2024

JA秋田おばこ

ディスクロージャー誌

Information

～JAのご案内～

秋田おばこ 農業協同組合

は　じ　め　に

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡ秋田おばこは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2024～ＪＡのご案内～」を作成いたしました。

皆様から当ＪＡの事業を更にご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

令和５年度は、ガバナンス・内部統制・コンプライアンス態勢の強化に努めるとともに、持続可能な経営基盤の確立・強化に取組みました。当事業年度は、当期剰余金を２億24百万円計上し、当期末処分剰余金が３億84百万円となりました。

今後も、更なる内部統制、経営改善及び財務基盤の強化に役職員一同が一体となり全力で取組んでまいりますので、皆様からのご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和６年７月　秋田おばこ農業協同組合

代表理事組合長　　齊藤　武志

（注）本冊子は、農業協同組合法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ＪＡのプロフィール

◇設　　立	平成10年４月	◇役　員　数	36人
◇本店所在地	秋田県大仙市	◇職　員　数	575人
◇出　資　金	72億円	◇本・支店数	18
◇総　資　産	1,520億円	◇営農センター・購買店舗数	15
◇単体自己資本比率	11.95％		
◇組合員数	26,574人		

（令和６年３月末現在）

目　　次

1　経　営　理　念 …… 1
2　経　営　方　針 …… 1
3　経営管理体制 …… 3
4　事業の概況（令和５年度） …… 4
5　農業振興活動 …… 12
6　地域貢献情報 …… 13
7　リスク管理の状況 …… 16
8　自己資本の状況 …… 20
9　主な事業の内容 …… 21

【経　営　資　料】

Ⅰ　決 算 の 状 況

1　貸借対照表 …… 32
2　損益計算書 …… 33
3　注　　記　　表 …… 34
4　剰余金処分計算書 …… 49
5　部門別損益計算書 …… 50
6　財務諸表の正確性等にかかる確認 …… 52
7　会計監査人の監査 …… 52

Ⅱ　損 益 の 状 況

1　最近の５事業年度の主要な経営指標 … 53
2　利益総括表 …… 53
3　資金運用収支の内訳 …… 54
4　受取・支払利息の増減額 …… 54

Ⅲ　事 業 の 概 況

1　信　用　事　業 …… 55
(1)　貯金に関する指標
①　科目別貯金平均残高
②　定期貯金残高
(2)　貸出金等に関する指標
①　科目別貸出金平均残高
②　貸出金の金利条件別内訳残高
③　貸出金の担保別内訳残高
④　債務保証見返額の担保別内訳残高
⑤　貸出金の使途別内訳残高
⑥　貸出金の業種別残高
⑦　主要な農業関係の貸出金残高
⑧　農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
⑨　元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
⑩　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
⑪　貸出金償却の額
(3)　内国為替取扱実績
(4)　有価証券に関する指標
①　種類別有価証券平均残高
②　商品有価証券種類別平均残高
③　有価証券残存期間別残高
(5)　有価証券等の時価情報等
①　有価証券の時価情報
②　金銭の信託の時価情報
③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
(6)　預かり資産の状況
①　投資信託残高（ファンドラップ含む）
②　残高有り投資信託口座数
2　共済取扱実績 …… 63
(1)　長期共済保有高
(2)　医療系共済の共済金額保有高
(3)　介護系その他の共済金額保有高
(4)　年金共済の年金保有高
(5)　短期共済新契約高
3　農業・生活その他事業取扱実績 …… 64
(1)　購買事業取扱実績
①　受託購買品
②　買取購買品
(2)　販売事業取扱実績
①　受託販売品
②　買取販売品

⑶ 保管事業取扱実績
⑷ 利用事業取扱実績
⑸ 農用地利用調整事業取扱実績
⑹ 福祉事業取扱実績
⑺ 介護事業取扱実績
⑻ その他経済事業取扱実績
4 指導事業 …… 68

Ⅳ 経営諸指標

1 利益率 …… 69
2 貯貸率・貯証率 …… 69
3 その他経営諸指標 …… 69

Ⅴ 自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項 …… 70
2 自己資本の充実度に関する事項 …… 72
3 信用リスクに関する事項 …… 74
4 信用リスク削減手法に関する事項 …… 78
5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 79
6 証券化エクスポージャーに関する事項 … 79
7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 …… 80
8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 81
9 金利リスクに関する事項 …… 82

Ⅵ 連結情報

1 グループの概況 …… 84
⑴ グループの事業系統図
⑵ 子会社等の状況
⑶ 連結事業概況（令和５年度）
⑷ 最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標
⑸ 連結貸借対照表
⑹ 連結損益計算書
⑺ 連結キャッシュ・フロー計算書
⑻ 連結注記表
⑼ 連結剰余金計算書
⑽ 農協法に基づく開示債権
⑾ 連結事業年度の事業別経常収益等
2 連結自己資本の充実の状況 …… 107
⑴ 自己資本の構成に関する事項
⑵ 自己資本の充実度に関する事項
⑶ 信用リスクに関する事項
⑷ 信用リスク削減手法に関する事項
⑸ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
⑹ 証券化エクスポージャーに関する事項
⑺ オペレーショナル・リスクに関する事項
⑻ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
⑼ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
⑽ 金利リスクに関する事項

【役員等の報酬体系】

1 役員 …… 119
2 職員等 …… 120
3 その他 …… 120

【ＪＡの概要】

1 機構図 …… 121
2 役員構成（役員一覧） …… 122
3 会計監査人の名称 …… 122
4 組合員数 …… 122
5 組合員組織の状況 …… 123
6 特定信用事業代理業者の状況 …… 125
7 地区一覧 …… 126
8 沿革・あゆみ …… 127
9 店舗等のご案内 …… 128

（別紙）法定開示項目掲載ページ一覧 …… 129

１　経　営　理　念

ＪＡ秋田おばこは、かけがえのない大切な自然を守り、組合員並びに地域の皆様の期待と信頼に応える魅力あるＪＡを目指すとともに、健康で心豊かな地域社会と、夢のある農業づくりに挑戦し続けます。

２　経　営　方　針

ＪＡ秋田おばこは、使命である「農家所得の向上」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を実現するため、組合員をはじめ地域の皆様の目線に立った自己改革に取組んでまいります。

また、役職員一体となり、意識改革及び内部管理態勢の強化に努め、誠心誠意、経営改善に取組み、農業や地域を支える多様な関係者との連携を強化しながら、持続可能性を広げるために挑み続けてまいります。

１　持続可能な農業の実現

地域の多様な農業者の営農意欲を喚起し、農家所得向上のため、バランスのとれた複合型生産構造への転換を加速化するとともに、地域特性を活かした産地づくり、担い手づくりを進めてまいります。

２　安心して暮らせる豊かな地域社会の実現

組合員・地域住民の幅広い世代を対象に、地域に密着した協同活動や、総合的な福祉活動の展開により、組合員・地域住民が安心して暮らせる地域づくりの取組みを進めてまいります。

３　目指す姿を実現する強いＪＡづくり

組合員の組合への意思反映・運営参画意識を高め、信頼関係をより強固にするとともに、経営の健全性を確保するため内部統制機能及びリスク管理を強化してまいります。

また、計画の確実な実践による事業の伸長及び費用の削減を図り、事業利益を確保し自己資本の増強による財務基盤強化に取組んでまいります。

なお、県域ＪＡ合併協議から離脱し単独経営の道を選択したことから、今まで以上に組合員、地域から必要とされるＪＡを目指してまいります。

◇営農経済部門

当ＪＡの主力たる米をめぐる環境は、主食用米及び加工用米などの適正生産をはじめとした生産調整への取組みにより、全国的に適正在庫数量へ向かいつつあります。しかしながら、国民生活様態の変化による消費の減退、災害級ともいえる異常気象による高温障害、流通の多様化による集荷への影響など、依然として先行き不透明な状況にあります。園芸についても、高温障害をはじめとする気候変動による生産量の減退と品質低下に起因する相場の不安定化、小売りの動きの鈍化など、農業をめぐる情勢は国内外ともに大きな変革期にあります。

また、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇、世界各地の地域紛争に加え、依然として続く円安の影響は生産資材等の価格高騰を招き、農家経営を圧迫しています。

一方、地域に目を移せば、農業者の高齢化に伴う担い手不足や労働力不足などが一段と深刻さを増してきており、食の安全保障、農村・農地の維持への影響が危惧されています。

そのような中、当ＪＡは「秋田おばこ産」のブランドを前面に打ち出し、実需と結び付いた安定生産や、きめ細やかな営農指導による秀品率の向上、並びに園芸・畜産を併せた複合経営の推進やコスト低減方策を推し進め、「農家所得の向上」と「農業生産の拡大」を目指します。

また、心豊かに安心して暮らせる地域社会の実現に向け、くらしの活動や食農教育への取組みを継続するとともに、複合施設「しゅしゅえっとまるしぇ」を核とした地域の賑わいづくりや組合員・地域住民の拠り所づくりを進めます。

◇信　用　部　門

総合支店を各エリアの中心として、傘下にコミュニティ（貯金特化）支店を置く機構が確立しています。地域と組合員・地域利用者の利便性に配慮しつつ、ＪＡの持続可能な収益構造をつくり上げていきます。

また、地域農業に密着した金融機関として、営農部門と連携して農業者等への適切な情報提供や対話を行います。ＪＡとの信頼関係を構築し農業者等の所得向上に寄与できる情報提供や農業融資の積極的提案をします。

多様化する社会における生活様式の変化に対応するため、通帳レス口座の導入、インターネットバンキングやＷｅｂを利用したローン申込等、24時間利用可能な非対面サービスの普及に取組みます。

金融移動店舗車・年金宅配等高齢者向けサービスを継続し、組合員・地域利用者に生活メインバンクとして信頼される地域の金融機関を目指します。

また、債権管理並びに保全に配慮するほか、不良債権比率の低下にも取組み、金融事業の健全性確保を図ります。

◇共　済　部　門

組合員・地域利用者一人ひとりに寄り添い生命と財産を守るため、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を通じて、一人ひとりのライフプランに沿った安心を生涯にわたり提供します。

また、「３Ｑ活動」を通じた保障点検、「はじまる活動」を通じた未加入組合員の加入促進によるニューパートナーの獲得、「ひと保障」の医療共済を中心としたクロスセル（複数提案）の強化で、目指すべき長期共済保有高の確保及び持続可能な収益構造を構築します。

更に、デジタル技術を活用したＪＡ共済アプリ、Ｗｅｂマイページ、Ｗｅｂ証書、Ｗｅｂ継続手続きを推し進め、非対面サービスの充実を図るとともに、訪問による対面サービスを継続し、組合員・地域利用者との接点を強化して利便性の向上を図ります。

ＪＡの事業活動を通じて農業・地域社会への更なる貢献に取組み、農業・地域社会とより広く・より深くつながる総合保障の取組強化を実践します。

◇総合企画・総務・監査部門

ＪＡ全体の目指す方向性に向かうため、設定した目標・改革に対して、他の部門との連携や情報を共有しながら、総合企画部門としての検証・分析をふまえ、利益確保に向けた経営管理を行います。

更に、新しいアイデアやデジタル技術の導入、業務プロセスの改善を行いながら、自己改革の確実な断行と常に新しい取組みを推進します。

また、環境や市場などの変化に対応するためにリスク管理を重視し、必要な柔軟性を確保しながら適切な対応策を定めて、内部統制の確立に努めます。

これらの方針を実現するために、ＯＪＴや系統組織の研修会、講習会を活用して部門内の人材育成を図っていきます。

３　経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務を公正かつ効率的に遂行し、組合員各層の意思を的確に反映していくため、学経役員（実務につき相当の経験を有する者）及び女性枠理事を登用しています。

信用事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

４　事業の概況（令和５年度）

第９次中期３か年計画の２年目となった令和５年度は、新型コロナウイルス感染症が感染法上の「５類」に引き下げられたことに伴い、ＪＡ事業においては対面方式の会議や研修会が再開されるなど、コロナ禍前の状態に戻りつつあります。当事業年度は、災害級ともいえる異常気象による高温障害の影響で農業を取り巻く環境は厳しいものとなりましたが、組合員並びに地域の皆様からのご利用・ご協力と費用削減等により、事業利益は１億91百万円、当期剰余金は２億24百万円となりました。

また、当期未処分剰余金３億84百万円を計上したほか、単体自己資本比率についても11.95％（前年対比＋0.18ポイント）を確保しています。

今後も、組合員並びに地域の皆様の負託に応えるべく、不祥事未然防止策に役職員一丸となって取組み、更なる経営改善と財務基盤の強化に努めてまいります。

主な事業活動と成果については、以下のとおりとなります。

信　用　事　業

令和５年度は、５エリア総合支店体制への移行が完了し、総合支店と傘下のコミュニティ（貯金特化）支店が一体となった活動体制が確立しました。地域性と組合員・地域住民の利便性に配慮しつつ、多様化するニーズに対応するため、通帳レス口座の導入、インターネットバンキングやＷｅｂを利用したローン申込等、24時間利用可能な非対面サービスの普及に取組みました。

また、令和６年２月には税理士による相続セミナーを開催し、参加した組合員・地域住民に相続手続きの大切さを呼びかけました。

更に、総合支店に配置した複合渉外外務員（ＬＡ）や農業融資担当が出向く営業体制のもと、金融相談機能の拡充及び生活・農業メインバンク機能の強化に取組みました。

農業融資新規実行額は13億50百万円（計画対比90.0％）、貯金取引の純新規利用者は677名、年金振込指定は令和６年２月末時点で管内シェア36.1％（対前年同期比△0.2ポイント）となりました。

貯金は、組合員・年金受給者の皆様を中心にご利用いただき、平均残高（以下、平残）1,397億52百万円（計画対比101.4％）となったものの、前年対比では７億29百万円の減少となりました。

貸出金は、平残350億59百万円（計画対比101.4％）となり、前年対比で２億11百万円の増加となりました。

有価証券は、余裕金の効果的な運用を強化したことにより、平残15億80百万円（計画対比112.6％）となり、前年対比で13億１百万円の増加となりました。

課題債権は、３億91百万円となり、不良債権比率は1.11％（前年対比△0.73ポイント）となりました。

共　済　事　業

組合員・地域利用者一人ひとりに寄り添い、それぞれのライフプランに沿った安心を提供するため、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障をお届けするとともに、農業・地域社会とより広く、より深くつながる農業保障の取組み強化に努めました。

総合支店に配置したＬＡを中心に「３Ｑ訪問活動」に取組み、保障点検やニーズ調査を通じた保障の提案を行いました。

また、「はじまる活動」を通じて、未加入組合員の加入促進によるニューパートナーの獲得に取組みました。

更に、ＪＡ共済アプリやＷｅｂマイページ、新たに導入されたＷｅｂ証書、Ｗｅｂ手続き等のデジタル技術を活用した非対面サービスと、訪問による対面サービスの両面を活用して、組合員・地域利用者とのつながりを強化し、利便性の向上を図りました。

加えて、地域貢献の一環として、「ＪＡ学童野球教室」や「ＪＡ秋田おばこ杯大仙仙北ジュニアミニバスケットボール交歓大会」などを開催し、地域の次世代を担う子どもたちの応援活動を行いました。

長期共済は、新契約件数2,852件・新契約高（保障）123億31百万円（計画対比74.7%）となり、期末保有高保障額は4,065億24百万円（計画対比99.4%）となりました。

短期共済は、主力の自動車共済が契約件数30,595件（計画対比99.7%）、掛金13億21百万円（計画対比100.8%）、自賠責共済が契約件数18,002件（計画対比102.4%）、掛金３億12百万円（計画対比92.8%）となりました。

支払共済金は、長期共済の満期・その他給付金・年金が合計5,366件で41億59百万円、入院・死亡共済金が3,388件で13億60百万円となりました。また、長期と短期を合わせた火災・自然災害共済金は426件で２億65百万円となりました。更に、自動車・自賠責・傷害・賠償責任共済は2,451件で７億５百万円となり、長期短期を合わせた共済金の総支払額は11,631件で64億91百万円となりました。

購　買　事　業

令和５年度は、不安定な世界情勢により、為替相場の高止まりや製造コスト及び流通コストが高騰するなか、品目の集約や仕入れ機能の強化と良質な資材の供給に努め、取扱高は64億14百万円（計画対比98.2%）となりました。

《生 産 資 材》

肥料は、生産資材費の低減を目指し、製造工場からの直行配送や低コスト肥料の提案・普及に取組みました。

また、原材料の安定調達により肥料価格は沈静化し、取扱高は17億71百万円（計画対比87.6%）となりました。

飼料は、安定供給と普及拡大に取組み、穀物相場の高止まりや円安、異常気象もありましたが、取扱高は５億80百万円（計画対比99.3%）となりました。

包装資材は、豪雨被害や高温障害などの天候不順に伴う園芸用資材の供給減により、取

扱高は１億33百万円（計画対比87.0％）となりました。

保温資材は、パイプハウス関連鋼材等の値上がりにより、取扱高は98百万円（計画対比118.8％）となりました。

農薬は、資材コスト低減を目指した超大型規格農薬や直行配送の拡大・推進に努め、取扱高は14億８百万円（計画対比102.7％）となりました。

その他生産資材は、補助事業を活用した資材等の導入もあり、取扱高は６億38百万円（計画対比101.7％）となりました。

家畜は、飼料価格の高騰や消費減退などの影響により導入が減少し、取扱高は１億20百万円（計画対比96.0％）となりました。

農業機械は、生産コスト低減と多様なニーズに対応する共同購入トラクター・スマート農業機械・優良中古農機の普及拡大に取組みました。事業取扱高実績は製品10億78百万円（計画対比103.3％）、中古農機１億25百万円（計画対比109.3％）、部品２億76百万円（計画対比114.5％）で、取扱高合計では14億80百万円（計画対比105.7％）と計画を上回りましたが、修理サービス料は１億２百万円（計画対比95.2％）となりました。

《生 活 物 資》

組合員・利用者のニーズに対応した購買品の供給に努め、取扱高は１億81百万円（計画対比113.2％）となりました。

販　売　事　業

《米　　穀》

令和５年産米は、夏場に「過去に経験したことのない猛暑」が続いたことにより、高温障害の特徴となる米粒が白濁する乳白粒の混入割合が高くなり、１等米比率は過去に例を見ない低水準の4.4％となりました。

東北農政局が示した秋田県南の作況指数は「98」（前年「97」）になり、２年連続の“やや不良”と公表されました。

集荷数量は主食用米が691,395.5俵／60kg、水田活用米穀は、加工用米146,428.0俵／60kg、備蓄米78,153.0俵／60kg、輸出用米11,281.5俵／60kg、飼料用米38,071.5俵／60kg、集荷合計965,329.5俵／60kg（計画対比83.2％）となり、出荷契約数量1,062,646.0俵／60kgに対し97,316.5俵／60kg少ない集荷実績となったことから、収穫の実勢は作況指数を大きく下回ったものと推測されます。

米価は、新型コロナウイルス感染症が５類へ移行したことに伴い、インバウンド需要の回復や業務用米の消費が進み、民間米の在庫量が減少するなど需給環境が改善基調にあることや、生産費等の高騰も考慮され、全農秋田県本部が示す概算金（あきたこまち１等）は、前年より1,000円高い12,100円／60kgと、２年連続で前年産米を上回る価格となりました。

販売状況は、秋田県全体の作況指数が「97」と２年連続の“やや不良”と公表されたため、各米卸に秋田県産米の品薄感が広がり、販売進度は37.2％と、昨年同期（28.6％）を上回っています。

水田活用米穀は、水田フル活用による自給率向上と生産者の所得向上確保に向けた全農（実需）との加工用米５か年契約により、速やかに「コメ新市場開拓等促進事業（旧水田リノベーション事業）」に対応したほか、引き続き加工用米、備蓄米、輸出用米を組合わせた平準化を行うことで、自主的な生産需給の公平性確保と生産者の手取り確保に努めました。

また、日本穀物検定協会が公表した秋田県産米の食味ランキング結果は、厳しい気象条件のなか県南地区のあきたこまちが「特Ａ」に返り咲き、更には、本格デビューから２年目の秋田県のフラッグシップ米「サキホコレ」も初めて審査対象となり、「特Ａ」の評価を受けました。

サキホコレは、管内で生産者189名（検証地区含まず）が作付けし、集荷実績は20,120.0俵／60kgとなりました。品質は一部で高温障害による被害が見られましたが、集荷した全ての数量がタンパク値6.4%以下で、県が示す基準値内になりました。サキホコレの１等米比率はＣＥ集荷分で100%、一部倉庫出庫を含めた全体では96.8%となり、高温耐性品種であることが確認されました。

米穀共同計算赤字の早期解消に向けて、平成30年産から令和４年産米まで共同計算赤字負担金（主食用米500円／60kg、水田活用米穀300円／60kg）のご協力をいただきましたが、赤字解消に目途がついたことから、当該年産の収支余剰金について一律110円／60kgの仮精算を行いました。これまでのご協力に感謝申し上げます。

また、作柄不良や甚大な品質低下の影響を受けた令和５年産米に対し、主食用米には一律700円／60kg、等級間格差補填として２等米及び３等米へそれぞれ200円／60kgを、水田活用米穀には２等米へ300円／60kg、３等米へ1,300円／60kgの仮精算を実施しました。

令和５年産大豆は、作付面積2,032haと前年より39ha増加しましたが、検査数量の実績は前年より24,950袋／30kg少ない88,223袋／30kg（計画対比74.3%）となりました。反収については８月の高温少雨の影響により不稔が目立ち、米と同様に大幅な収量減に見舞われました。品質も、９月の降雨により紫斑病が発生するなどで１等～３等の割合が17.3%となり、前年（82.9%）から65.6ポイント低下したほか、粒度も半数以上が中粒以下になり、収量・品質両面において厳しい結果となりました。

なお、小麦は1,337袋／30kg（計画対比66.5%）、普通そばは4,558袋／22.5kg（計画対比81.3%）の検査実績となりました。

《園　　芸》

園芸拠点センターを中心とした一元集荷体制で、重点品目の更なる生産拡大と産地ブランドを活かした有利販売の強化に取組みました。

令和５年度は、７月の大雨や以降の高温干ばつが生産現場に大きな影響を与え、園芸全体の取扱高は19億23百万円（計画対比78.8%）と大きく落ち込みました。しかしながら、そらまめは計画対比112.9%、きゅうりは計画対比108.3%と計画を上回りました。

主力品目であるトマトの出荷量は計画対比80.9%、枝豆は異常気象の影響を最も受けた品目となり、出荷量は計画対比59.8%にとどまりました。

ねぎは、生育の遅延や停滞がみられ細物中心の出荷となり、出荷量は計画対比62.5%と

なりました。

このように、青果全体の出荷量減少が著しいなか、全国的な品薄や販売努力により、販売単価はそらまめ・ねぎ等が前年以上となりました。

花きは、ダリアが夏場の大雨や高温の影響を最も受け、出荷量は計画対比で46.6%にとどまりました。りんどう、トルコギキョウも生育が乱れ、前進開花などにより需要期の出荷に大きな影響が出ました。こうしたなか、ブライダル需要やイベント等の開催頻度も徐々に回復し、販売単価が異常な高値を記録した前年度と比較しても遜色のない、良好な販売環境となりました。

冬季主力のしいたけは、高温により菌床ブロックの培養管理に苦慮しましたが、中国産菌床の減少などもあり、単価は平年並みで推移したことから、販売額は前年比102.9%となりました。

土壌分析施設では、1,089検体の土壌診断と67検体の残留農薬検査を実施するなど、おばこ産青果物の品質・収量の向上と安全性の確保に取組みました。

《畜　　産》

飼料・資材の原材料高騰と、燃料・輸送コスト高が畜産経営を圧迫していますが、当ＪＡ独自の「家畜預託事業・助成事業等」、国の「畜産クラスター事業」、県の「夢ある畜産経営ステップアップ支援事業」や、各市町の事業を有効活用し、持続可能な畜産経営のための生産基盤強化と耕畜連携強化に取組みました。

生乳は１戸の離農がありましたが、取扱高は２億84百万円（計画対比102.4%）、肉牛は出荷頭数の増加により取扱高は３億37百万円（計画対比117.1%）、生体も出荷頭数の増加により取扱高は67百万円（計画対比248.9%）、肉豚は相場高により取扱高は３億21百万円（計画対比104.6%）となりました。

子牛は離農や長期化している相場の低迷により、取扱高は６億44百万円（計画対比75.3%）となり、畜産全体の取扱高は16億55百万円（計画対比94.3%）となりました。

保　管　事　業

令和５年産米の集荷に先立ち、最優先事項である作業事故ゼロに向けた安全祈願と労働安全衛生講習を行い、農業倉庫やＣＥ等共同乾燥施設、農産物検査員などの米集荷に係る全ての担当者の共通認識を高め、出来秋へと向かいました。

また、米集荷期間中は役員が米集荷施設を巡回して、集荷作業員の激励や施設の安全点検、集荷積み上げ対策等の現地指導を行いました。

令和５年産米の集荷実績は965,329.5俵／60kgで、うちバラ倉庫及びライスターミナルの荷受数量は429,256.0俵／60kgとなり、ＣＥ等を含めたバラ集荷率は77.6%となる749,645.5俵／60kgとなりました。

農産物検査は、９月14日の初検査を皮切りに、検査員68名が検査業務を行いました。

なお、１等米比率は過去に例を見ない低水準の4.4%となり、２等以下の主な落等理由の内訳は、乳白粒（心白粒、背白粒）59.7%、次いで充実度不足36.0%、青未熟粒以外の

未熟粒3.3%の順となっています。

また、令和５年８月29日に開催された全県の農産物検査員を対象とした品位鑑定研修会では、当ＪＡの検査員が１位・２位となり、全国大会へ出場しました。

利　用　事　業

令和５年度も、ＣＥ11基（強首地区ＣＥ含む）とライスセンター１基で広域利用を行い、集荷実績は320,389.5俵／60kgとなり、管内全体集荷量の33.1%となりました。

施設ごとの受入能力利用率（乾籾換算）は、ＣＥ（強首地区ＣＥ除き）77.6%、ライスセンター104.8%、管内全体で78.4%（計画対比91.3%）となり、大曲地区を中心とした広域利用の促進を図るなど、利用率向上に向けた対策を講じたものの、作柄不良の影響により計画を下回る実績となりました。

水稲種子センターの取扱実績は47,772袋／20kg（計画対比99.6%）、水稲種子温湯消毒施設の処理実績は245,286.5kg（計画対比105.7%）となりました。

複合施設「しゅしゅえっとまるしぇ」では、毎月の小イベントのほか、季節に応じたイベントを実施しました。

また、出荷者との連携強化により品揃えの充実を図り、施設全体の売上げは３億23百万円（計画対比113.4%）、うち農産物加工品の委託品は１億82百万円（計画対比114.3%）となり、目標としていた１億60百万円を達成できました。１営業日当たりの平均来店者数（レジ通過者数）は、昨年より48人多い569人となり、多数のお客様にご利用・ご購入いただきました。

農用地利用調整事業

改正農地バンク法施行により、令和２年４月１日以降、農地利用集積円滑化事業は農地中間管理機構側へ順次契約を継承し、令和５年度末における仲介面積は45.3ha（前年対比32.2%）となりました。

福祉・介護事業

高齢者福祉施設「ショートステイやすらぎ」は、稼働率向上のためケアマネージャー、生活相談員、介護員等の情報共有を密にし、連携を強化しながら事業を運営しました。令和５年４月以降は稼働率90.0%以上を維持し、２月には99.1%になるなど、年間平均稼働率計画92.0%に対して93.4%の実績となりました。

短期入所生活介護事業は収益１億64百万円（計画対比100.7%）、訪問介護事業は収益50百万円（計画対比98.5%）、居宅介護支援事業は収益34百万円（計画対比101.8%）、福祉用具貸与販売・福祉事業は収益17百万円（計画対比83.9%）となり、事業全体で100.3%の実績となりました。

また、令和５年度も女性部や助け合い組織から寄贈いただいたタオル・清拭布等を施設運営に役立てています。福祉・介護事業へのご理解とご協力に感謝いたします。

指　導　事　業

令和５年度の播種盛期は平年より２日早い４月23日でした。４月25日には強い霜が降りました。５月に入ると高温多照と急激な低温が交互に出現したことから、ハウスの開放の判断が難しく、もみ枯細菌病や苗立枯病、徒長や葉ヤケ症状が見られました。

田植盛期は平年より１日早い５月22日と平年並みに推移しました。活着期以降の平均気温は平年並みからやや高く推移しましたが、気温の日較差が小さく、日照時間が少なく推移したことから、草丈は長く、茎数は少なくなりました。

水稲定点調査ほ場（仙北地域振興局設置）における平方メートル当たり茎数は、６月９日で平年比70％、６月26日で平年比92％、７月５日で平年比90％でした。

７月に入り生育がやや早まったことから、幼穂形成期は７月13日頃（平年差早１日）となり、出穂期もやや早く７月31日（平年差早２日）となりました。幼穂形成期の葉色は濃かったものの、７月中旬の多雨による浸水や冠水、８月の干ばつの影響を受けたほ場では一穂籾数の減少につながりました。

異常高温の影響で稲の登熟も早まり、刈取始期は９月13日（平年差早７日）、盛期は９月24日（平年差早６日）でした。その後曇雨天が続いたことから、終期は平年並みの10月14日（平年差遅１日）となりました。異常高温に対する技術対策情報は、ＬＩＮＥで13回（７～９月）、８月広報誌、農業技術情報（７月、９月発行）で発信し、水管理を中心に呼びかけました。

令和５年12月12日に東北農政局が公表した秋田県の米の収穫量は552kg／10ａ（1.90㎜ベース：524kg／10ａ）、作況指数「97」の“やや不良”、県南地区は作況指数「98」の“やや不良”でした。

水稲定点調査ほ場（仙北地域振興局設置）の収量構成要素を見ると、平方メートル当たり穂数は419本（平年比94％）と少なく、一穂籾数は68.8粒（平年比99％）でやや少なかったことから、平方メートル当たり籾数は28.7千粒（平年比93％）と少なくなりました。登熟歩合は90.4％と平年より約６ポイント高くなったものの、千粒重は22.3ｇ（平年比98％）とやや軽くなり、収量は564kg／10ａ（平年比97％、1.90㎜ベース）で平年よりやや少なくなりました。

気象の影響を大きく受け、穂数不足や一穂籾数の減少等で減収した地点が見られた一方、春先から茎数を順調に確保できた地点では１割程度増収しているなど、ほ場間差が非常に大きくなりました。

病害虫の発生状況は、７月に管内３地点のアメダスでいもち病の感染好適日が出現したため、秋田県病害虫防除所から７月18日に防除対策情報が、26日には注意報が発表されました。一部ほ場では穂いもちへの移行も確認されています。

紋枯病は、本年は茎数がやや少なかったものの、７月以降の高温の影響で、発病株の増加が見られました。その後も高温が続いたことから上位葉まで病勢が進展し、一部ほ場では倒伏につながりました。

斑点米カメムシ類は、防除対策情報が７月28日、８月22日に発表されました。本年は斑

点米カメムシ類の発生時期がやや早く、発生量が多かったことから、出穂期10日後頃の適期防除に加え、出穂期24日後頃の追加防除も多くのほ場で実施されました。

米の需給調整は、当ＪＡは「需要に応じた米生産」のもと、生産調整方針作成者として管内２市１町の地域農業再生協議会から示された「生産の目安」に基づく自主的取組参考値を方針参画者へ通知し、皆様のご理解とご協力により計画生産を達成できました。

令和５年度の「経営所得安定対策等交付金」は、主食用米以外での出荷を目的とした作物に対する水田活用の直接支払交付金25億92百万円（前年対比107.4％）が、交付対象者3,537戸（前年対比141.7％）に支払われました。

また、「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」は、「米穀」と「大豆」の令和４年産収入額が標準的収入額を下回ったため、10億24百万円（前年対比83.4％）が、1,229経営体（前年度対比93.3％）に支払われています。なお、令和５年産のナラシ対策には1,204経営体（前年対比96.6％）が加入している状況となりました。

青年部活動では、ＡＢＳラジオへの出演や、県青協主催の「うめもんまるしぇ」への出店で青年部事業のＰＲと消費者との交流をしたほか、県南ブロックＪＡ青年部交流会やＪＡ秋田ふるさと青年部と合同開催した「青空講習会」などで、地域を越えた交流を行い、各地域の特色や農業技術などの見識を深めました。

また、「ＪＡ青年部活動実績発表大会」、「秋田県手作り看板コンクール」ではそれぞれ優秀賞を受賞し、県青協創立70周年記念事業として、管内の子ども食堂へ食材提供を行いました。

女性部活動では、自粛していたイベント活動を徐々に再開し、エリア活動を中心に地区活動や女性大会・家の光大会などを実施しました。加えて、神奈川県横浜市で開催された「第65回全国家の光大会」の「都道府県代表体験発表大会（記事活用の部）」に当ＪＡの女性部員が出場した結果、東日本地区代表に選出され、全国大会で発表しました。

また、エコ活動として「ペットボトルで作るモグラ除け風車」を作製し「しゅしゅえっとまるしぇ周年祭」で配布しました。秋には米の消費拡大の一環として「サキホコレ」と「あきたこまち」を使ったレシピカードを作製し、「しゅしゅえっとまるしぇ収穫祭」で配布しました。

更に、女性理事との意見交換会の実施や、臨時総代会への傍聴出席により「ＪＡ運営参画」に対する意識向上を図りました。

加えて、ボランティア活動として実施した、「フードドライブ」(※1)には365点の食料品が集まったほか、「ショートステイやすらぎ」や「おばここども園」にタオルや清拭布を寄贈しました。

Ｍａｔｕｒｅ（マチュール）では、小物入れの製作や多肉植物寄せ植え講習会などを実施し、エリア活動や会員間の交流を深めました。

くらしの活動では、子育て世代を対象とした組織「Ｃｈｏｕ－Ｃｈｏｕ－Ｍａｍ（しゅしゅまむ）」で料理教室やリース作りを行ったほか、食育キッチン「ぽぽっと教室」では組合員・地域住民などを対象に料理教室を企画し、地域文化の継承と食育活動など、新た

なＪＡファン作りに取組みました。

食農教育の取組みとして、田植えや田んぼの生き物調査、稲刈り、料理教室、農産物の販売体験など、一年間の農業体験の場を提供する「あぐりスクール」を今年も管内の５小学校を対象に実施し、青年部・女性部と連携して地域農業の未来の担い手となる子どもたちに農業や食文化の大切さを伝えました。

※１　フードドライブ：各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、各種団体に寄贈すること。

その他（おばここども園）

平成28年４月１日に開園し、当初の目的である、当ＪＡ職員への福利厚生の一環で事業を立ち上げましたが、職員数の減少と併せ園児数は年々減少し、役割は終えたものと判断し、令和５年度末で閉園しました。

５　農業振興活動

◇産地づくり

・「秋田おばこ米」のブランド力を最大限発揮した生産・販売戦略実践のため、ＣＥ・ＲＣ・バラ施設を最大限に活用した高品質米の安定供給を継続するとともに、事前契約・複数年契約の取引の拡大等に取組みます。

・園芸・畜産の生産振興を図り、稲作との複合経営を推し進めるとともに、複合施設「しゅしゅえっとまるしぇ」を中心とした直売野菜の取扱いの拡大に努めます。また、ＪＡ預託家畜事業・融資及び補助事業等を活用した経営支援を行い、生産・販売拡大に結び付けていきます。

◇生産コストの低減

・省力型肥料、超大型規格・ジェネリック農薬の供給、メーカー工場からの直行配送による物流コストの低減、共同購入トラクター・コンバインの拡販に引き続き取組み、安価で良質な資材の供給に取組むほか、生産コスト低減に向けた新たな栽培技術普及に努めます。

◇経営管理支援

・金融部門との連携や効率的で実効性のある営農指導体制の構築により、出向く営農指導の更なる強化を図り、担い手経営体等への支援強化に取組みます。

◇ＪＡの多様な活動を通じた地域コミュニティの創造

・子どもたちの農業体験を中心とした「あぐりスクール」や地産地消の推進と伝統食継承の取組みを継続して行います。また、青年部による商工会等と連携した事業や子育

て世代をターゲットとした活動で、地域コミュニティを創造します。

◇地域へ出向く営業体制の強化（地域密着型金融の展開）

・農山漁村等地域活性化のため、融資をはじめとするコンサルタント機能強化を図ります。
・個人、担い手等のライフサイクルに応じた相談・支援に取組みます。
・担い手経営の将来性を見極める融資手法をはじめ、担い手のニーズに合わせた商品の提供を図ります。
・各関係機関と連携し、農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献体制整備に取組みます。

6　地域貢献情報

ＪＡ秋田おばこは消費者に安全・安心な食料の供給を行うとともに、景観の保全や保水能力など多面的機能を有する広大な水田を次世代に継承していくことが使命であると考えています。

農業を身近に感じ、地域へ果たす役割を知ってもらおうと、子どもたちを対象とした農業体験学習の実施やＪＡ助け合い組織と一体となった高齢者の生活支援など、さまざまな活動に積極的に取組んでいます。また、次世代層との交流や地域住民とのふれあいを目的とした「大仙仙北フットサルフェスティバル」・「ＪＡ秋田おばこ杯大仙仙北ジュニアミニバスケットボール交歓大会」を開催しています。

更に、複合施設「しゅしゅえっとまるしぇ」の活用をはじめとして、各事業を通じて地域活性化と生活インフラとしての役割を発揮していきます。

犯罪防止活動として、行政と一体になって不審者や一人暮らしのお年寄りの情報に目を配るとともに、管内のＡＴＭ施設21箇所に防犯システム「ＡＴＭこども110番」を導入し、万一の場合の退避場所としてもご利用できるよう改修・周知するなど、安全・安心な地域の暮らしに貢献できるよう積極的に取組んでいます。今後も豊かな地域社会実現のため、また、地域になくてはならない存在であり続けるよう努力していきます。

①　協同組合の特性

当ＪＡは大仙市、仙北市、美郷町を事業区域として農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、組合員の皆様方をはじめ、地方公共団体などにも幅広くご利用いただいています。

ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の一

員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け、事業活動を展開するとともに社会貢献に努めています。

② 地域からの資金調達の状況

⑴ 貯 金 残 高

組 合 員 等	114,188,690千円
地方公共団体	971,358千円
そ の 他	23,319,534千円
合 計	138,479,583千円

③ 地域への資金供給の状況

⑴ 貸出金残高

組 合 員 等	31,657,172千円
地方公共団体	1,237,568千円
そ の 他	2,187,590千円
合 計	35,082,331千円

④ 地域との繋がり

⑴ 文化的・社会的貢献に関する事項

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現を目指すとともに、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献を目的に活動をしています。主な活動は次のとおりです。

◇ 「大仙仙北フットサルフェスティバル」の共催、「ＪＡ秋田おばこ杯大仙仙北ジュニアミニバスケットボール交歓大会」の主催
◇ 各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
◇ 子どもたちを対象とした農業体験学習の実施
◇ 営農指導や配達時などの移動時間を利用した防犯パトロールの実施
◇ 管内のＡＴＭ施設21箇所に防犯システム「ＡＴＭこども110番」を導入
◇ 金融移動店舗車の運行

⑵ 利用者ネットワーク化への取組み

◇ 「しゅしゅえっとまるしぇ」でのイベント開催
◇ 助け合い組織の活動

⑶ 情報提供活動

◇ ＪＡ広報誌の発行
◇ ホームページによる情報提供
◇ 「しゅしゅえっとまるしぇ」内の「みんなの広場」を活用した情報発信
◇ ＳＮＳを活用した情報発信　等

⑤　「経営者保証に関するガイドライン」に係る方針

ＪＡ秋田おばこ（以下、「当ＪＡ」といいます。）は、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下「本ガイドライン」といいます。）を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備しました。

当ＪＡは、今後、お客様と保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めます。

本ガイドラインの詳細については、全国銀行協会及び日本商工会議所のホームページをご参照ください。

全国銀行協会（https://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/）

日本商工会議所（http://www.jcci.or.jp/sme/assurance.html）

⑴　経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

一定の要件が将来にわたって充足すると見込まれるときは、経営者保証を求めない可能性、代替的な融資手法を活用する可能性について、お客様の意向も踏まえたうえで、検討します。

⑵　経営者保証の契約時の対応について

◇　保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。

◇　保証金額の設定については、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定します。

⑶　既存の経営者保証契約の適切な見直しについて

◇　既存の保証契約の解除又は変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行い、検討結果について主たる債務者及び保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。

◇　事業承継が行われたとき、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、検討結果について主たる債務者及び後継者に対して丁寧かつ具体的な説明を行います。

また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

⑷　経営者保証を履行するときの対応について

◇　経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、総合的に勘案して決定します。

⑸　方針の公表

当ＪＡのディスクロージャー誌及びホームページで公表します。

7　リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理に対する基本的な考え方〕

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢を踏まえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

〔管理するリスクの種類と定義〕

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総合本部に資産審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益の低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維

持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③　流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくは、システムが不適切であること、又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続に係る各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、若しくは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報システム保守防災要領」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上につながるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、役職員に徹底しています。更に毎年全役職員を対象とした「コンプライアンス研修会」を開催しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を備えています。

コンプライアンス態勢図

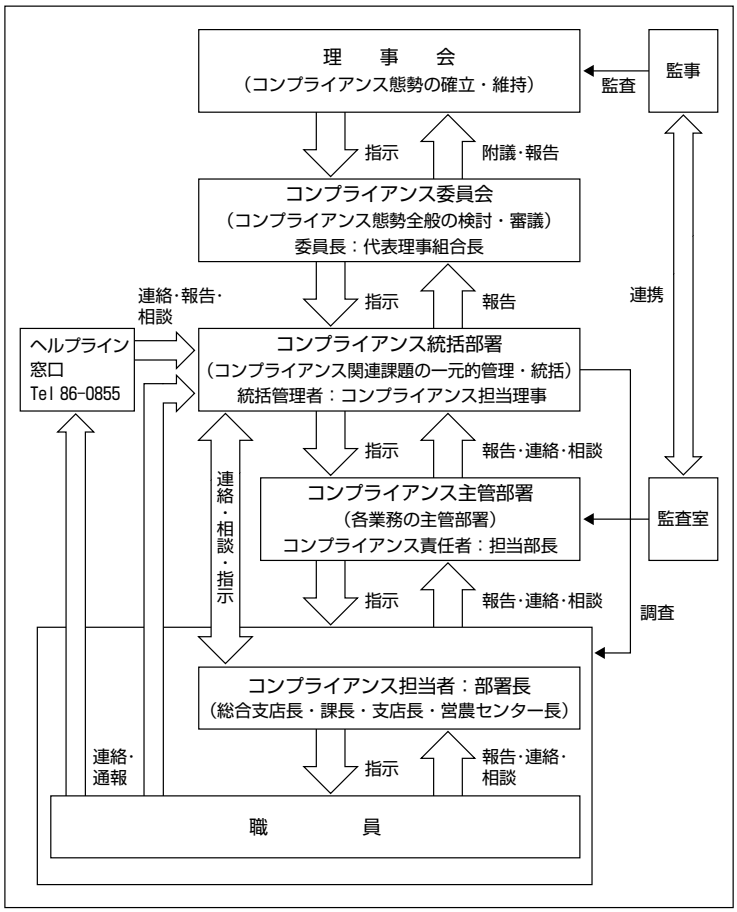

◇金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口　　電話：0187－42－8091（月～金　午前９時～午後５時）

②　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会紛争解決支援センター

①の窓口又は一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所（電話：03－6837－1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03－5368－5757）

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

https://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はＪＡの総合本部・本店・支店の全てを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8　自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取組んでいます。不良債権処理や業務の効率化、費用圧縮等に努めた結果、令和６年３月末における自己資本比率は11.95％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	秋田おばこ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,276百万円（前年度7,471百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

９　主な事業の内容

⑴　主な事業の内容

〔信　用　事　業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、「ＪＡ」と「農林中金」の２つの組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯　金　業　務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

普　通　貯　金	いつでも出し入れ自由。おサイフ代わりにご利用ください。
総　合　口　座	「受け取る」「支払う」「貯める」「借りる」と多機能に役割をこなします。
貯　蓄　貯　金	総合口座と貯蓄貯金が１冊の通帳にセットされ、ぐーんと便利になりました。 10万円・30万円・100万円・300万円以上の残高に応じた利率になります。
スーパー定期	お預かりした時の金融情勢に基づいて利率が決定されます。 預け入れ期間は１か月以上10年までとなります。 預け入れ金額は300万円未満と300万円以上の２種類があります。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適で、お預かりした時の金融情勢に基づいて利率が決定されます。預け入れ期間は１か月以上10年までとなります。
期日指定定期貯金	預け入れは最高３年、利息は１年ごとの複利で計算します。
定　期　積　金	積立期間を定めて、毎月一定日に掛金を払いこんでいただき、満期日にはまとまった給付金を受け取っていただく仕組みです。

◇貸　出　業　務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

更に、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

農業関連ご融資	
スマート農機具ローン	農業機械購入や他社からの借換え、当ＪＡからの農業資材購入、農作業場の関連施設など、建設資金にも幅広くご利用いただけます。 貸出金額……700万円以内（資金使途により借入金額に上限あり） 貸出期間……10年以内 保　　証……㈱ジャックス
アグリマイティー資金	組合員、農業者等（農業を営む法人、団体を含む）が、経営の安定と生産性の向上のための設備、運転資金としてご利用いただけます。 貸出金額……事業費の範囲内で、必要と認められる額。ただし、再生可能エネルギー対応資金については貸付上限額が１億円となります。 貸出期間……10年以内（土地改良にかかる事業は25年以内） 保　　証……秋田県農業信用基金協会
ＪＡ農機ハウスローン	組合員（法人及び団体含む）が農業生産向上のため、農業機械等を取得する際にご利用いただけます。 貸出金額……1,800万円以内 貸出期間……１年以上10年以内 保　　証……秋田県農業信用基金協会
生活関連ご融資	
住宅ローン	住宅の購入・新築・増改築及び宅地の購入、他行からの借換えなどにご利用いただけます。 貸出金額……１億円以内 貸出期間……50年以内（資金使途、保証機関により相違あり） 保　　証……秋田県農業信用基金協会又は協同住宅ローン㈱若しくは全国保証㈱
スマートリフォームローン	住宅の増改築・修繕、住宅設備、外構工事・車庫建築などにご利用いただけます。 貸出金額……1,500万円以内 貸出期間……６か月以上20年以内 保　　証……㈱ジャックス
マイカーローン（一般型Ａ）	自動車購入・車検・自動車共済・運転免許取得・車庫建設などに必要な資金としてご利用いただけます。 貸出金額……1,000万円以内（資金使途により借入金額に上限あり） 貸出期間……６か月以上15年以内 保　　証……秋田県農業信用基金協会
マイカーローン（一般型Ｃ）	マイカー・軽トラック（農業従事者に限る）・除雪機等の購入や他社のマイカーローンの借換え、車検・免許取得・車庫建設に要する資金としてご利用いただけます。 貸出金額……1,000万円以内（申込時年齢により借入金額に上限あり） 貸出期間……６か月以上15年以内 保　　証……三菱ＵＦＪニコス㈱
ＪＡオートローン	マイカー・除雪機・除雪用ローダー等の購入や他社のマイカーローンの借換え、車検・免許取得に要する資金としてご利用いただけます。 貸出金額……1,000万円以内（資金使途により借入金額に上限あり） 貸出期間……６か月以上15年以内 保　　証……㈱ジャックス

ＪＡマイカーローン・モア	マイカー・除雪機・除雪用ローダー等の購入や他社のマイカーローンの借換え、車検・免許取得に要する資金としてご利用いただけます。 貸出金額……1,000万円以内（資金使途により借入金額に上限あり） 貸出期間……６か月以上10年以内 保　　証……㈱オリエントコーポレーション
教育ローン（一般型Ａ）	就学子弟の入学金・授業料・学費などにご利用いただけます。 貸出金額……1,000万円以内 貸出期間……６か月以上15年以内 保　　証……秋田県農業信用基金協会
教育ローン（一般型Ｃ）	就学子弟の入学金・授業料・学費などにご利用いただけます。 貸出金額……1,000万円以内 貸出期間……６か月以上15年以内（在学期間を含む） 保　　証……三菱ＵＦＪニコス㈱
キャンパスライフローン	就学子弟の入学金・授業料・学費などにご利用いただけます。 貸出金額……700万円以内（医科・歯科・薬科大学又は学部の場合1,000万円以内） 貸出期間……６か月以上16年10か月以内 保　　証……㈱ジャックス
多目的ローン（一般型Ａ）	ショッピング・レジャーなどお使い道はご自由にご利用いただけます。 貸出金額……500万円以内 貸出期間……６か月以上10年以内 保　　証……秋田県農業信用基金協会
フリーローン（一般型Ｃ）	生活に必要な一切の資金（他金融機関・信販会社等の借換えを含む）及び事業性資金（個人事業主の方）にご利用いただけます。 貸出金額……10万円以上500万円以内 貸出期間……６か月以上10年以内 保　　証……三菱ＵＦＪニコス㈱
フリーローン トラストワン	当ＪＡの組合員であれば、お使い道は自由（他金融機関等からの借換え、おまとめを含む）にご利用いただけます。 貸出金額……10万円以上500万円以内 貸出期間……６か月以上10年以内 保　　証……㈱ジャックス
ＪＡフリーローン「ゾサネど」	お使い道は自由（他金融機関等からの借換え、おまとめを含む）にご利用いただけます。 貸出金額……10万円以上500万円以内 貸出期間……６か月以上10年以内（条件により借入期間に上限あり） 保　　証……㈱クレディセゾン
ＪＡフリーローン・モア	お使い道は自由（他金融機関等からの借換え、おまとめを含む）にご利用いただけます。 貸出金額……10万円以上1,000万円以内（Ｗｅｂ申込については500万円以下） 貸出期間……10年以内 保　　証……㈱オリエントコーポレーション
共済担保資金	ＪＡ共済の積立金を担保として、生活関連資金をお借入できます。 一般的に生活向上につながるあらゆる資金使途を対象としています。 貸出金額……積立金の貸出可能額の範囲内 貸出期間……５年以内（差し入れしていただく共済契約により異なります）

カードローン（約定弁済・一般型C）	当ＪＡ管内に在住、在勤の方の生活資金需要に幅広くご利用いただけます。 貸出金額……10万円以上500万円以内 貸出期間……１年（自動更新）70歳以上は、更新不可となります。 保　　証……三菱ＵＦＪニコス㈱
ＪＡカードローンサブポケット	組合員・員外・主婦・パートの方等の生活資金需要にご利用いただけます。 貸出金額……10万円以上300万円以内（主婦・パートの方の新規契約額は20万円までとなります） 貸出期間……２年（自動更新）65歳以上は、更新不可となります。 保　　証……㈱ジャックス

◇為　替　業　務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通じて全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用し、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取扱っています。

また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手 数 料 一 覧

（令和6年2月1日現在）

ＪＡ秋田おばこ各種手数料一覧表

●表示手数料は、税込み（10%）の金額です。（単位：円）

■振込手数料（1件につき）

お振込み先	扱い別	お振込み金額	窓口	ATM(注1)
当JA同一店	電信・文書	3万円未満	220	無料
		3万円以上	440	
当JA本・支店	電信・文書	3万円未満	220	110
		3万円以上	550	330
JA系統金融機関	電信・文書	3万円未満	220	110
		3万円以上	550	330
他金融機関	電信	3万円未満	660	440
		3万円以上	770	660
	文書	3万円未満	550	
		3万円以上	660	

(注1)文書扱いは窓口のみでのお取扱いとなります。
※視覚障がいのお客様に対しては、窓口振込手数料をATM振込手数料と同額といたします。

■JAネットバンク利用手数料（1件につき）

お振込み先	お振込み金額	手数料
当JA同一店	3万円未満	無料
	3万円以上	無料
当JA本・支店	3万円未満	110
	3万円以上	275
JA系統金融機関	3万円未満	110
	3万円以上	275
他金融機関	3万円未満	418
	3万円以上	638

■定時自動送金サービス手数料（1回の取引につき）

○表示手数料は振込手数料と取扱手数料を合計した金額です。

お振込み先	送金額	手数料
当JA同一店あて	金額に関わらず	55
当JA本支店あて	3万円未満	165
	3万円以上	385
他金融機関	3万円未満	495
	3万円以上	715

■代金取立・送金手数料（1通・1件につき）

代金取立・送金小切手による送金	手数料	
	普通扱い	至急扱い
電子交換	880	
個別取立（※1）	1,100	

～ＪＡ秋田おばこからのお知らせ～

当JAでは、偽造キャッシュカードなどによる不正な払い出し等の犯罪からお客様の貯金をお守りするため、磁気ストライプカードをお持ちの全てのお客様に、安全・安心な『ICキャッシュカード』への切り替えをお願いしております。
ICキャッシュカードへの切替は貯金口座を開設した支店へ通帳のお届印をご持参のうえ、お申し出ください。

■両替手数料

両替枚数	手数料	内 容
1～300枚	無料	※窓口において、1回に両替する枚数とは、「お客様のご持参枚数」または「お客様への交付枚数」のいずれか多い方の枚数を適用します。この手数料には、硬貨及び紙幣の包装依頼も含めます。
301～500枚	220	
501～1000枚	440	
1,001枚以上	660	
以降1，000枚ごと	440円加算	

■硬貨取扱手数料

枚数	手数料	内 容
1～300枚	無料	※硬貨算定後にお手続きをやめる場合や金額を変更される場合も手数料を徴収します。 ※同時に複数件のお手続きをされる場合は硬貨の枚数を合算して手数料を判定します。 ※汚損硬貨および記念硬貨も算定の対象となります。 ※手数料は、サービスの取扱いとは別に現金で徴収します。
301～500枚	220	
501～1000枚	440	
1,001枚以上	660	
以降1，000枚ごと	440円加算	

■各種発行手数料

種　類	内 容	手数料
ICキャッシュカード	初回発行時	無料
一体型JAカード	初回発行及び5年毎更新時	無料
小切手帳	1冊(50枚)につき	880
自己宛小切手	1枚につき	220
残高証明書	1通につき	440
取引履歴照合表(注2)	1枚につき	55

(注2)枚数×55円となります。

■再発行手数料（破損・紛失等）

種　類	内 容	手数料
ICキャッシュカード	1枚につき	1,100
一体型JAカード	1枚につき	1,100
通帳・証書	1冊・1枚につき	1,100
各種ローンカード	1枚につき	1,100

■その他諸手数料

種　類	内 容	手数料
未利用口座管理手数料	1件につき	1,100
送金・振込組戻料	1件につき	1,100
不渡手形返却料	1件につき	1,100
取立手形組戻料	1件につき	1,100

■住宅関連資金の全額繰上返済手数料

種　類	内 容	手数料
残高1000万円以上	1件につき	33,000
残高500万円以上	1件につき	22,000
残高500万円未満	1件につき	11,000

※団体信用生命保険支払いによる全額繰上返済の場合は、手数料はかかりません。

■当JA発行のキャッシュカードでご利用いただいた場合の手数料（1回につき）

ご利用ATM	お取引	時　間　帯		手数料
県内JA　ATM	お引出し お預入れ	各ATMの営業時間(曜日・時間外問わず)		無料
他県JA　ATM	お引出し お預入れ			
セブン銀行・ローソン・イーネット（ファミリーマート内設置）ATM	お引出し お預入れ	平　日	8:45　～　18:00	無料
		土曜日	9:00　～　14:00	無料
		平日・土曜日の時間外・日曜日・祝日		110
ゆうちょ銀行ATM（ファミリーマート内設置ATM含む）	お引出し お預入れ	各ATMの営業時間(曜日・時間外問わず)		無料
秋田あったかネットATM(注3)	お引出し	平　日	8:45　～　18:00	無料
		平日の時間外・土曜日・日曜日・祝日		110
イオン銀行 他金融機関ATM（注4） （秋田あったかネット除く）	お引出し	平　日	8:45　～　18:00	110
			18:00　～　21:00	220
		土曜日	9:00　～　14:00	110
			14:00　～　17:00	220
		日曜日・祝日	9:00　～　17:00	220
三菱UFJ銀行ATM	お引出し	平　日	8:45　～　18:00	無料
		平日時間外・土曜日・日曜日・祝日		110

※ATMの稼働時間は、設置場所により異なりますのでご注意願います。
※ATMでの『残高照会』、『両替』は無料です。

（注3）『秋田あったかネット』加盟金融機関
①秋田銀行
②秋田信用金庫
③羽後信用金庫
④秋田県信用組合

（注4）手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用のATMの掲示等でご確認ください。

〔共　済　事　業〕

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様をはじめ、地域社会に住む皆様を「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障で一生涯サポートすることを目的としています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできる商品を取り揃えています。

長期共済の種類（共済期間が５年以上の契約）	
終　身　共　済	一生涯にわたって万一の保障が確保できます。また万一のとき、大きな出費にも手厚い一時金をお受取りいただけます。 ○基本タイプ　○一時払タイプ　○引受緩和型タイプ ○一時払（生存給付）タイプ
定期生命共済	掛け捨てタイプですので、万一の場合を手軽な掛金で保障します。
定期生命共済 逓減期間設定型	万一の保障をライフステージに応じて保障金額を逓減させることで、お手頃な共済掛金で必要十分な保障を準備できる仕組みとなっています。死亡時だけでなく、所定の重度要介護状態や第１級後遺障害の状態も保障します。
養老生命共済	被共済者が万一のときの保障だけでなく、満期まで生存したときにも共済金を支払う共済です。計画的な貯蓄と万一への備えを両立できるとともに、さまざまな特約を付加することで、保障を充実させることも可能です。 ○基本タイプ　○中途給付タイプ
こども共済	お子様の教育資金の備えと万一の保障が確保できます。 ○入園・入学にあわせた入学祝金を受け取る「祝金型（にじ）」 ○入園・入学にあわせた入学祝金とお子様の保障を厚くした「祝金型（えがお）」 ○お子様の学資金を効率的に準備する「学資金型（学資応援隊）」
医　療　共　済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れ、一生涯の保障や先進医療保障などライフプランにあわせて自由に設計できます。 ○基本タイプ　○健康祝金タイプ
が　ん　共　済	悪性腫瘍又は脳腫瘍になった場合、その入院、手術等を保障するとともに、再発時や長期治療時の経済負担に対応する保障もあり、生涯にわたって「がん」を総合的に保障できる共済です。
引受緩和型 定期医療共済	告知項目を簡素化することで、健康に不安がある中高年の人でも加入しやすい共済です。また、持病（既往症）が悪化または再発して、入院または手術が必要となった場合でも保障します。
介　護　共　済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生涯の介護保障です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。 ○基本タイプ　○一時払タイプ
生活障害共済	病気やケガで身体の障害状態により、働けなくなったときの収入の減少や教育費、住宅ローン等の支出の増加に備えられ、公的な制度に連動したわかりやすい保障の共済です。 ○定期年金型　○一時金型
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、更には「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。４つの疾病区分ごとに共済期間を通じてそれぞれ１回、最大で４回共済金をお支払いします。 継続的な治療によるさまざまな経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。

認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（ＭＣＩ）まで幅広く保障します。簡単な告知で加入でき、認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートする各種サービスがご利用いただけます。
予定利率変動型年金共済	ゆとりある老後のための生活資金が手軽に準備できます。ライフプランにあわせて柔軟な保障設計ができます。 ○定期年金タイプ　○終身年金タイプ
建物更生共済	火災や台風・地震などの自然災害による建物や動産などの損害を幅広く保障する共済です。「建物主契約」のほか、家財・家具の損害を保障する「Ｍｙ家財」などがあります。 ○満期金額の30倍まで自由に保障額を設計できます。

※上記の表で「万一のとき」とは、死亡又は第１級後遺障害の状態になったときをいいます。
※上記の共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

短期共済の種類（共済期間が５年未満の契約）	
自動車共済	対人・対物賠償をはじめ、傷害保障（人身傷害保障、傷害給付）、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	人身事故の被害者保護や救済のため、法律で全ての自動車（トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は除く。）に加入が義務づけられている強制共済です。
傷害共済	日常のさまざまなアクシデント（万一のときや負傷）を保障します。（※）
火災共済	住まいの火災、落雷、破裂、爆発などの事故による損害を保障します。（※）
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障します。
農業賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任をカバーする保障です。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。
ボランティア活動共済	ボランティア活動中の傷害・賠償事故を保障します。

※（※）は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となる共済です。

◇ＪＡ共済の仕組み

ＪＡ共済は、平成17年４月１日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。

ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。

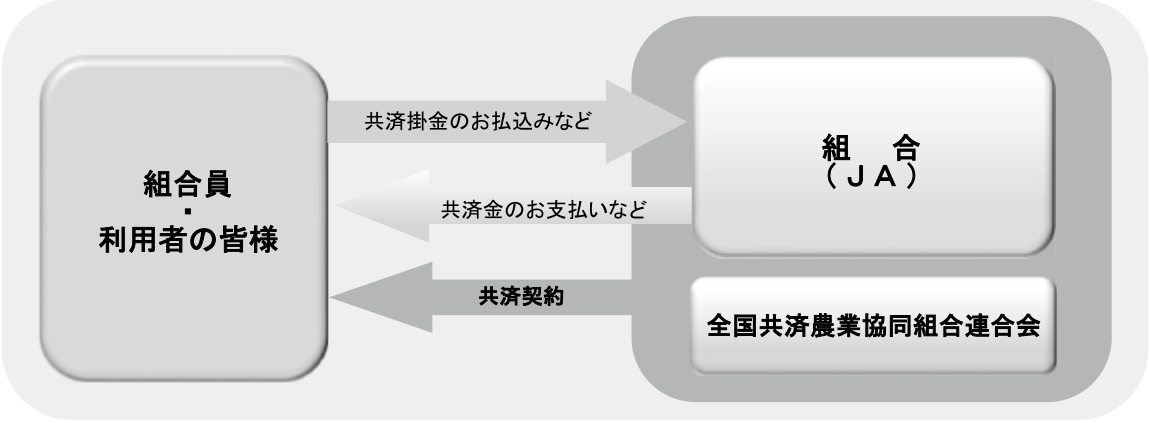

〔農業関連事業〕

◇販　売　事　業

「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」の実現に向け、基幹作物である米を中心に野菜・果樹・畜産物など生産者の顔が見える「秋田おばこブランド」農畜産物の有利販売に取組んでいます。

また、適期収穫、適正防除、生産履歴記帳等を徹底しているほか、カントリーエレベーター等の米穀関連施設や選果設備、予冷庫、土壌分析機能を有した園芸集荷施設をフル活用するなど消費者の皆様に新鮮で安全・安心な農産物をお届けできるよう努めています。

◇購　買　事　業

農業生産と組合員の生活応援のための資材（肥料・農薬・農業機械や米・生活用品など）を幅広く安定的に供給しています。また、営農指導と連携した生産資材の提案や物流コスト削減に取組むなど、トータル生産コストの低減に努めています。

◇利　用　事　業

複合施設「しゅしゅえっとまるしぇ」は、地域農業者の所得向上と地域の活性化に貢献できる施設を目指し、新鮮で安全・安心な地場産農産物や加工品を提供しているほか、併設するキッチンスタジオで親子料理教室など食農教育にも取組み、管内外の多くのお客様からご好評をいただいています。

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談

米穀、園芸、畜産について、法人・担い手等へ品目や経営体に応じた栽培指導や経営指導、税務指導等に取組んでいます。また、緊急情報やタイムリーな栽培技術情報をＳＮＳで発信するとともに、「出向く営農指導」の実践に向け総合本部及び５箇所のエリア営農センターに指導員を配置し、地理条件や地域特性にあわせた的確できめ細やかな対応をしているほか、若手営農指導員の育成ができる体制づくりにも取組んでいます。

◇くらしの相談

組合員や地域の皆様が心豊かに安心して生活できる地域づくりに向けて、各種講習会やイベント等を女性部・青年部と連携して開催しています。また、新たなＪＡファンづくりを目指した、目的別組織活動や親子参加型の料理教室、子育て世代を対象とした活動などにも取組んでいます。

◇健康づくり

女性部を中心に各種講演会や研修会を開催し、健康促進に取組んでいます。また、女性部・フレッシュ部会員が体力づくりと親睦を兼ねて、各種交流会も開催しています。

◇高齢者福祉活動

管内に７の助け合い組織があり、地域でのミニデイサービス、施設ボランティア、高齢者宅への声かけ運動、地域イベントへの協力など、共に生きる助け合いの精神に基づき高齢者支援活動を実践しています。

また、元気な高齢者を対象にしたミニデイサービスを開催し、健康体操・健康チェック・アクティビティサービス（手芸、調理実習ほか）などを実施し、筋力の低下や認知症を予防しています。

〔生活関連事業〕

◇介護保険事業

高齢化が進む中、組合員とその家族、地域住民が住み慣れた地域で心身ともに豊かに暮らし、介護を必要としている人を支援するため、居宅介護支援（ケアプラン作成）、短期入所生活介護サービス（ショートステイ施設）、ホームヘルプサービス（訪問介護）、福祉用具レンタル・福祉用具販売等を利用者の立場に立って、「地域福祉の充実」「安全・安心・尊重」の基本理念に基づいて介護サービスを提供しています。

◇高齢者生活支援事業

日常生活に不安を持っている介護保険認定外の方などに、生活を支援する高齢者生活支援事業「ＪＡハートヘルプ活動」を実施し、買い物や病院への介助等のサービスを提供しています。

◇食農教育活動

管内の小学生を対象とした「あぐりスクール」では、将来を担う子ども達にさまざまな農業体験を通して、「食と農」の大切さを伝えています。また、田んぼの生き物調査などの交流を通じて、食・農・環境への理解醸成に向けた活動も行っています。

⑵ 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、⑴ 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、⑵ 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、⑶ 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年３月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等、一体的な事業推進の取組みをしています。

◇貯 金 保 険 制 度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年３月末現在で4,708億円となっています。

【経営資料】

Ⅰ 決算の状況

1 貸借対照表

（単位：千円）

科目	令和５年度（令和６年３月31日）	令和４年度（令和５年３月31日）
（資産の部）		
1 信用事業資産	131,698,521	129,927,478
(1) 現金	1,713,224	1,562,383
(2) 預金	91,488,312	92,897,001
系統預金	91,374,292	92,823,753
系統外預金	114,020	73,248
(3) 有価証券	3,253,971	810,941
国債	3,253,971	810,941
(4) 貸出金	35,082,331	34,448,301
(5) その他の信用事業資産	302,903	351,290
未収収益	122,714	104,986
その他の資産	180,188	246,303
(6) 債務保証見返	12,841	13,551
(7) 貸倒引当金	△ 155,063	△ 155,989
2 共済事業資産	1,091	980
(1) その他の共済事業資産	1,091	980
3 経済事業資産	6,442,910	7,449,050
(1) 経済事業未収金	3,120,162	3,609,635
(2) 経済受託債権	1,342,768	2,068,141
(3) 棚卸資産	1,933,583	1,939,370
購買品	1,927,577	1,933,361
その他の棚卸資産	6,005	6,009
(4) その他の経済事業資産	207,709	224,922
(5) 貸倒引当金	△ 74,492	△ 71,820
(6) 共同計算損失引当金	△ 86,820	△ 321,199
4 雑資産	330,384	346,664
(1) 雑資産	327,359	342,086
(2) 長期前払費用	3,331	4,932
(3) 貸倒引当金	△ 306	△ 355
5 固定資産	6,194,196	6,447,007
(1) 有形固定資産	6,179,728	6,424,556
建物	15,625,709	15,770,430
構築物	1,602,263	1,632,873
機械装置	5,165,415	4,998,894
土地	1,890,882	1,892,693
その他の有形固定資産	908,430	908,174
減価償却累計額	△19,012,973	△18,778,509
(2) 無形固定資産	14,467	22,451
6 外部出資	6,940,927	6,894,227
(1) 外部出資	6,940,927	6,894,227
系統出資	6,304,325	6,257,625
系統外出資	488,452	488,452
子会社等出資	148,150	148,150
7 繰延税金資産	421,676	404,689
資産の部合計	152,029,710	151,470,098

科目	令和５年度（令和６年３月31日）	令和４年度（令和５年３月31日）
（負債の部）		
1 信用事業負債	138,959,495	137,983,103
(1) 貯金	138,479,583	137,496,005
(2) 借入金	118,089	185,228
(3) その他の信用事業負債	348,979	288,316
未払費用	3,368	4,045
その他の負債	345,610	284,271
(4) 債務保証	12,841	13,551
2 共済事業負債	646,232	675,651
(1) 共済資金	355,907	370,539
(2) 未経過共済付加収入	289,077	301,476
(3) その他の共済事業負債	1,248	3,635
3 経済事業負債	2,366,069	2,767,753
(1) 経済事業未払金	325,313	429,215
(2) 経済受託債務	1,982,295	2,260,746
(3) その他の経済事業負債	58,460	77,791
4 設備借入金	229,300	252,230
5 雑負債	636,814	630,361
(1) 未払法人税等	13,747	50,995
(2) その他の負債	623,067	579,366
6 諸引当金	1,254,010	1,205,261
(1) 賞与引当金	180,954	122,581
(2) 退職給付引当金	1,069,462	1,082,680
(3) 役員退職慰労引当金	3,592	－
負債の部合計	144,091,921	143,514,361
（純資産の部）		
1 組合員資本	7,937,788	7,955,737
(1) 出資金	7,276,560	7,471,150
(2) 利益剰余金	914,148	689,947
利益準備金	330,000	130,000
その他利益剰余金	584,148	559,947
施設整備積立金	150,000	－
リスク管理積立金	50,000	－
当期未処分剰余金	384,148	559,947
(うち当期剰余金)	(224,201)	(265,175)
(3) 処分未済持分	△ 252,920	△ 205,360
純資産の部合計	7,937,788	7,955,737
負債及び純資産の部合計	152,029,710	151,470,098

2 損益計算書

（単位：千円）

科目	令和５年度 (自 令和5年4月1日) (至 令和6年3月31日)	令和４年度 (自 令和4年4月1日) (至 令和5年3月31日)
1 事業総利益	4,226,321	4,236,764
事業収益	10,564,690	11,127,311
事業費用	6,338,368	6,890,546
(1) 信用事業収益	1,089,033	1,116,941
資金運用収益	1,010,852	1,026,806
(うち預金利息)	(433,738)	(426,315)
(うち有価証券利息)	(18,951)	(2,371)
(うち貸出金利息)	(550,514)	(547,371)
(うちその他受入利息)	(7,647)	(50,747)
役務取引等収益	56,576	55,079
その他経常収益	21,604	35,055
(2) 信用事業費用	443,785	444,890
資金調達費用	10,075	14,499
(うち貯金利息)	(4,966)	(7,523)
(うち給付補填備金繰入)	(1,931)	(3,052)
(うち借入金利息)	(884)	(1,423)
(うちその他支払利息)	(2,292)	(2,500)
役務取引等費用	40,376	41,570
その他経常費用	393,333	388,820
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 926)	(△ 18,275)
(うち貸出金償却)	(240)	(－)
信用事業総利益	645,248	672,051
(3) 共済事業収益	942,185	1,020,707
共済付加収入	890,501	936,518
その他の収益	51,684	84,189
(4) 共済事業費用	85,301	84,794
共済推進費	61,235	55,312
共済保全費	18,614	24,542
その他の費用	5,451	4,939
共済事業総利益	856,883	935,912
(5) 購買事業収益	5,589,816	5,922,826
購買品供給高	5,344,512	5,660,882
購買品手数料	74,666	83,338
修理サービス料	102,688	114,295
その他の収益	67,949	64,310
(6) 購買事業費用	4,601,283	4,885,076
購買品供給原価	4,371,370	4,659,137
購買供給費	121,865	120,506
修理サービス費	11,377	10,938
その他の費用	96,669	94,494
(うち貸倒引当金繰入額)	(6,084)	(3,195)
購買事業総利益	988,533	1,037,749
(7) 販売事業収益	799,429	874,380
販売手数料	653,044	701,756
その他の収益	146,384	172,623
(8) 販売事業費用	△ 135,729	64,716
販売費	30,327	33,114
その他の費用	△ 166,057	31,601
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,111)	(△ 523)
(うち共同計算損失引当金戻入益)	(△ 234,378)	(△ 35,000)
販売事業総利益	935,159	809,663
(9) 保管事業収益	510,455	636,846
(10) 保管事業費用	337,671	414,348
保管事業総利益	172,784	222,498
(11) 利用事業収益	1,323,215	1,251,136
(12) 利用事業費用	852,217	834,692
利用事業総利益	470,997	416,443
(13) 農用地利用調整事業収益	336	1,127
(14) 農用地利用調整事業費用	40	－
農用地利用調整事業総利益	295	1,127
(15) 福祉事業収益	6,288	4,213
(16) 福祉事業費用	2,161	2,036
福祉事業総利益	4,126	2,177
(17) 介護事業収益	264,778	258,999
(18) 介護事業費用	95,946	105,253
介護事業総利益	168,832	153,746
(19) その他事業収益	1,078	919
その他事業総利益	1,078	919
(20) 指導事業収入	78,233	81,662
(21) 指導事業支出	95,851	97,186
指導事業収支差額	△ 17,618	△ 15,524
2 事業管理費	4,034,770	3,940,385
(1) 人件費	2,885,961	2,851,052
(2) 業務費	161,876	99,881
(3) 諸税負担金	120,971	123,080
(4) 施設費	849,130	844,626
(5) その他事業管理費	16,830	21,743
事業利益	191,550	296,379
3 事業外収益	207,922	215,863
(1) 受取雑利息	2,983	3,346
(2) 受取出資配当金	116,030	116,030
(3) 賃貸料	45,011	45,724
(4) 雑収入	43,897	50,762
4 事業外費用	34,445	59,111
(1) 支払雑利息	2,266	2,473
(2) 寄付金	436	326
(3) 賃貸施設関連費用	17,886	19,434
(4) 雑損失	13,856	36,877
経常利益	365,028	453,131
5 特別利益	22,118	41,197
(1) 固定資産処分益	1,352	446
(2) 一般補助金	－	23,420
(3) 受取保険金	20,766	17,331
6 特別損失	161,059	179,594
(1) 固定資産処分損	57,452	55,039
(2) 固定資産圧縮損	20,766	37,751
(3) 減損損失	82,840	86,802
税引前当期利益	226,087	314,734
法人税・住民税及び事業税	18,873	74,688
法人税等調整額	△ 16,987	△ 25,129
法人税等合計	1,886	49,559
当期剰余金	224,201	265,175
当期首繰越剰余金	159,947	294,771
当期末処分剰余金	384,148	559,947

（注）農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

３ 注　記　表

令　和　５　年　度	令　和　４　年　度
Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記 １　次に掲げるものの評価基準及び評価方法 ⑴　有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①　満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ②　子会社株式等……移動平均法による原価法 ③　その他有価証券 ア）市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法 ⑵　棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料・農薬等） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機製品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 購買品（農機部品、生活品等） ……売価還元法による低価法 その他の棚卸資産（原材料、加工品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（商品券） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（複合施設棚卸資産） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） ２　固定資産の減価償却の方法 ⑴　有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ⑵　無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 ⑶　リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 ３　引当金の計上基準 ⑴　貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。	Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記 １　次に掲げるものの評価基準及び評価方法 ⑴　有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①　満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ②　子会社株式等……移動平均法による原価法 ③　その他有価証券 ア）市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法 ⑵　棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料・農薬等） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機製品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 購買品（農機部品、生活品等） ……売価還元法による低価法 その他の棚卸資産（原材料、加工品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（商品券） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（複合施設棚卸資産） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） ２　固定資産の減価償却の方法 ⑴　有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ⑵　無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 ⑶　リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 ３　引当金の計上基準 ⑴　貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

令　和　5　年　度	令　和　4　年　度
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。 全ての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。 ⑵　共同計算損失引当金 経済受託債権に係る回収の損失に備えるため、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 ⑶　賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ⑷　退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。 ⑸　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。	また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。 全ての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。 ⑵　共同計算損失引当金 米共同計算に係る精算の損失に備えるため、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 ⑶　賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ⑷　退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。
４　収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ⑴　購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	４　収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ⑴　購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

令　和　5　年　度	令　和　4　年　度
(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・水稲種子センター・複合施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。カントリーエレベーターに係る履行義務は、作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。水稲種子センター・複合施設等に係る履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 福祉・介護事業 要介護者を対象にした短期入所・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 指導事業 組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・水稲種子センター・複合施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。カントリーエレベーターに係る履行義務は、作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。水稲種子センター・複合施設等に係る履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 福祉・介護事業 要介護者を対象にした短期入所・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 指導事業 組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
5　消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。	5　消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。
6　記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。	6　記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
7　その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。	7　その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

令　和　5　年　度	令　和　4　年　度
⑵　米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売は当組合から全て全国農業協同組合連合会秋田県本部に再委託し、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い組合段階でプール計算を行う「ＪＡ共同計算」によっています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 これらの経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っています。 ⑶　当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。 販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 農用地利用調整事業収益のうち、当組合が代理人として農地の利用権設定及び農作業受委託に関与している場合には、純額で収益を認識して、農用地利用調整事業収益として表示しています。	⑵　米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売は当組合から全て全国農業協同組合連合会秋田県本部に再委託し、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い組合段階でプール計算を行う「ＪＡ共同計算」によっています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 これらの経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っています。 ⑶　当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。 販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 農用地利用調整事業収益のうち、当組合が代理人として農地の利用権設定及び農作業受委託に関与している場合には、純額で収益を認識して、農用地利用調整事業収益として表示しています。
	Ⅱ　会計方針の変更に関する注記 1　時価の算定に関する会計基準の適用 当組合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。
Ⅱ　会計上の見積りに関する注記 1　繰延税金資産の回収可能性 ⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 427,592千円（繰延税金負債との相殺前） ⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和６年３月に作成した令和６年度事業計画を基礎として、	Ⅲ　会計上の見積りに関する注記 1　繰延税金資産の回収可能性 ⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 413,188千円（繰延税金負債との相殺前） ⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和５年３月に作成した令和５年度事業計画を基礎として、

令　和　5　年　度	令　和　4　年　度
当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
2　固定資産の減損 ⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　82,840千円 ⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和６年３月に作成した令和６年度事業計画を基礎として算出しており、令和６年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	2　固定資産の減損 ⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　86,802千円 ⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和５年３月に作成した令和５年度事業計画を基礎として算出しており、令和５年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
3　貸倒引当金及び共同計算損失引当金 ⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　229,862千円 共同計算損失引当金　86,820千円 ⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①　算定方法 「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「３　引当金の計上基準」の「⑴　貸倒引当金」及び「⑵　共同計算損失引当金」に記載しています。 ②　主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先及び取引先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先及び取引先の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ③　翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先及び取引先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金及び共同計算損失引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	3　貸倒引当金 ⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　228,166千円 ⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①　算定方法 「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「３　引当金の計上基準」の「⑴　貸倒引当金」に記載しています。 ②　主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ③　翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

令　和　5　年　度	令　和　4　年　度
	4　共同計算損失引当金 (1)　当事業年度の計算書類に計上した金額 共同計算損失引当金　321,199千円 (2)　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 共同計算損失引当金は、当事業年度末における過年度共同計算赤字等のうち、翌事業年度以降における、過年度共同計算負担金による回収可能見込額を控除した額について計上しています。 翌事業年度以降の回収可能見込額の見積りについては、集荷・販売計画及び販売状況を基礎として合理的に見積もっています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
Ⅲ　貸借対照表に関する注記 1　有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は8,597,890千円であり、その内訳は次のとおりです。 建　物　4,915,168千円 構　築　物　228,776千円 機械装置　3,189,716千円 その他の有形固定資産　264,229千円 2　担保に供している資産 定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に供しています。 次の資産は設備借入金の担保に供しています。 建物・構築物　0千円 3　子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額　584,772千円 子会社等に対する金銭債務の総額　636,644千円 4　役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額　19,900千円 5　債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は116,053千円、危険債権額は274,953千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権は該当ありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権、これらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払	Ⅳ　貸借対照表に関する注記 1　有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は8,633,020千円であり、その内訳は次のとおりです。 建　物　4,952,164千円 構　築　物　228,776千円 機械装置　3,182,696千円 その他の有形固定資産　269,383千円 2　担保に供している資産 定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に供しています。 次の資産は設備借入金の担保に供しています。 建物・構築物　0千円 3　子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額　453,292千円 子会社等に対する金銭債務の総額　524,402千円 4　役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額　17,300千円 5　債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は304,738千円、危険債権額は328,087千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権は該当ありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権、これらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払

令　和　5　年　度

い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は391,006千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅳ　損益計算書に関する注記

1　子会社等との取引高の総額

(1)	子会社等との取引による収益総額	43,291千円
	うち事業取引高	16,709千円
	うち事業取引以外の取引高	26,581千円
(2)	子会社等との取引による費用総額	133,765千円
	うち事業取引高	117,039千円
	うち事業取引以外の取引高	16,726千円

2　減損損失に関する注記

(1)　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、事業別の管理会計単位を基礎として、信用共済事業は支店エリアごとに、購買事業は支店・店舗ごとに、農業機械・介護福祉事業はそれぞれ一般資産としています。

また、遊休資産及び賃貸資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び複合施設（しゅしゅえっとまるしぇ）、農業関連施設（園芸拠点センター、畜産総合センター、カントリーエレベーター・ライスセンター、種子センター、育苗センター、支店営農等）については、利用状況や地域性を踏まえ、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	その他
ショートステイやすらぎ	一般資産	建物	
土川美容施設･営農相談室	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧内小友ＲＣ敷地	賃貸資産	土地	
内小友臨時倉庫	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧横堀購買倉庫	遊休資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧Ａコープ太田資材店舗・資材倉庫	遊休資産	土地及び建物等	業務外固定資産
藤木６号倉庫	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧仙北支店	遊休資産	土地及び建物等	業務外固定資産
旧四ツ屋支店・おばここども園	遊休資産	建物等	業務外固定資産

令　和　4　年　度

い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は632,825千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅴ　損益計算書に関する注記

1　子会社等との取引高の総額

(1)	子会社等との取引による収益総額	44,281千円
	うち事業取引高	16,711千円
	うち事業取引以外の取引高	27,569千円
(2)	子会社等との取引による費用総額	132,135千円
	うち事業取引高	113,878千円
	うち事業取引以外の取引高	18,257千円

2　減損損失に関する注記

(1)　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、事業別の管理会計単位を基礎として、信用共済事業は支店エリアごとに、購買事業は支店・店舗ごとに、農業機械・介護福祉事業はそれぞれ一般資産としています。

また、遊休資産及び賃貸資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び複合施設（しゅしゅえっとまるしぇ）、農業関連施設（園芸拠点センター、畜産総合センター、カントリーエレベーター・ライスセンター、種子センター、育苗センター、支店営農等）については、利用状況や地域性を踏まえ、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	その他
ショートステイやすらぎ	一般資産	器具及び備品	
西木購買店舗	一般資産	土地及び建物	
藤木７号倉庫	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
土川生活センター店舗	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
土川美容施設･営農相談室	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
畑屋支店（一部）	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
豊成資材倉庫・店舗・食材宅配所	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧西木理容所	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
南外給油所	賃貸資産	土地	
太田給油所	賃貸資産	土地及び建物等	
横堀給油所	賃貸資産	建物等	
千畑流通センター	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧大曲南支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧内小友支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧淀川支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧豊成支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
中仙CE籾殻破砕施設	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧花館支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
仙南自動車センター･仙南給油所跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧横堀購買倉庫	遊休資産	土地及び建物	業務外固定資産

令　和　5　年　度	令　和　4　年　度
(2) 減損損失の認識に至った経緯 一般資産については、事業利益が継続してマイナスとなる見込みから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 旧内小友ＲＣ敷地については、使用目的の変更のため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 また、賃貸資産（業務外固定資産）及び遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額又は回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。	(2) 減損損失の認識に至った経緯 一般資産については、事業利益が継続してマイナスとなる見込みから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 南外給油所・太田給油所については、土地の時価が著しく下落しているため将来キャッシュ・フローの見積りを行い、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 横堀給油所については、使用目的の変更のため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 また、賃貸資産（業務外固定資産）及び遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額又は回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。
(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 （単位：千円）	(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 （単位：千円）

場所	特別損失計上額	内訳		
		土地	建物	その他
ショートステイやすらぎ	3,550	－	3,550	－
土川美容施設･営農相談室	24	3	20	－
旧内小友ＲＣ敷地	136	136	－	－
内小友臨時倉庫	505	153	352	－
旧横堀購買倉庫	16	1	14	－
旧Ａコープ太田資材店舗・資材倉庫	2,934	329	2,472	132
藤木６号倉庫	366	－	366	－
旧仙北支店	53,316	1,030	49,431	2,854
旧四ツ屋支店・おばここども園	21,990	－	20,485	1,504
計	82,840	1,655	76,693	4,491

場所	特別損失計上額	内訳		
		土地	建物	その他
ショートステイやすらぎ	717	－	－	717
西木購買店舗	10,546	8,784	1,762	－
藤木７号倉庫	921	－	921	－
土川生活センター店舗	861	46	814	－
土川美容施設･営農相談室	312	45	267	－
畑屋支店（一部）	2,215	42	2,173	－
豊成資材倉庫・店舗・食材宅配所	807	13	793	－
旧西木理容所	126	47	78	－
南外給油所	12,026	12,026	－	－
太田給油所	54,121	30,724	22,348	1,048
横堀給油所	2,265	－	1,679	586
千畑流通センター	121	－	121	－
旧大曲南支店	10	－	10	－
旧内小友支店	133	－	133	－
旧淀川支店	57	57	－	－
旧豊成支店	16	－	16	－
中仙CE籾殻破砕施設	346	－	346	－
旧花館支店	366	－	366	－
仙南自動車センター･仙南給油所跡地	145	145	－	－
旧横堀購買倉庫	681	33	648	－
計	86,802	51,968	32,481	2,352

(4) 回収可能価額の算定方法 土川美容施設・営農相談室の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は5.16％です。 上記以外の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は公示価格相当額に基づき算定しています。	(4) 回収可能価額の算定方法 一般資産及び賃貸資産（横堀給油所を除く）の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は6.46％です。 横堀給油所の回収可能価額には正味売却価額を採用しています。 遊休資産の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は公示価格相当額に基づき算定しています。
Ⅴ　金融商品に関する注記 1　金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内	Ⅵ　金融商品に関する注記 1　金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内

令　和　5　年　度	令　和　4　年　度
の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 　また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 　営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 ⑶　金融商品に係るリスク管理体制 ①　信用リスクの管理 　当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総合本部に資産審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②　市場リスクの管理 　当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 　とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 　当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 　当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 　金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25％下落したものと想定した場合には、経済価値が141,821千円減少するものと把握しています。 　当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の	の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 　また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 　営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 ⑶　金融商品に係るリスク管理体制 ①　信用リスクの管理 　当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総合本部に資産審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②　市場リスクの管理 　当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 　とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 　当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 　当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 　金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25％下落したものと想定した場合には、経済価値が67,894千円減少するものと把握しています。 　当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の

令　和　5　年　度

相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価に関する事項

(1)　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	91,488,312	91,437,403	△ 50,908
有価証券			
満期保有目的の債券	3,253,971	3,195,930	△ 58,041
貸出金	35,082,331		
貸倒引当金(＊1)	△ 155,063		
貸倒引当金控除後	34,927,268	35,460,919	533,651
経済事業未収金	3,120,162		
貸倒引当金(＊2)	△ 70,464		
貸倒引当金控除後	3,049,698	3,049,698	－
経済受託債権	1,342,768		
貸倒引当金(＊3)	△ 4,028		
共同計算損失引当金	△ 86,820		
引当金控除後	1,251,919	1,251,919	－
資　産　計	133,971,169	134,395,871	424,701
貯金	138,479,583	138,380,543	△ 99,039
経済受託債務	1,982,295	1,982,295	－
負　債　計	140,461,878	140,362,839	△ 99,039

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊3）経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

令　和　4　年　度

相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価に関する事項

(1)　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	92,897,001	92,886,064	△ 10,936
有価証券			
満期保有目的の債券	810,941	820,420	9,478
貸出金	34,448,301		
貸倒引当金(＊1)	△ 155,989		
貸倒引当金控除後	34,292,311	34,939,013	646,702
経済事業未収金	3,609,635		
貸倒引当金(＊2)	△ 65,492		
貸倒引当金控除後	3,544,143	3,544,143	－
経済受託債権	2,068,141		
貸倒引当金(＊3)	△ 6,328		
共同計算損失引当金	△ 321,199		
引当金控除後	1,740,614	1,740,614	－
資　産　計	133,285,011	133,930,256	645,244
貯金	137,496,005	137,473,520	△ 22,484
経済受託債務	2,260,746	2,260,746	－
負　債　計	139,756,752	139,734,267	△ 22,484

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊3）経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

令　和　5　年　度	令　和　4　年　度
⑵　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資　　産】 ①　預　　金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap　以下「ＯＩＳ」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②　有 価 証 券 国債は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。 ③　貸　出　金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④　経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ⑤　経済受託債権 経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負　　債】 ①　貯　　金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②　経済受託債務 経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 ⑶　市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは⑴の金融商品の時価情報には含まれていません。 （単位：千円） 貸借対照表計上額 外部出資　6,940,927	⑵　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資　　産】 ①　預　　金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap　以下「ＯＩＳ」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②　有 価 証 券 国債は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。 ③　貸　出　金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④　経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ⑤　経済受託債権 経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負　　債】 ①　貯　　金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②　経済受託債務 経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 ⑶　市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは⑴の金融商品の時価情報には含まれていません。 （単位：千円） 貸借対照表計上額 外部出資　6,894,227

令　和　5　年　度	令　和　4　年　度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	91,488,312	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	3,300,000
貸出金（＊1、2）	4,081,130	3,047,449	2,644,249	2,248,458	1,956,067	20,713,968
経済事業未収金（＊3）	2,965,000	－	－	－	－	－
経済受託債権	1,190,723	71,654	45,000	35,390	－	－
合計	99,725,166	3,119,104	2,689,249	2,283,849	1,954,067	24,013,968

（＊1）貸出金のうち、当座貸越529,898千円については「1年以内」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等391,006千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（＊3）経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等155,162千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（＊1）	128,862,286	5,208,691	2,264,150	352,479	1,522,274	269,701
合計	128,862,286	5,208,691	2,264,150	352,479	1,522,274	269,701

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

3　金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「Ⅴ　金融商品に関する注記」の「2　金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しています。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	92,897,001	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	800,000
貸出金（＊1、2）	4,028,741	2,971,363	2,594,919	2,175,267	1,749,612	20,295,572
経済事業未収金（＊3）	3,469,204	－	－	－	－	－
経済受託債権	1,353,482	393,460	－	－	－	－
合計	101,748,429	3,364,824	2,594,919	2,175,267	1,749,612	21,095,572

（＊1）貸出金のうち、当座貸越610,153千円については「1年以内」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等632,825千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（＊3）経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等140,430千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（＊1）	126,654,629	6,492,262	3,309,278	438,791	370,164	230,878
合計	126,654,629	6,492,262	3,309,278	438,791	370,164	230,878

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

3　金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「Ⅵ　金融商品に関する注記」の「2　金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しています。

令　和　5　年　度	令　和　4　年　度

Ⅵ　有価証券に関する注記

1　有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1)　満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	400,848	403,000	2,151
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,853,123	2,792,930	△ 60,193
合　計		3,253,971	3,195,930	△ 58,041

2　当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3　当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

4　当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

Ⅶ　退職給付に関する注記

1　退職給付に関する事項

(1)　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,488,217千円
勤務費用	123,441千円
利息費用	18,385千円
数理計算上の差異の発生額	△50,651千円
退職給付の支払額	△175,733千円
期末における退職給付債務	2,403,659千円

(3)　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,424,030千円
期待運用収益	9,968千円
数理計算上の差異の発生額	64千円
特定退職金共済制度への拠出金	98,551千円
退職給付の支払額	△106,495千円
期末における年金資産	1,426,119千円

Ⅶ　有価証券に関する注記

1　有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1)　満期保有の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	608,367	624,120	15,752
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	202,573	196,300	△ 6,273
合　計		810,941	820,420	9,478

2　当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3　当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

4　当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、外部出資について2,000千円減損処理を行っています。

市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

Ⅷ　退職給付に関する注記

1　退職給付に関する事項

(1)　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,637,606千円
勤務費用	130,864千円
利息費用	12,847千円
数理計算上の差異の発生額	△58,127千円
退職給付の支払額	△234,972千円
期末における退職給付債務	2,488,217千円

(3)　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,466,101千円
期待運用収益	9,529千円
数理計算上の差異の発生額	211千円
特定退職金共済制度への拠出金	100,834千円
退職給付の支払額	△152,646千円
期末における年金資産	1,424,030千円

令　和　5　年　度	令　和　4　年　度
(4)　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	(4)　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
退職給付債務　2,403,659千円 特定退職金共済制度　△1,426,119千円 未積立退職給付債務　977,539千円 未認識過去勤務費用の差異　△2,230千円 未認識数理計算上の差異　94,153千円 貸借対照表計上額純額　1,069,462千円 退職給付引当金　1,069,462千円	退職給付債務　2,488,217千円 特定退職金共済制度　△1,424,030千円 未積立退職給付債務　1,064,187千円 未認識過去勤務費用の差異　△2,973千円 未認識数理計算上の差異　21,467千円 貸借対照表計上額純額　1,082,680千円 退職給付引当金　1,082,680千円
(5)　退職給付費用及びその内訳項目の金額	(5)　退職給付費用及びその内訳項目の金額
勤務費用　123,441千円 利息費用　18,385千円 期待運用収益　△9,968千円 数理計算上の差異の費用処理額　21,970千円 過去勤務費用の費用処理額　743千円 合計　154,572千円	勤務費用　130,864千円 利息費用　12,847千円 期待運用収益　△9,529千円 数理計算上の差異の費用処理額　38,099千円 過去勤務費用の費用処理額　743千円 合計　173,025千円
(6)　年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 債券　63% 年金保険投資　28% 現金及び預金　4% その他　5% 合計　100%	(6)　年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 債券　63% 年金保険投資　28% 現金及び預金　5% その他　4% 合計　100%
(7)　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	(7)　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
(8)　割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率　1.0584% 長期期待運用収益率　0.70%	(8)　割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率　0.7389% 長期期待運用収益率　0.65%
2　特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金38,971千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和６年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は301,400千円となっています。	2　特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金40,458千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和５年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は357,804千円となっています。

令　和　5　年　度	令　和　4　年　度

Ⅷ　税効果会計に関する注記

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

	令和5年度	令和4年度
繰延税金資産		
未払事業税	623千円	4,431千円
退職給付引当金	295,171千円	298,819千円
賞与引当金	49,943千円	33,832千円
社会保険料未払額	8,129千円	5,535千円
貸倒引当金	30,876千円	29,003千円
共同計算損失引当金	23,962千円	88,650千円
役員退職慰労引当金	991千円	
貸出金未収利息有税償却額	2,481千円	2,601千円
減損損失（非償却資産）	95,039千円	94,582千円
減損損失（償却資産）	224,362千円	219,503千円
外部出資償却額	689千円	689千円
返金負債	6,954千円	10,516千円
その他	1,884千円	1,189千円
繰延税金資産小計	741,111千円	789,357千円
評価性引当額	△313,518千円	△376,168千円
繰延税金資産合計（A）	427,592千円	413,188千円
繰延税金負債		
返品資産	△5,780千円	△8,364千円
その他	△134千円	△134千円
繰延税金負債合計（B）	△5,915千円	△8,499千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	421,676千円	404,689千円

2　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。

	令和5年度	令和4年度
法定実効税率	27.60%	27.60%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.73%	3.21%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.44%	△5.34%
住民税均等割等	4.63%	3.32%
税額控除	△0.57%	△1.92%
評価性引当額の増減	△27.71%	△10.57%
その他	△0.41%	△0.55%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.83%	15.75%

Ⅸ　収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

Ⅹ　その他の注記

1　資産除去債務に関する注記

（貸借対照表に計上している以外の資産除去債務）

当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

Ⅸ　税効果会計に関する注記

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

2　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。

Ⅹ　収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

Ⅺ　その他の注記

1　資産除去債務に関する注記

（貸借対照表に計上している以外の資産除去債務）

当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4　剰余金処分計算書

（単位：円）

科目	令和５年度	令和４年度
１　当期未処分剰余金	384,148,672	559,947,116
２　剰余金処分額	220,000,000	400,000,000
(1) 利益準備金	80,000,000	200,000,000
(2) 任意積立金	140,000,000	200,000,000
施設整備積立金	70,000,000	150,000,000
リスク管理積立金	70,000,000	50,000,000
３　次期繰越剰余金	164,148,672	159,947,116

（注）１　任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

（単位：円）

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
施設整備積立金	将来の施設整備を図るための固定資産の取得等及び除去又は取壊費用に充てるため	1,000,000,000	施設整備の取組みにより発生する償却費相当額及び借入金利相当額等の費用支出が発生した場合に、理事会の議決を経て取崩す。	150,000,000
リスク管理積立金	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えるため	500,000,000	次のような支出が発生した場合はその額を理事会の議決を経て取崩す。 １．会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき ２．固定資産の減損損失により多額の損失が生じたとき ３．その他経営に大きな影響を与える損失が生じたとき	50,000,000

２　次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和５年度　　12,000,000円
令和４年度　　14,000,000円

5　部門別損益計算書
（令和５年度）

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事業	営農指導事　業	共　通管理費等
事業収益 ①	10,604,851	1,089,033	942,185	8,056,388	440,927	76,316	
事業費用 ②	6,378,530	443,785	85,301	5,516,780	256,340	76,321	
事業総利益 ③（①－②）	4,226,321	645,248	856,883	2,539,607	184,586	△　4	
事業管理費 ④	4,034,770	764,781	555,051	2,146,246	352,813	215,876	
（うち減価償却費 ⑤）	(　491,628)	(　18,722)	(　10,964)	(　454,015)	(　4,831)	(　3,093)	
（うち人件費 ⑤'）	(　2,885,961)	(　610,397)	(　406,324)	(　1,364,029)	(　311,937)	(　193,272)	
うち共通管理費 ⑥		261,692	243,905	680,791	67,715	39,642	△　1,293,747
（うち減価償却費 ⑦）		(　17,408)	(　10,511)	(　42,843)	(　2,814)	(　2,611)	(△　76,190)
（うち人件費 ⑦'）		(　110,907)	(　95,631)	(　313,302)	(　32,626)	(　17,829)	(△　570,297)
事業利益 ⑧（③－④）	191,550	△　119,533	301,831	393,361	△　168,227	△　215,881	
事業外収益 ⑨	207,922	86,596	38,552	72,223	7,982	2,568	
（うち共通分 ⑩）		(　16,989)	(　16,772)	(　45,151)	(　4,555)	(　2,533)	(△　86,001)
事業外費用 ⑪	34,445	6,439	6,246	16,743	4,045	970	
（うち共通分 ⑫）		(　6,439)	(　6,246)	(　16,698)	(　1,778)	(　970)	(△　32,133)
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	365,028	△　39,377	334,138	448,841	△　164,290	△　214,283	
特別利益 ⑭	22,118	275	395	21,395	25	26	
（うち共通分 ⑮）		(　275)	(　395)	(　398)	(　25)	(　26)	(△　1,121)
特別損失 ⑯	161,059	24,726	21,770	101,480	9,100	3,981	
（うち共通分 ⑰）		(　24,622)	(　21,770)	(　75,681)	(　5,550)	(　3,981)	(△　131,605)
税引前当期利益 ⑱（⑬＋⑭－⑯）	226,087	△　63,828	312,762	368,756	△　173,365	△　218,238	
営農指導事業分配賦額 ⑲		54,703	31,923	98,305	33,305	△218,238	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳（⑱－⑲）	226,087	△　118,531	280,838	270,451	△　206,670		

（注）１　共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1)　共通管理費等　（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値

(2)　営農指導事業　（均等割＋事業総利益割）の平均値

２　配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	20.23	18.85	52.62	5.23	3.07	100.00
営農指導事業	25.07	14.63	45.05	15.25		100.00

（令和４年度）

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	11,169,759	1,116,941	1,020,707	8,502,929	449,295	79,886	
事業費用 ②	6,932,994	444,890	84,794	6,047,775	280,780	74,753	
事業総利益 ③（①－②）	4,236,764	672,051	935,912	2,455,153	168,514	5,133	
事業管理費 ④	3,940,385	737,053	568,546	2,049,780	354,690	230,314	
（うち減価償却費 ⑤）	(496,585)	(17,272)	(11,254)	(460,193)	(4,993)	(2,871)	
（うち人件費 ⑤'）	(2,851,052)	(596,163)	(448,564)	(1,283,180)	(315,739)	(207,404)	
うち共通管理費 ⑥		242,658	212,660	636,679	65,128	41,047	△ 1,198,173
（うち減価償却費 ⑦）		(15,575)	(10,800)	(36,548)	(2,860)	(2,459)	(△ 68,244)
（うち人件費 ⑦'）		(108,739)	(94,281)	(296,158)	(32,162)	(18,765)	(△ 550,107)
事業利益 ⑧（③－④）	296,379	△ 65,002	367,366	405,372	△ 186,176	△ 225,181	
事業外収益 ⑨	215,863	88,884	39,027	75,471	9,157	3,323	
（うち共通分 ⑩）		(19,293)	(17,247)	(54,327)	(6,031)	(3,323)	(△ 100,222)
事業外費用 ⑪	59,111	11,905	9,699	29,873	5,771	1,861	
（うち共通分 ⑫）		(10,870)	(9,699)	(29,873)	(3,298)	(1,861)	(△ 55,602)
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	453,131	11,976	396,694	450,971	△ 182,790	△ 223,719	
特別利益 ⑭	41,197	336	338	40,215	256	50	
（うち共通分 ⑮）		(336)	(338)	(456)	(36)	(50)	(△ 1,219)
特別損失 ⑯	179,594	19,322	15,906	135,246	6,118	3,000	
（うち共通分 ⑰）		(17,636)	(15,906)	(49,448)	(5,401)	(3,000)	(△ 91,392)
税引前当期利益 ⑱（⑬＋⑭－⑯）	314,734	△ 7,009	381,126	355,939	△ 188,652	△ 226,668	
営農指導事業分配賦額 ⑲		57,349	48,668	89,472	31,178	△ 226,668	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳（⑱－⑲）	314,734	△ 64,359	332,458	266,466	△ 219,830		

（注）１　共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1)　共通管理費等　（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値

(2)　営農指導事業　（均等割＋事業総利益割）の平均値

２　配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。　（単位：％）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	20.25	17.75	53.14	5.44	3.42	100.00
営農指導事業	25.30	21.47	39.47	13.76		100.00

６　財務諸表の正確性等にかかる確認

確　　認　　書

１　私は、当ＪＡの令和５年４月１日から令和６年３月31日までの事業年度に係るディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関する全ての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認しました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しています。

⑴　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。

⑵　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されています。

⑶　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されています。

令和６年７月26日

秋田おばこ農業協同組合

代表理事組合長　齊　藤　武　志

７　会計監査人の監査

令和４年度及び令和５年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

Ⅱ　損 益 の 状 況

1　最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

項　　目		令和５年度	令和４年度	令和３年度	令和２年度	令和元年度
経常収益（事業収益）		10,604,851	11,169,759	11,110,424	12,684,578	13,115,009
	信用事業収益	1,089,033	1,116,941	1,221,835	1,225,820	1,307,663
	共済事業収益	942,185	1,020,707	1,086,340	1,165,014	1,209,817
	農業関連事業収益	8,056,388	8,502,929	8,253,990	9,530,934	9,745,395
	生活その他事業収益	440,927	449,295	464,100	676,929	762,802
	営農指導事業収益	76,316	79,886	84,157	85,879	89,331
経常利益		365,028	453,131	920,450	961,081	2,020,080
当期剰余金		224,201	265,175	629,639	859,377	963,057
出資金		7,276,560	7,471,150	7,637,025	7,781,450	7,896,930
（出資口数）		（　1,455,312）	（　1,494,230）	（　1,527,405）	（　1,556,290）	（　1,579,386）
純資産額		7,937,788	7,955,737	7,908,641	7,457,988	6,699,166
総資産額		152,029,710	151,470,098	153,874,095	151,074,554	144,764,962
貯金等残高		138,479,583	137,496,005	140,141,241	135,072,634	128,562,442
貸出金残高		35,082,331	34,448,301	34,626,891	34,668,055	35,628,739
有価証券残高		3,253,971	810,941	－	－	－
剰余金配当金額		－	－	－	－	－
	出資配当額	－	－	－	－	－
	事業利用分量配当額	－	－	－	－	－
職員数		575	623	671	698	733
単体自己資本比率		11.95	11.77	11.63	10.84	9.91

（注）１　経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
　　２　当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
　　３　信託業務の取扱いは行っていません。
　　４　「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

2　利 益 総 括 表

（単位：千円、％）

項　　目	令和５年度	令和４年度	増　　減
資金運用収支	1,000,776	1,012,306	△　11,530
役務取引等収支	16,200	13,509	2,691
その他信用事業収支	△　371,728	△　353,765	△　17,963
信用事業粗利益	1,016,977	1,025,816	△　8,839
（信用事業粗利益率）	（　0.77）	（　0.77）	（△　0.00）
事業粗利益	4,383,047	4,515,553	△　132,506
（事業粗利益率）	（　2.71）	（　2.78）	（△　0.07）
事業純益	348,276	575,167	△　226,891
実質事業純益	348,276	575,167	△　226,891
コア事業純益	348,276	575,167	△　226,891
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	348,276	575,167	△　226,891

3　資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項目	令和５年度			令和４年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	130,599,292	1,010,852	0.774	130,998,033	1,026,806	0.784
うち預金	93,958,713	441,385	0.470	95,870,614	477,063	0.498
うち有価証券	1,580,974	18,951	1.199	279,687	2,371	0.848
うち貸出金	35,059,604	550,514	1.570	34,847,731	547,371	1.571
資金調達勘定	139,918,828	7,783	0.006	140,747,533	11,999	0.009
うち貯金・定期積金	139,752,342	6,898	0.005	140,482,318	10,575	0.008
うち譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち借入金	166,486	884	0.531	265,215	1,423	0.537
総資金利ざや	－	－	0.404	－	－	0.419

（注）1　総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
　　2　資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4　受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項目	令和５年度増減額	令和４年度増減額
受取利息	△ 15,955	△ 113,164
うち預金	△ 35,678	△ 91,404
うち有価証券	16,580	2,371
うち貸出金	3,143	△ 24,131
支払利息	△ 4,216	△ 7,724
うち貯金・定期積金	△ 3,677	△ 7,010
うち譲渡性貯金	－	－
うち借入金	△ 539	△ 714
差引	△ 11,739	△ 105,440

（注）1　増減額は前年度対比です。
　　2　受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

（単位：千円、％）

種類	令和５年度	構成比	令和４年度	構成比	増減
流動性貯金	77,316,391	55.32	74,796,318	53.24	2,520,073
定期性貯金	62,435,950	44.68	65,686,000	46.76	△ 3,250,050
その他の貯金	－	－	－	－	－
計	139,752,342	100.00	140,482,318	100.00	△ 729,976
譲渡性貯金	－	－	－	－	－
合計	139,752,342	100.00	140,482,318	100.00	△ 729,976

（注）1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

（単位：千円、％）

種類		令和５年度	構成比	令和４年度	構成比	増減
定期貯金		58,436,647	100.00	60,660,413	100.00	△ 2,223,766
	うち固定金利定期	58,425,454	99.98	60,648,851	99.98	△ 2,223,397
	うち変動金利定期	11,193	0.02	11,561	0.02	△ 368

（注）1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

（単位：千円）

種類	令和５年度	令和４年度	増減
手形貸付	－	－	－
証書貸付	34,454,356	34,174,707	279,649
当座貸越	605,248	673,024	△ 67,776
合計	35,059,604	34,847,731	211,873

② 貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：千円、％）

種類	令和５年度	構成比	令和４年度	構成比	増減
固定金利貸出	20,165,703	57.48	20,763,132	60.27	△ 597,429
変動金利貸出	14,916,627	42.52	13,685,169	39.73	1,231,458
合計	35,082,331	100.00	34,448,301	100.00	634,030

③ 貸出金の担保別内訳残高

（単位：千円）

種類	令和５年度	令和４年度	増減
貯金・定期積金等	202,129	229,581	△ 27,452
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	27,738	30,932	△ 3,194
その他担保物	414,202	540,855	△ 126,653
小計	644,070	801,369	△ 157,299
農業信用基金協会保証	9,620,783	9,872,197	△ 251,414
その他保証	21,482,079	21,058,650	423,429
小計	31,102,863	30,930,848	172,015
信用	3,335,396	2,716,083	619,313
合計	35,082,331	34,448,301	634,030

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：千円）

種類	令和５年度	令和４年度	増減
貯金・定期積金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
小計	－	－	－
信用	12,841	13,551	△ 710
合計	12,841	13,551	△ 710

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

（単位：千円、％）

種類	令和５年度	構成比	令和４年度	構成比	増減
設備資金	28,091,062	80.07	28,042,059	81.40	49,003
運転資金	6,991,268	19.93	6,406,242	18.60	585,026
合計	35,082,331	100.00	34,448,301	100.00	634,030

⑥　貸出金の業種別残高

（単位：千円、％）

種類	令和５年度	構成比	令和４年度	構成比	増減
農業	6,246,333	17.80	6,812,598	19.78	△ 566,265
林業	122,326	0.35	126,109	0.37	△ 3,783
水産業	－	－	－	－	－
製造業	2,617,710	7.46	2,624,540	7.62	△ 6,830
鉱業	26,797	0.08	24,125	0.07	2,672
建設・不動産業	3,160,165	9.01	3,090,664	8.97	69,501
電気･ガス･熱供給･水道業	391,007	1.11	382,204	1.11	8,803
運輸・通信業	1,034,113	2.95	1,012,365	2.94	21,748
金融・保険業	1,010,488	2.88	996,002	2.89	14,486
卸売･小売･サービス業･飲食業	8,551,717	24.38	8,059,157	23.39	492,560
地方公共団体	1,237,568	3.53	964,066	2.80	273,502
非営利法人	－	－	－	－	－
その他	10,684,101	30.45	10,356,466	30.06	327,635
合計	35,082,331	100.00	34,448,301	100.00	634,030

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

１）営農類型別

（単位：千円）

種類		令和５年度	令和４年度	増減
農業		5,215,909	5,514,751	△ 298,842
	穀作	1,123,951	1,160,645	△ 36,694
	野菜・園芸	70,516	73,311	△ 2,795
	果樹・樹園農業	10,406	5,632	4,774
	工芸作物	－	－	－
	養豚・肉牛・酪農	162,307	322,178	△ 159,871
	養鶏・養卵	－	－	－
	養蚕	－	－	－
	その他農業	3,848,727	3,952,983	△ 104,256
農業関連団体等		－	－	－
合計		5,215,909	5,514,751	△ 298,842

（注）１　農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
　　なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
２　「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
３　「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

２）資金種類別

〔貸　出　金〕

（単位：千円）

種類		令和５年度	令和４年度	増減
プロパー資金		3,154,878	3,179,183	△ 24,305
農業制度資金		2,061,031	2,335,567	△ 274,536
	農業近代化資金	1,717,053	1,837,733	△ 120,680
	その他制度資金	343,978	497,834	△ 153,856
合計		5,215,909	5,514,751	△ 298,842

（注）１　プロパー資金とは、当ＪＡ原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
２　農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
３　その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：千円）

種　　類	令和５年度	令和４年度	増　減
日本政策金融公庫資金	－	－	－
そ　の　他	－	－	－
合　　計	－	－	－

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）に係る資金をいいます。

⑧　農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：千円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和５年度	116,053	45,180	33,174	37,697	116,053
	令和４年度	304,738	48,760	211,942	44,035	304,738
危険債権	令和５年度	274,953	25,656	230,831	13,063	269,552
	令和４年度	328,087	28,053	287,227	7,127	322,408
要管理債権	令和５年度	－	－	－	－	－
	令和４年度	－	－	－	－	－
三月以上延滞債権	令和５年度	－	－	－	－	－
	令和４年度	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	令和５年度	－	－	－	－	－
	令和４年度	－	－	－	－	－
小計	令和５年度	391,006	70,837	264,006	50,761	385,605
	令和４年度	632,825	76,813	499,170	51,162	627,146
正常債権	令和５年度	34,732,618				
	令和４年度	33,851,049				
合計	令和５年度	35,123,624				
	令和４年度	34,483,874				

（注）１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
２　危険債権
　　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
３　要管理債権
　　「４　三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「５　貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
４　三月以上延滞債権
　　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものをいいます。
５　貸出条件緩和債権
　　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
６　正常債権
　　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨　元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

＜自己査定債務者区分＞

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要注意先	要管理先	
	その他要注意先	
正常先		

●破　綻　先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要 管 理 先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部又は一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

ⅰ　３か月以上延滞債権

元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３か月以上延滞している貸出債権

ⅱ　貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正　常　先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

＜農協法に基づく開示債権･金融再生法開示債権＞

信用事業総与信			信用事業以外の与信
貸出金		その他の債権	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権			
危険債権			
要管理債権	三月以上延滞債権		
	貸出条件緩和債権		
正常債権			

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危 険 債 権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権に該当する貸出金と貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額

ⅰ　三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないもの

ⅱ　貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの

●正 常 債 権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

⑩　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分	令和5年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	122,462	117,894	－	122,462	117,894	125,051	122,462	－	125,051	122,462
個別貸倒引当金	105,704	111,967	1,250	104,453	111,967	120,149	105,704	1,213	118,935	105,704
合計	228,166	229,862	1,250	226,915	229,862	245,200	228,166	1,213	243,987	228,166

⑪　貸出金償却の額

（単位：千円）

項目	令和5年度	令和4年度
貸出金償却額	240	－

(3)　内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種類		令和5年度		令和4年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	38,333	308,113	33,843	305,477
	金額	41,050,994	53,885,862	36,708,856	51,534,836
代金取立為替	件数	2	－	－	－
	金額	19,464	－	－	－
雑為替	件数	739	243	847	289
	金額	162,076	24,623	181,455	30,517
合計	件数	39,074	308,356	34,690	305,766
	金額	41,232,535	53,910,485	36,890,311	51,565,353

(4)　有価証券に関する指標

①　種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種類	令和5年度	令和4年度	増減
国債	1,580,974	279,687	1,301,287
地方債	－	－	－
政府保証債	－	－	－
金融債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債（特別法人社債）	－	－	－
株式	－	－	－
その他の証券	－	－	－
合計	1,580,974	279,687	1,301,287

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②　商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③　有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

種　　類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
令和5年度合計	－	－	－	－	－	3,253,971	－	3,253,971
国　　債	－	－	－	－	－	3,253,971	－	3,253,971
地　方　債	－	－	－	－	－	－	－	－
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金　融　債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債(特別法人社債)	－	－	－	－	－	－	－	－
株　　式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
令和4年度合計	－	－	－	－	－	810,941	－	810,941
国　　債	－	－	－	－	－	810,941	－	810,941
地　方　債	－	－	－	－	－	－	－	－
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金　融　債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債(特別法人社債)	－	－	－	－	－	－	－	－
株　　式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－

(5)　有価証券等の時価情報等

①　有価証券の時価情報

［売買目的有価証券］

該当する取引はありません。

［満期保有目的の債権］

（単位：千円）

	種　類	令和5年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　　債	400,848	403,000	2,151	608,367	624,120	15,752
	地　方　債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金　融　債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社　　債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小　　計	400,848	403,000	2,151	608,367	624,120	15,752
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　　債	2,853,123	2,792,930	△ 60,193	202,573	196,300	△ 6,273
	地　方　債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金　融　債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社　　債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小　　計	2,853,123	2,792,930	△ 60,193	202,573	196,300	△ 6,273
合　　計		3,253,971	3,195,930	△ 58,041	810,941	820,420	9,478

［その他有価証券］

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

① 投資信託残高（ファンドラップ含む）

該当する取引はありません。

② 残高有り投資信託口座数

該当する取引はありません。

2 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

（単位：件、千円）

種類		令和5年度		令和4年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	16,919	99,567,725	17,195	105,543,642
	定期生命共済	211	1,439,200	200	1,319,500
	養老生命共済	8,949	63,595,139	7,357	54,854,393
	（こども共済）	（2,895）	（17,002,900）	（3,045）	（18,630,700）
	医療共済	14,154	1,132,350	14,274	1,258,250
	がん共済	2,301	358,000	2,274	372,000
	定期医療共済	547	2,602,900	589	2,742,300
	介護共済	781	953,079	730	775,479
	認知症共済	79		67	
	生活障害共済	120		120	
	特定重度疾病共済	309		321	
	年金共済	3,937	38,000	4,089	48,000
建物更生共済		21,137	236,838,096	21,632	241,281,989
合計		69,444	406,524,491	71,893	426,826,254

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

（単位：件、千円）

種類	令和5年度		令和4年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	14,154	63,766	14,274	70,675
		547,874		390,420
がん共済	2,301	13,500	2,274	13,389
定期医療共済	547	2,688	589	2,894
合計	17,002	79,954	17,137	86,958
		547,874		390,420

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済金額保有高

（単位：件、千円）

種類	令和5年度		令和4年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	781	1,637,463	730	1,461,397
認知症共済	79	221,100	67	208,300
生活障害共済（一時金型）	79	597,000	84	669,900
生活障害共済（定期年金型）	41	39,440	36	34,140
特定重度疾病共済	309	601,500	321	634,200

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

（単位：件、千円）

種類	令和5年度		令和4年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	3,256	1,623,060	3,426	1,724,872
年金開始後	681	339,088	663	331,258
合計	3,937	1,962,149	4,089	2,056,131

（注）金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

（単位：件、千円）

種類	令和5年度			令和4年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,449	14,993,230	19,816	1,436	14,942,510	20,099
自動車共済	30,595		1,321,752	31,000		1,335,506
傷害共済	13,435	44,849,600	10,127	13,391	42,194,200	10,324
賠償責任共済	499		1,579	528		1,411
自賠責共済	18,002		312,552	18,601		359,165
合計	63,980		1,665,828	64,956		1,726,507

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 受託購買品

該当する取引はありません。

② 買取購買品

（単位：千円）

種類		令和5年度	令和4年度
		供給高	供給高
生産資材	肥料	1,771,209	2,011,336
	飼料	580,162	592,133
	包装資材	133,918	150,128
	保温資材	98,043	108,164
	農薬	1,408,750	1,386,431
	その他生産資材	638,861	663,037
	家畜	120,697	150,633
	農業機械	1,480,631	1,634,798
	計	6,232,274	6,696,663
生活物資	食品	119,603	129,807
	生活用品	62,123	72,691
	計	181,726	202,499
合計		6,414,001	6,899,163

（注）供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

（単位：千円）

種類	令和５年度	令和４年度
	取扱高	取扱高
米	14,012,107	13,707,398
麦	1,037	1,234
豆・雑穀	720,695	807,700
野菜	1,002,700	1,039,455
果実	29,436	30,794
花き・花木	346,374	440,842
茸類	370,893	360,556
その他	173,625	180,406
畜産物	1,655,643	1,863,532
合計	18,312,514	18,431,922

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

該当する取引はありません。

(3) 保管事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和５年度	令和４年度
収益	保管料	234,287	280,987
	荷役料	34,689	39,034
	検査手数料	53,347	56,852
	保管雑収入	188,130	259,971
	計	510,455	636,846
費用	保管材料費	34,220	29,244
	保管労務費	120,945	118,614
	検査費用	4,096	3,413
	保管雑費	178,408	263,075
	計	337,671	414,348
保管事業総利益		172,784	222,498

(4) 利用事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和５年度	令和４年度
カントリーエレベーター	収益	708,562	669,971
	費用	299,796	296,007
	差引	408,765	373,963
種子センター	収益	52,989	49,403
	費用	45,534	41,226
	差引	7,454	8,176
ライスセンター	収益	23,944	23,600
	費用	15,640	16,919
	差引	8,303	6,681
育苗センター	収益	45,066	42,112
	費用	41,040	48,420
	差引	4,025	△ 6,308
選果場	収益	107,314	101,837
	費用	114,876	106,611
	差引	△ 7,562	△ 4,773
堆肥施設	収益	480	706
	費用	217	684
	差引	262	21
大豆センター	収益	96,368	78,147
	費用	75,862	64,747
	差引	20,505	13,400
水稲種子温湯消毒施設	収益	101,227	100,963
	費用	100,297	99,541
	差引	929	1,422
園芸土壌診断施設	収益	2,770	2,807
	費用	5,593	5,725
	差引	△ 2,823	△ 2,918
その他施設	収益	2,545	4,973
	費用	3,569	5,166
	差引	△ 1,023	△ 193
精米機	収益	4,031	3,615
	費用	1,679	1,594
	差引	2,351	2,020
貸衣裳	収益	1,918	2,602
	費用	1,692	1,785
	差引	225	816
複合施設	収益	175,135	169,594
	費用	146,010	145,639
	差引	29,125	23,954
その他	収益	861	799
	費用	405	620
	差引	455	179
計	収益	1,323,215	1,251,136
	費用	852,217	834,692
	利用事業総利益	470,997	416,443

(5) 農用地利用調整事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和５年度	令和４年度
収益	円滑化事業受取賃借料	－	－
	円滑化事業手数料	315	535
	農作業受委託収益	20	591
	計	336	1,127
費用	農用地利用調整費用	－	－
	円滑化事業支払賃貸料	－	－
	農作業受委託費用	40	－
	計	40	－
農用地利用調整事業総利益		295	1,127

（注）収益認識会計基準の適用により、農地の利用権設定及び農作業受委託に係る費用・収益を相殺して表示しています。

(6) 福祉事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和５年度	令和４年度
収益	福祉機器供給高	1,635	1,655
	高齢者生活支援事業収益	1,854	1,488
	福祉雑収入	2,798	1,068
	計	6,288	4,213
費用	福祉労務費	688	566
	福祉受入高	1,472	1,469
	その他福祉事業費用	0	0
	計	2,161	2,036
福祉事業総利益		4,126	2,177

(7) 介護事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和５年度	令和４年度
収益	訪問介護収益	50,573	49,255
	短期入所生活介護収益	164,568	156,930
	福祉用具貸与事業収益	15,113	17,708
	居宅介護支援収益	34,006	33,185
	福祉用具販売供給高	516	359
	その他介護事業収益	－	1,559
	計	264,778	258,999
費用	介護労務費	23,774	25,920
	介護消耗備品費	70	146
	介護受入高	9,964	11,540
	短期入所生活介護費用	58,731	64,323
	訪問介護雑費	2,209	2,198
	福祉用具貸与雑費	402	334
	在宅介護支援雑費	793	789
	計	95,946	105,253
介護事業総利益		168,832	153,746

(8) その他経済事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和５年度	令和４年度
収益	農業新聞受入委託料	562	608
	その他経済雑収入	515	310
	計	1,078	919

4 指導事業

（単位：千円）

項目		令和５年度	令和４年度
収入	賦課金	69,707	71,118
	指導事業補助金	5,787	5,288
	実費収入	2,738	5,255
	計	78,233	81,662
支出	営農改善費	45,353	46,072
	生活文化費	4,944	5,245
	教育情報費	45,553	45,868
	計	95,851	97,186
指導事業収支差額		△ 17,618	△ 15,524

Ⅳ 経営諸指標

1 利益率

（単位：％）

項目	令和５年度	令和４年度	増減
総資産経常利益率	0.234	0.290	△ 0.056
資本経常利益率	4.414	5.497	△ 1.083
総資産当期純利益率	0.144	0.169	△ 0.025
資本当期純利益率	2.711	3.217	△ 0.506

（注）1 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2 貯貸率・貯証率

（単位：％）

区分		令和５年度	令和４年度	増減
貯貸率	期末	25.33	25.05	0.28
	期中平均	25.09	24.81	0.28
貯証率	期末	2.35	0.59	1.76
	期中平均	1.13	0.20	0.93

（注）1 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3 その他経営諸指標

（単位：千円）

項目		令和５年度	令和４年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	1,791,697	2,508,613
	一店舗当たり貯金残高	8,220,726	8,263,666
	一職員当たり貸出金残高	1,001,703	590,640
	一店舗当たり貸出金残高	2,062,330	2,049,867
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	5,279,539	4,906,049
	一店舗当たり長期共済保有高	67,754,082	32,832,789
経済事業	一職員当たり購買品取扱高	57,784	56,091
	一店舗当たり購買品取扱高	427,600	459,944
	一職員当たり販売品取扱高	300,205	283,568

（注）計算根拠となる店舗・職員数
・信用店舗数は本店も含め17店舗として計算しています。
・共済店舗数は本店も含め６店舗で計算しています。
・購買店舗数は15店舗で計算しています。
・職員数は期末退職者を含まないで計算しています。

Ⅴ　自己資本の充実の状況

1　自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	令和５年度	令和４年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,937,788	7,955,737
うち、出資金及び資本準備金の額	7,276,560	7,471,150
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	914,148	689,947
うち、外部流出予定額（△）	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	△　252,920	△　205,360
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	117,894	122,462
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	117,894	122,462
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	8,055,683	8,078,199
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	10,474	22,451
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10,474	22,451
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	10,474	22,451

項　　目	令和５年度	令和４年度
自己資本		
自己資本の額（(イ) －（ロ））(ハ)	8,045,209	8,055,748
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	58,784,483	59,747,850
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	8,491,205	8,677,813
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	67,275,689	68,425,663
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) ／（ニ)）	11.95	11.77

（注）１　「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

２　当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３　当ＪＡが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2　自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和５年度			令和４年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
現金	1,713,224	－	－	1,562,383	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,259,635	－	－	812,700	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	1,240,400	－	－	964,368	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	91,489,262	18,297,852	731,914	92,897,834	18,579,566	743,182
法人等向け	1,161,533	886,508	35,460	675,260	541,445	21,657
中小企業等向け及び個人向け	3,952,472	1,815,254	72,610	4,026,885	1,807,233	72,289
抵当権付住宅ローン	17,412,026	6,069,125	242,765	17,459,130	6,086,316	243,452
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	315,514	128,274	5,130	535,934	126,531	5,061
取立未済手形	30,597	6,119	244	21,698	4,339	173
信用保証協会等保証付	9,638,025	948,081	37,923	9,888,367	973,267	38,930
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	2,169,377	2,169,377	86,775	2,122,677	2,122,677	84,907
（うち出資等のエクスポージャー）	2,169,377	2,169,377	86,775	2,122,677	2,122,677	84,907
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	19,953,847	28,463,888	1,138,555	21,029,773	29,506,471	1,180,258
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	5,252,550	13,131,375	525,255	5,252,604	13,131,510	525,260
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	425,670	1,064,175	42,567	404,689	1,011,724	40,468
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	14,275,627	14,268,338	570,733	15,372,479	15,363,235	614,529

信用リスク・アセット	令和５年度			令和４年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非STC適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250％）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400％）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	152,335,918	58,784,483	2,351,379	151,997,012	59,747,850	2,389,914
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	152,335,918	58,784,483	2,351,379	151,997,012	59,747,850	2,389,914
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４％
	8,491,205		339,648	8,677,813		347,112
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b＝a×４％	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b＝a×４％
	67,275,689		2,691,027	68,425,663		2,737,026

（注）１ 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２ 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３ 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。

４ 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５ 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。

６ 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

７ 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

８ 当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３　信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

㈠　リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

㈡　リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー･リスク･スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	Ｒ＆Ｉ，Moody's，ＪＣＲ，Ｓ＆Ｐ，Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	Ｒ＆Ｉ，Moody's，ＪＣＲ，Ｓ＆Ｐ，Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和５年度					令和４年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		152,335,918	35,136,735	3,259,635	－	315,514	151,997,012	34,497,426	812,700	－	535,934
国外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		152,335,918	35,136,735	3,259,635	－	315,514	151,997,012	34,497,426	812,700	－	535,934
法人	農業	1,718,018	1,702,234	－	－	15,784	2,003,946	1,994,956	－	－	9,063
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	11,621	11,621	－	－	－	8,348	8,348	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	8,788	8,788	－	－	－	10,650	10,650	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	96,772,410	481,000	－	－	－	98,172,136	481,054	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	932,407	928,451	－	－	3,955	451,856	451,856	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	4,349,564	1,089,928	3,259,635	－	－	1,777,069	964,368	812,700	－	－
	上記以外	788,258	640,108	－	－	－	650,858	502,591	－	－	116
個人		30,357,395	30,274,602	－	－	295,773	30,161,226	30,083,600	－	－	526,754
その他		17,397,453	－	－	－	－	18,760,920	－	－	－	－
業種別残高計		152,335,918	35,136,735	3,259,635	－	315,514	151,997,012	34,497,426	812,700	－	535,934
残存期間	１年以下	86,503,310	1,014,476	－	－		93,901,268	1,003,742	－	－	
	１年超３年以下	1,988,762	1,988,762	－	－		2,154,767	2,154,767	－	－	
	３年超５年以下	2,676,326	2,676,326	－	－		2,784,896	2,784,896	－	－	
	５年超７年以下	2,761,149	2,761,149	－	－		2,157,821	2,157,821	－	－	
	７年超10年以下	3,100,367	3,100,367	－	－		2,664,197	2,664,197	－	－	
	10年超	26,332,044	23,072,408	3,259,635	－		23,813,380	23,000,680	812,700	－	
	期限の定めのないもの	28,973,958	523,243	－	－		24,520,679	731,320	－	－	
残存期間別残高計		152,335,918	35,136,735	3,259,635	－		151,997,012	34,497,426	812,700	－	

（注）１ 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２ 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３ 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

４ 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分	令和5年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	122,462	117,894	－	122,462	117,894	125,051	122,462	－	125,051	122,462
個別貸倒引当金	426,903	198,788	1,250	425,653	198,788	476,348	426,903	1,213	475,134	426,903

（注）個別貸倒引当金には、共同計算損失引当金を含んでいます。

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区分		令和5年度						令和4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
地域別計	国内	426,903	198,788	1,250	425,653	198,788		476,348	426,903	1,213	475,134	426,903	
	国外	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
	地域別計	426,903	198,788	1,250	425,653	198,788		476,348	426,903	1,213	475,134	426,903	
業種別計	法人 農業	8,990	7,770	1,250	7,740	7,770	－	7,554	8,990	－	7,554	8,990	－
	法人 林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 電気･ガス･熱供給･水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 卸売･小売･飲食･サービス業	－	3,955	－	－	3,955	－	－	－	－	－	－	－
	法人 上記以外	116	－	－	116	－	－	－	116	－	－	116	－
	個人	417,796	187,061	－	417,796	187,061	－	468,794	417,796	1,213	467,580	417,796	－
	業種別計	426,903	198,788	1,250	425,653	198,788	－	476,348	426,903	1,213	475,134	426,903	－

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250％を適用する残高

（単位：千円）

		令和５年度			令和４年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウェイト　0％	－	6,887,137	6,887,137	－	3,900,694	3,900,694
	リスク･ウェイト　2％	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウェイト　4％	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウェイト 10％	－	9,480,808	9,480,808	－	9,732,660	9,732,660
	リスク･ウェイト 20％	－	92,593,002	92,593,002	－	94,260,672	94,260,672
	リスク･ウェイト 35％	－	17,340,356	17,340,356	－	17,389,473	17,389,473
	リスク･ウェイト 50％	－	1,833,747	1,833,747	－	1,417,027	1,417,027
	リスク･ウェイト 75％	－	981,091	981,091	－	1,178,600	1,178,600
	リスク･ウェイト100％	－	17,389,603	17,389,603	－	18,071,467	18,071,467
	リスク･ウェイト150％	－	151,952	151,952	－	389,122	389,122
	リスク･ウェイト250％	－	5,678,220	5,678,220	－	5,657,294	5,657,294
	そ　の　他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイト1250％		－	－	－	－	－	－
計		－	152,335,918	152,335,918	－	151,997,012	151,997,012

（注）1　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2　「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3　経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4　1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

４　信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ－またはＢａａ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件を全て満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区分	令和5年度			令和4年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	48,071	－	－	54,079	－	－
中小企業等向け及び個人向け	47,207	2,801,627	－	57,991	2,646,585	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	7,565	－	－	7,172	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	11,070	－	－	14,312	－
合計	95,279	2,820,263	－	112,071	2,668,070	－

（注）1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７　出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和５年度		令和４年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	6,940,927	6,940,927	6,894,227	6,894,227
合計	6,940,927	6,940,927	6,894,227	6,894,227

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和５年度			令和４年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	2,000

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

９　金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でＩＲＲＢＢを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジによっています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿ＥＶＥ）については、金利感応ポジションに係る基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
　流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
　固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
・複数の通貨の集計方法及びその前提
　通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
　一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
　内部モデルは使用していません。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
　該当ありません。

◇⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
・金利ショックに関する説明
　リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提及びその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥ及び⊿ＮＩＩと大きく異なる点）
　特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク

項番		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	26	0	133	123
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	352	144		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	223	110		
7	最大値	352	144	133	123
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,045		8,055	

Ⅵ 連 結 情 報

1 グループの概況

(1) グループの事業系統図（令和６年６月末現在）

ＪＡ秋田おばこのグループは、当ＪＡ、子会社等３社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は２社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

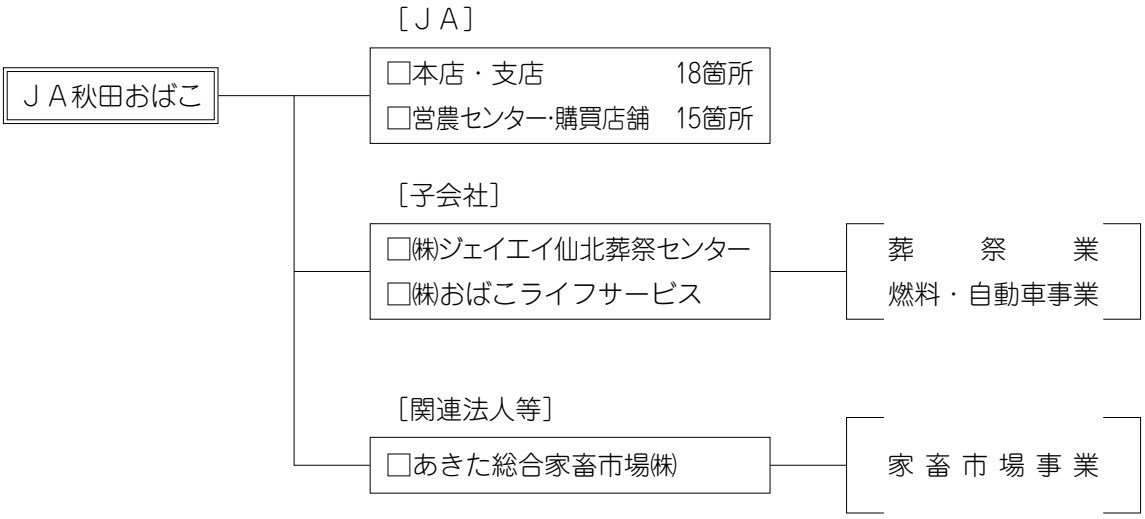

(2) 子会社等の状況

（単位：千円、％）

名　称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当ＪＡの議決権比率	当ＪＡ及び他の子会社等の議決権比率
㈱ジェイエイ仙北葬祭センター	大仙市四ッ屋	葬　祭　業	平成８年６月１日	66,650	66.9	66.9
㈱おばこライフサービス	大仙市大曲あけぼの町	燃料・自動車事業	平成15年３月３日	99,500	100.0	100.0
あきた総合家畜市場㈱	由利本荘市大谷	畜産市場事業	平成22年12月16日	12,000	33.3	33.3

⑶　連結事業概況（令和５年度）

◇連結事業の概況

①　事業の概況

令和５年度の連結決算は子会社２社を連結の対象とし、令和６年３月末の個別財務諸表を基準に連結決算を実施しました。また、ＪＡの投資勘定と子会社の純資産勘定（葬祭センターにおいては非支配株主持分を計上）の相殺消去、債権債務や取引高など内部取引の相殺消去等について連結修正仕訳を行い、関連法人等には持分法を適用し、連結財務諸表を作成しました。

その結果、連結当期剰余金３億38百万円、連結剰余金期末残高は20億68百万円となりました。

②　連結子会社等の事業概況

【株式会社ジェイエイ仙北葬祭センター】

当事業年度は、原油価格が高止まり傾向にあり、仕入価格等の上昇と電気料金及び燃料代の単価も高値で推移したこと等による経営全体への影響がありました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の「５類」移行により会葬者数の増加もみられた一年でありました。

収益面では、１件当たりの葬儀単価が伸びたことで売上高の計画を達成することができました。費用面では、イベントの中止や経費削減等により、一般管理費全体では計画を下回りました。

結果、営業利益79百万円、当期純利益54百万円となりました。

【株式会社おばこライフサービス】

当事業年度は、第７次中期計画の最終事業年度として、横堀給油所の全面改修を行うとともに、地域シェアの拡大を目指した諸指標や、データ分析による事業取扱量の安定確保、施設設備の有効活用による事業部門損益の安定を目標として営業活動を展開しました。

原油・ＬＰガス価格の上昇や暖冬、半導体不足の影響もあり、事業３部門（給油所、ＬＰガス、自動車）の事業取扱量は低迷しましたが、洗車等の役務収益の拡大、適宜な仕入対応の強化や販売費・一般管理費の圧縮に努めました。

その結果、営業利益１億35百万円、当期純利益79百万円となりました。

【あきた総合家畜市場株式会社】

当事業年度は、不安定な国際情勢や円安などの影響で関連資材の価格が高止まりの状態となり、子牛価格が下落するなど肉用牛生産にとって厳しい年となりました。

事業では、県外購買者訪問を４年ぶりに実施し、秋田県産子牛の評価と改良方向を確認したほか、県内３カ所での家畜市場運営協議会を開催し、消費税インボイス制度の説明と家畜市場セリシステムの変更内容について協議を重ねました。

また、子牛上場頭数は4,207頭（計画対比102％）、総合上場頭数910頭（計画対比165％）となり、子牛上場では７年連続で4,000頭以上の上場頭数を確保することができました。

結果、営業利益５百万円、当期純利益９百万円となりました。

(4) 最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、％）

項目		令和５年度	令和４年度	令和３年度	令和２年度	令和元年度
連結経常収益（事業収益）		16,048,348	16,368,514	17,006,721	18,161,281	19,225,228
	信用事業収益	1,078,217	1,107,163	1,212,057	1,215,844	1,296,766
	共済事業収益	941,471	1,020,030	1,085,608	1,164,056	1,208,057
	農業関連事業収益	7,915,670	8,360,924	8,120,902	9,416,111	9,609,917
	その他事業収益	6,112,989	5,880,395	6,588,154	6,365,269	7,110,487
連結経常利益		569,212	614,912	1,112,008	1,068,346	2,185,188
連結当期剰余金		338,282	345,884	723,144	877,588	1,054,637
連結純資産額		9,490,374	9,324,665	9,111,386	8,479,767	7,563,230
連結総資産額		153,701,440	153,011,975	155,413,158	152,499,507	146,316,387
連結自己資本比率		12.92	12.58	12.26	11.58	10.45

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

(5) 連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	令和５年度 (令和６年３月31日)	令和４年度 (令和５年３月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	131,212,339	129,542,696
(1) 現金及び預金	93,258,033	94,485,436
(2) 有価証券	3,253,971	810,941
(3) 貸出金	34,524,297	34,023,067
(4) その他の信用事業資産	301,711	350,820
(5) 債務保証見返	12,841	13,551
(6) 貸倒引当金	△ 138,516	△ 141,121
2 共済事業資産	1,091	980
(1) その他の共済事業資産	1,091	980
3 経済事業資産	7,139,792	8,038,771
(1) 受取手形及び経済事業未収金	3,681,653	4,072,239
(2) 棚卸資産	2,067,046	2,064,364
(3) その他の経済事業資産	1,551,668	2,294,532
(4) 貸倒引当金	△ 160,576	△ 392,364
4 雑資産	330,370	340,939
5 固定資産	7,659,073	7,783,041
(1) 有形固定資産	7,633,715	7,751,875
建物	17,186,684	17,206,254
構築物	2,033,403	2,008,963
機械装置	5,209,034	5,022,901
土地	2,139,597	2,141,518
リース資産	181,871	174,169
その他の有形固定資産	968,892	976,519
減価償却累計額	△20,085,768	△19,778,451
(2) 無形固定資産	25,357	31,165
6 外部出資	6,896,615	6,846,756
(1) 外部出資	6,896,615	6,846,756
7 繰延税金資産	458,825	453,857
8 繰延資産	3,331	4,932
資産の部合計	153,701,440	153,011,975

科目	令和５年度 (令和６年３月31日)	令和４年度 (令和５年３月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	138,327,150	137,459,705
(1) 貯金	137,847,244	136,972,611
(2) 借入金	118,089	185,228
(3) その他の信用事業負債	348,973	288,313
(4) 債務保証	12,841	13,551
2 共済事業負債	646,232	675,651
(1) 共済資金	355,907	370,539
(2) その他の共済事業負債	290,325	305,111
3 経済事業負債	2,851,379	3,189,085
(1) 支払手形及び経済事業未払金	809,014	848,550
(2) その他の経済事業負債	2,042,365	2,340,534
4 設備借入金	229,300	252,230
5 雑負債	812,872	761,531
(1) 未払法人税等	74,737	90,832
(2) リース債務	74,687	79,332
(3) その他の負債	663,447	591,366
6 諸引当金	1,344,131	1,349,106
(1) 賞与引当金	242,063	180,628
(2) 退職給付に係る負債	1,084,799	1,156,237
(3) 役員退職慰労引当金	17,268	12,240
負債の部合計	144,211,066	143,687,309
(純資産の部)		
1 組合員資本	9,092,197	8,996,065
(1) 出資金	7,276,560	7,471,150
(2) 利益剰余金	2,068,707	1,730,425
(3) 処分未済持分	△ 252,920	△ 205,360
(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 150	△ 150
2 評価・換算差額等	66,552	13,389
(1) 退職給付に係る調整累計額	66,552	13,389
3 非支配株主持分	331,624	315,211
純資産の部合計	9,490,374	9,324,665
負債及び純資産の部合計	153,701,440	153,011,975

(6) 連結損益計算書

（単位：千円）

科目	令和５年度 (自 令和5年4月1日) (至 令和6年3月31日)	令和４年度 (自 令和4年4月1日) (至 令和5年3月31日)
1 事業総利益	5,884,363	5,791,077
(1) 信用事業収益	1,078,217	1,107,163
資金運用収益	1,002,617	1,019,676
(うち預金利息)	(433,738)	(426,315)
(うち有価証券利息)	(18,951)	(2,371)
(うち貸出金利息)	(542,279)	(540,242)
(うちその他受入利息)	(7,647)	(50,747)
役務取引等収益	53,995	52,431
その他経常収益	21,604	35,055
(2) 信用事業費用	439,003	440,595
資金調達費用	10,066	14,491
(うち貯金利息)	(4,957)	(7,515)
(うち給付補填備金繰入)	(1,931)	(3,052)
(うち借入金利息)	(884)	(1,423)
(うちその他支払利息)	(2,292)	(2,500)
役務取引等費用	40,376	41,570
その他経常費用	388,560	384,533
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,604)	(△ 19,578)
(うち貸出金償却)	(240)	(－)
信用事業総利益	639,213	666,567
(3) 共済事業収益	941,471	1,020,030
共済付加収入	889,787	935,841
その他の収益	51,684	84,189
(4) 共済事業費用	81,922	82,184
共済推進費及び共済保全費	78,952	78,931
その他の費用	2,970	3,253
共済事業総利益	859,548	937,845
(5) 購買事業収益	11,045,666	11,132,894
購買品供給高	10,238,967	10,391,250
購買手数料	74,666	83,338
その他の収益	732,032	658,306
(6) 購買事業費用	8,476,055	8,617,850
購買品供給原価	8,173,320	8,333,459
購買供給費	168,228	164,078
その他の費用	134,507	120,312
購買事業総利益	2,569,610	2,515,043
(7) 販売事業収益	799,429	874,380
販売手数料	653,044	701,756
その他の収益	146,384	172,623
(8) 販売事業費用	△ 143,118	57,063
販売費	30,327	33,114
その他の費用	△ 173,446	23,949
販売事業総利益	942,548	817,316

科目	令和５年度 (自 令和5年4月1日) (至 令和6年3月31日)	令和４年度 (自 令和4年4月1日) (至 令和5年3月31日)
(9) その他事業収益	2,183,563	2,234,045
(10) その他事業費用	1,310,121	1,379,741
その他事業総利益	873,442	854,303
2 事業管理費	5,460,998	5,310,110
(1) 人件費	3,773,970	3,718,572
(2) その他事業管理費	1,687,027	1,591,537
事業利益	423,365	480,967
3 事業外収益	184,048	200,013
(1) 受取雑利息	2,984	3,348
(2) 受取出資配当金	109,919	109,919
(3) 持分法による投資益	3,158	6,092
(4) その他の事業外収益	67,985	80,652
4 事業外費用	38,201	66,068
(1) 支払雑利息	1,838	2,075
(2) その他の事業外費用	36,363	63,993
経常利益	569,212	614,912
5 特別利益	27,400	46,465
(1) 固定資産処分益	1,663	527
(2) 一般補助金	4,970	28,606
(3) その他の特別利益	20,766	17,331
6 特別損失	173,486	200,071
(1) 固定資産処分損	64,797	56,045
(2) 減損損失	82,951	87,168
(3) 固定資産圧縮損	25,736	42,831
(4) その他の特別損失	-	14,026
税金等調整前当期利益	423,126	461,306
法人税・住民税及び事業税	92,072	123,593
法人税等調整額	△ 25,181	△ 24,825
法人税等合計	66,891	98,768
当期利益	356,235	362,538
非支配株主に帰属する当期利益	17,953	16,654
当期剰余金	338,282	345,884

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科目	令和５年度 (自 令和5年4月1日) (至 令和6年3月31日)	令和４年度 (自 令和4年4月1日) (至 令和5年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ･フロー		
税金等調整前当期利益	423,126	461,306
減価償却費	598,722	640,777
減損損失	82,951	87,168
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 232,713	△ 52,309
賞与引当金の増減額(△は減少)	61,434	21,928
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,992	△ 7,403
その他引当金等の増減額(△は減少)	5,028	1,359
信用事業資金運用収益	△ 994,969	△ 968,928
信用事業資金調達費用	7,774	11,991
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 112,904	△ 113,268
支払雑利息	1,838	2,075
固定資産売却損益(△は益)	88,871	98,455
持分法による投資損益(△は益)	△ 3,158	△ 6,092
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 501,229	131,390
預金の純増(△)減	1,000,000	4,500,000
貯金の純増減(△)	872,969	△ 2,656,302
信用事業借入金の純増減(△)	△ 67,139	△ 107,403
その他の信用事業資産の純増(△)減	66,824	△ 62,674
その他の信用事業負債の純増減(△)	60,958	△ 79,344
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(△)	△ 14,632	△ 20,916
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 12,398	△ 11,948
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 2,499	2,340
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	390,585	△ 328,038
経済受託債権の純増(△)減	725,373	138,780
棚卸資産の純増(△)減	△ 2,682	△ 229,831
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 39,536	△ 38,799
経済受託債務の純増減(△)	△ 278,451	372,829
その他の経済事業資産の純増(△)減	17,490	22,305
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 19,718	△ 5,214
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	10,467	78,228
その他の負債の純増減(△)	39,732	△ 22,567
未払消費税等の増減額(△)	△ 11,477	24,080
信用事業資金運用による収入	977,964	972,635
信用事業資金調達による支出	△ 8,781	△ 16,870
小計	3,131,811	2,839,740

科目	令和５年度 (自 令和5年4月1日) (至 令和6年3月31日)	令和４年度 (自 令和4年4月1日) (至 令和5年3月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	112,927	113,303
雑利息の支払額	△ 1,841	△ 2,079
法人税等の支払額	△ 91,873	△ 142,780
事業活動によるキャッシュ･フロー	3,151,024	2,808,184
2 投資活動によるキャッシュ･フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,443,910	△ 811,220
有価証券の償還による収入	880	278
固定資産の取得による支出	△ 594,113	△ 539,265
固定資産の売却による収入	△ 52,464	△ 78,077
外部出資による支出	△ 46,700	△ 26,212
投資活動によるキャッシュ･フロー	△ 3,136,307	△ 1,454,497
3 財務活動によるキャッシュ･フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 22,930	△ 22,930
出資の払戻しによる支出	△ 184,830	△ 143,450
持分の取得による支出	△ 118,690	△ 84,870
持分の譲渡による収入	85,870	67,310
非支配株主への配当金支払額	△ 1,540	△ 1,540
財務活動によるキャッシュ･フロー	△ 242,120	△ 185,480
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 227,403	1,168,206
6 現金及び現金同等物の期首残高	6,485,128	5,316,921
7 現金及び現金同等物の期末残高	6,257,725	6,485,128

(8) 連 結 注 記 表

令　和　5　年　度	令　和　4　年　度
Ⅰ　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1　連結の範囲に関する事項 (1)　連結される子会社及び子法人等　2社 株式会社ジェイエイ仙北葬祭センター 株式会社おばこライフサービス (2)　非連結の子会社及び子法人等　0社 2　持分法の適用に関する事項 (1)　持分法適用の子会社及び子法人等、関連法人等　1社 あきた総合家畜市場株式会社 (2)　持分法非適用の子会社及び子法人等、関連法人等　0社 3　連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 4　連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 5　連結調整勘定の償却に関する事項 該当事項はありません。 6　剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 7　連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 (1)　現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、「現金及び預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 (2)　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記される科目の金額との関係 現金及び預金勘定　93,258,033千円 別段預金、定期性預金　△87,000,308千円 現金及び現金同等物　6,257,725千円 Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記 1　次に掲げるものの評価基準及び評価方法 (1)　有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①　満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ②　子会社株式等……移動平均法による原価法 ③　その他有価証券 ア）市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法 (2)　棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①　ＪＡ秋田おばこ 購買品（肥料・農薬等） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）	Ⅰ　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1　連結の範囲に関する事項 (1)　連結される子会社及び子法人等　2社 株式会社ジェイエイ仙北葬祭センター 株式会社おばこライフサービス (2)　非連結の子会社及び子法人等　0社 2　持分法の適用に関する事項 (1)　持分法適用の子会社及び子法人等、関連法人等　1社 あきた総合家畜市場株式会社 (2)　持分法非適用の子会社及び子法人等、関連法人等　0社 3　連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 4　連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 5　連結調整勘定の償却に関する事項 該当事項はありません。 6　剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 7　連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 (1)　現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 (2)　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記される科目の金額との関係 現金及び預金勘定　94,485,436千円 別段預金、定期性預金　△88,000,308千円 現金及び現金同等物　6,485,128千円 Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記 1　次に掲げるものの評価基準及び評価方法 (1)　有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①　満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ②　子会社株式等……移動平均法による原価法 ③　その他有価証券 ア）市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法 (2)　棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①　ＪＡ秋田おばこ 購買品（肥料・農薬等） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

令　和　5　年　度	令　和　4　年　度
購買品（農機製品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 購買品（農機部品、生活品等） ……売価還元法による低価法 その他の棚卸資産（原材料、加工品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（商品券） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（複合施設棚卸資産） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） ② ジェイエイ仙北葬祭センター 商　　品……総平均法による原価法 ③ おばこライフサービス 商品（ガソリン、ＬＰガス等） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 商品（自動車製品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 商品（上記以外の商品） ……売価還元法による低価法	購買品（農機製品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 購買品（農機部品、生活品等） ……売価還元法による低価法 その他の棚卸資産（原材料、加工品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（商品券） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（複合施設棚卸資産） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） ② ジェイエイ仙北葬祭センター 商　　品……総平均法による原価法 ③ おばこライフサービス 商品（ガソリン、ＬＰガス等） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 商品（自動車製品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 商品（上記以外の商品） ……売価還元法による低価法
2　固定資産の減価償却の方法 ⑴　有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ⑵　無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 ⑶　リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。	2　固定資産の減価償却の方法 ⑴　有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ⑵　無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 ⑶　リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
3　引当金の計上基準 ⑴　貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元	3　引当金の計上基準 ⑴　貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元

令　和　5　年　度	令　和　4　年　度
本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。 全ての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。 子会社の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっています。 (2) 共同計算損失引当金 経済受託債権に係る回収の損失に備えるため、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (3) 賞与引当金 職員又は社員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (4) 退職給付引当金 職員又は社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。 子会社では、社員の退職に備えて、社員退職給与規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。	本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。 全ての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。 子会社の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっています。 (2) 共同計算損失引当金 米共同計算に係る精算の損失に備えるため、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (3) 賞与引当金 職員又は社員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (4) 退職給付引当金 職員又は社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。 子会社では、社員の退職に備えて、社員退職給与規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
4　収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① ＪＡ秋田おばこ (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、	4　収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① ＪＡ秋田おばこ (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、

令　和　5　年　度	令　和　4　年　度
購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・水稲種子センター・複合施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。カントリーエレベーターに係る履行義務は、作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。水稲種子センター・複合施設等に係る履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 福祉・介護事業 要介護者を対象にした短期入所・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 指導事業 組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② ジェイエイ仙北葬祭センター (1) 葬祭事業 葬祭全般に関する事業として、葬儀施行、遺体搬送、霊柩車、仏具の貸出等及び仏具の販売、生花の販売の利用者にサービスを提供する事業であり、利用者に対する履行は、物品の納品時点で充足することから当該時点での収益を認識しています。 ③ おばこライフサービス (1) 商品等販売事業 生産に必要な資材と生活に必要な物資をお客様に販売する事業であり、利用者等との契約に基づき、商品等を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品等の引き渡し時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。	購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・水稲種子センター・複合施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。カントリーエレベーターに係る履行義務は、作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。水稲種子センター・複合施設等に係る履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 福祉・介護事業 要介護者を対象にした短期入所・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 指導事業 組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② ジェイエイ仙北葬祭センター (1) 葬祭事業 葬祭全般に関する事業として、葬儀施行、遺体搬送、霊柩車、仏具の貸出等及び仏具の販売、生花の販売の利用者にサービスを提供する事業であり、利用者に対する履行は、物品の納品時点で充足することから当該時点での収益を認識しています。 ③ おばこライフサービス (1) 商品等販売事業 生産に必要な資材と生活に必要な物資をお客様に販売する事業であり、利用者等との契約に基づき、商品等を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品等の引き渡し時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。
5　リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	5　リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

令　和　5　年　度	令　和　4　年　度
6　消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。	6　消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。
7　記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。	7　記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。
8　その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1)　米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売は当組合から全て全国農業協同組合連合会秋田県本部に再委託し、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い組合段階でプール計算を行う「ＪＡ共同計算」によっています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 これらの経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っています。 (2)　当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。 販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 農用地利用調整事業収益のうち、当組合が代理人として農地の利用権設定及び農作業受委託に関与している場合には、純額で収益を認識して、農用地利用調整事業収益として表示しています。	8　その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1)　米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売は当組合から全て全国農業協同組合連合会秋田県本部に再委託し、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い組合段階でプール計算を行う「ＪＡ共同計算」によっています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 これらの経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っています。 (2)　当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。 販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 農用地利用調整事業収益のうち、当組合が代理人として農地の利用権設定及び農作業受委託に関与している場合には、純額で収益を認識して、農用地利用調整事業収益として表示しています。
	Ⅲ　会計方針の変更に関する注記 1　時価の算定に関する会計基準の適用 当組合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

令　和　5　年　度	令　和　4　年　度
Ⅲ　会計上の見積りに関する注記 1　繰延税金資産の回収可能性 (1)　当事業年度の計算書類に計上した金額 465,149千円（繰延税金負債との相殺前） (2)　会計上の見積もりの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和６年３月に作成した令和６年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2　固定資産の減損 (1)　当事業年度の計算書類に計上した金額　82,951千円 (2)　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和６年３月に作成した令和6年度事業計画を基礎として算出しており、令和6年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3　貸倒引当金及び共同計算損失引当金 (1)　当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　217,472千円 共同計算損失引当金　86,820千円 (2)　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①　算定方法 「Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3　引当金の計上基準」の「(1)　貸倒引当金」及び「(2)　共同計算損失引当金」に記載しています。 ②　主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先及び取引先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先及び取引先の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ③　翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先及び取引先の業績変化等により、当初	Ⅳ　会計上の見積りに関する注記 1　繰延税金資産の回収可能性 (1)　当事業年度の計算書類に計上した金額 462,859千円（繰延税金負債との相殺前） (2)　会計上の見積もりの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和５年３月に作成した令和５年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2　固定資産の減損 (1)　当事業年度の計算書類に計上した金額　87,168千円 (2)　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和５年３月に作成した令和5年度事業計画を基礎として算出しており、令和5年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3　貸倒引当金 (1)　当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　215,807千円 (2)　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①　算定方法 「Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3　引当金の計上基準」の「(1)　貸倒引当金」に記載しています。 ②　主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ③　翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用

令　和　5　年　度	令　和　4　年　度
の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金及び共同計算損失引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
	4　共同計算損失引当金 ⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額　321,199千円 ⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 共同計算損失引当金は、当事業年度末における過年度共同計算赤字等のうち、翌事業年度以降における、過年度共同計算負担金による回収可能見込額を控除した額について計上しています。 翌事業年度以降の回収可能見込額の見積りについては、集荷・販売計画及び販売状況を基礎として合理的に見積もっています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
Ⅳ　連結貸借対照表に関する注記 1　有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は8,644,565千円であり、その内訳は次のとおりです。 ①　ＪＡ秋田おばこ 建　　物　4,915,168千円 構　築　物　228,776千円 機械装置　3,189,716千円 その他の有形固定資産 264,229千円 ②　おばこライフサービス 機械装置　32,101千円 車両運搬具　10,462千円 工具器具備品　4,109千円	Ⅴ　連結貸借対照表に関する注記 1　有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は8,674,723千円であり、その内訳は次のとおりです。 ①　ＪＡ秋田おばこ 建　　物　4,952,164千円 構　築　物　228,776千円 機械装置　3,182,696千円 その他の有形固定資産 269,383千円 ②　おばこライフサービス 機械装置　28,631千円 車両運搬具　8,962千円 工具器具備品　4,109千円
2　担保に供している資産 定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に供しています。 次の資産は設備借入金の担保に供しています。 建物・構築物　0千円	2　担保に供している資産 定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に供しています。 次の資産は設備借入金の担保に供しています。 建物・構築物　0千円
3　役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額　19,900千円	3　役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額　17,300千円
4　債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ⑵ⅰからⅳまでに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は116,053千円、危険債権額は274,953千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権は該当ありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権、これらに準ずる債権及び危険債権に該当	4　債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ⑵ⅰからⅳまでに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は304,738千円、危険債権額は328,087千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権は該当ありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権、これらに準ずる債権及び危険債権に該当

令　和　5　年　度

しないものです。
　また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
　破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は391,006千円です。
　なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅴ　連結損益計算書に関する注記
1　減損損失に関する注記
(1)　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
①　ＪＡ秋田おばこ
　当組合では、事業別の管理会計単位を基礎として、信用共済事業は支店エリアごとに、購買事業は支店・店舗ごとに、農業機械・介護福祉事業はそれぞれ一般資産としています。
　また、遊休資産及び賃貸資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
　本店及び複合施設（しゅしゅえっとまるしぇ）、農業関連施設（園芸拠点センター、畜産総合センター、カントリーエレベーター・ライスセンター、種子センター、育苗センター、支店営農等）については、利用状況や地域性を踏まえ、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。
　当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
ショートステイやすらぎ	一般資産	建物	
土川美容施設･営農相談室	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧内小友ＲＣ敷地	賃貸資産	土地	
内小友臨時倉庫	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧横堀購買倉庫	遊休資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧Ａコープ太田資材店舗・資材倉庫	遊休資産	土地及び建物等	業務外固定資産
藤木６号倉庫	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧仙北支店	遊休資産	土地及び建物等	業務外固定資産
旧四ツ屋支店・おばこども園	遊休資産	建物等	業務外固定資産

令　和　4　年　度

しないものです。
　また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
　破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は632,825千円です。
　なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅵ　連結損益計算書に関する注記
1　減損損失に関する注記
(1)　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
①　ＪＡ秋田おばこ
　当組合では、事業別の管理会計単位を基礎として、信用共済事業は支店エリアごとに、購買事業は支店・店舗ごとに、農業機械・介護福祉事業はそれぞれ一般資産としています。
　また、遊休資産及び賃貸資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
　本店及び複合施設（しゅしゅえっとまるしぇ）、農業関連施設（園芸拠点センター、畜産総合センター、カントリーエレベーター・ライスセンター、種子センター、育苗センター、支店営農等）については、利用状況や地域性を踏まえ、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。
　当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
ショートステイやすらぎ	一般資産	器具及び備品	
西木購買店舗	一般資産	土地及び建物	
藤木７号倉庫	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
土川生活センター店舗	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
土川美容施設･営農相談室	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
畑屋支店（一部）	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
豊成資材倉庫・店舗・食材宅配所	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧西木理容所	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
南外給油所	賃貸資産	土地	
太田給油所	賃貸資産	土地及び建物等	
横堀給油所	賃貸資産	建物等	
千畑流通センター	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧大曲南支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧内小友支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧淀川支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧豊成支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
中仙CE籾殻破砕施設	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧花館支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
仙南自動車センター･仙南給油所跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧横堀購買倉庫	遊休資産	土地及び建物	業務外固定資産

令　和　5　年　度

② ジェイエイ仙北葬祭センター

管理会計の単位としている葬祭事業を基本にしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	その他
北部ホール土地	遊休資産	土地	

⑵ 減損損失の認識に至った経緯

① ＪＡ秋田おばこ

一般資産については、事業利益が継続してマイナスとなる見込みから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧内小友ＲＣ敷地については、使用目的の変更のため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、賃貸資産（業務外固定資産）及び遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額又は回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

② ジェイエイ仙北葬祭センター

北部ホール建設予定地が遊休資産となっていることから、当該資産の帳簿価額を処分可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として処理しました。

⑶ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

① ＪＡ秋田おばこ　（単位：千円）

場　所	特別損失計上額	内訳		
		土　地	建　物	その他
ショートステイやすらぎ	3,550	－	3,550	－
土川美容施設･営農相談室	24	3	20	－
旧内小友ＲＣ敷地	136	136	－	－
内小友臨時倉庫	505	153	352	－
旧横堀購買倉庫	16	1	14	－
旧Ａコープ太田資材店舗・資材倉庫	2,934	329	2,472	132
藤木６号倉庫	366	－	366	－
旧仙北支店	53,316	1,030	49,431	2,854
旧四ツ屋支店・おばここども園	21,990	－	20,485	1,504
計	82,840	1,655	76,693	4,491

令　和　4　年　度

② ジェイエイ仙北葬祭センター

管理会計の単位としている葬祭事業を基本にしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	その他
北部ホール土地	遊休資産	土地	

⑵ 減損損失の認識に至った経緯

① ＪＡ秋田おばこ

一般資産については、事業利益が継続してマイナスとなる見込みから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

南外給油所・太田給油所については、土地の時価が著しく下落しているため将来キャッシュ・フローの見積りを行い、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

横堀給油所については、使用目的の変更のため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、賃貸資産（業務外固定資産）及び遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額又は回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

② ジェイエイ仙北葬祭センター

前期において、北部ホール建設予定地を遊休資産としたことから、当該資産の帳簿価額を処分可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として処理しました。

⑶ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

① ＪＡ秋田おばこ　（単位：千円）

場　所	特別損失計上額	内訳		
		土　地	建　物	その他
ショートステイやすらぎ	717	－	－	717
西木購買店舗	10,546	8,784	1,762	－
藤木７号倉庫	921	－	921	－
土川生活センター店舗	861	46	814	－
土川美容施設･営農相談室	312	45	267	－
畑屋支店（一部）	2,215	42	2,173	－
豊成資材倉庫・店舗・食材宅配所	807	13	793	－
旧西木理容所	126	47	78	－
南外給油所	12,026	12,026	－	－
太田給油所	54,121	30,724	22,348	1,048
横堀給油所	2,265	－	1,679	586
千畑流通センター	121	－	121	－
旧大曲南支店	10	－	10	－
旧内小友支店	133	－	133	－
旧淀川支店	57	57	－	－
旧豊成支店	16	－	16	－
中仙CE籾殻破砕施設	346	－	346	－
旧花館支店	366	－	366	－
仙南自動車センター･仙南給油所跡地	145	145	－	－
旧横堀購買倉庫	681	33	648	－
計	86,802	51,968	32,481	2,352

令　和　5　年　度	令　和　4　年　度

② ジェイエイ仙北葬祭センター　（単位：千円）

場所	特別損失計上額	内訳		
		土地	建物	その他
北部ホール土地	110	110	－	－

② ジェイエイ仙北葬祭センター　（単位：千円）

場所	特別損失計上額	内訳		
		土地	建物	その他
北部ホール土地	365	365	－	－

(4) 回収可能価額の算定方法

① ＪＡ秋田おばこ

土川美容施設・営農相談室の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は5.16％です。

上記以外の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は公示価格相当額に基づき算定しています。

② ジェイエイ仙北葬祭センター

回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

(4) 回収可能価額の算定方法

① ＪＡ秋田おばこ

一般資産及び賃貸資産（横堀給油所を除く）の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は6.46％です。

横堀給油所の回収可能価額には正味売却価額を採用しています。

遊休資産の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は公示価格相当額に基づき算定しています。

② ジェイエイ仙北葬祭センター

回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

Ⅵ 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総合本部に資産審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や

Ⅶ 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総合本部に資産審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や

令　和　5　年　度	令　和　4　年　度
経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25％下落したものと想定した場合には、経済価値が141,821千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。 ③　資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 ２　金融商品の時価に関する事項 ⑴　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。	経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25％下落したものと想定した場合には、経済価値が67,894千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。 ③　資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 ２　金融商品の時価に関する事項 ⑴　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。

令　和　5　年　度			
（単位：千円）			
	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	91,488,312	91,437,403	△ 50,908
有価証券			
満期保有目的の債券	3,253,971	3,195,930	△ 58,041
貸出金	35,082,331		
貸倒引当金(＊1)	△ 155,063		
貸倒引当金控除後	34,927,268	35,460,919	533,651
経済事業未収金	3,120,162		
貸倒引当金(＊2)	△ 70,464		
貸倒引当金控除後	3,049,698	3,049,698	－
経済受託債権	1,342,768		
貸倒引当金(＊3)	△ 4,028		
共同計算損失引当金	△ 86,820		
引当金控除後	1,251,919	1,251,919	－
資　産　計	133,971,169	134,395,871	424,701
貯金	138,479,583	138,380,543	△ 99,039
経済受託債務	1,982,295	1,982,295	－
負　債　計	140,461,878	140,362,839	△ 99,039

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
（＊２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
（＊３）経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

⑵　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資　　産】

①　預　　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap　以下「ＯＩＳ」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有 価 証 券

国債は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③　貸　出　金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失

令　和　4　年　度			
（単位：千円）			
	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	92,897,001	92,886,064	△10,936
有価証券			
満期保有目的の債券	810,941	820,420	9,478
貸出金	34,448,301		
貸倒引当金(＊1)	△ 155,989		
貸倒引当金控除後	34,292,311	34,939,013	646,702
経済事業未収金	3,609,635		
貸倒引当金(＊2)	△ 65,492		
貸倒引当金控除後	3,544,143	3,544,143	－
経済受託債権	2,068,141		
貸倒引当金(＊3)	△ 6,328		
共同計算損失引当金	△ 321,199		
引当金控除後	1,740,614	1,740,614	－
資　産　計	133,285,011	133,930,256	645,244
貯金	137,496,005	137,473,520	△ 22,484
経済受託債務	2,260,746	2,260,746	－
負　債　計	139,756,752	139,734,267	△ 22,484

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
（＊２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
（＊３）経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

⑵　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資　　産】

①　預　　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap　以下ＯＩＳという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有 価 証 券

国債は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③　貸　出　金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失

令　和　5　年　度

した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤　経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　　債】

①　貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑶　市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは⑴の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	6,940,927

⑷　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	91,488,312	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	3,300,000
貸出金（＊1、2）	4,081,130	3,047,449	2,644,249	2,248,458	1,956,067	20,713,968
経済事業未収金（＊3）	2,965,000	－	－	－	－	－
経済受託債権	1,190,723	71,654	45,000	35,390	－	－
合　計	99,725,166	3,119,104	2,689,249	2,283,849	1,954,067	24,013,968

（＊1）貸出金のうち、当座貸越529,898千円については「1年以内」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等391,006千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（＊3）経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等155,162千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

令　和　4　年　度

した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤　経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　　債】

①　貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑶　市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは⑴の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	6,894,227

⑷　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	92,897,001	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	800,000
貸出金（＊1、2）	4,028,741	2,971,363	2,594,919	2,175,267	1,749,612	20,295,572
経済事業未収金（＊3）	3,469,204	－	－	－	－	－
経済受託債権	1,353,482	393,460	－	－	－	－
合　計	101,748,429	3,364,824	2,594,919	2,175,267	1,749,612	21,095,572

（＊1）貸出金のうち、当座貸越610,153千円については「1年以内」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等632,825千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（＊3）経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等140,430千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

令　和　5　年　度	令　和　4　年　度

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内
貯金（＊1）	128,862,286	5,208,691
合　計	128,862,286	5,208,691

2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
2,264,150	352,479	1,522,274	269,701
2,264,150	352,479	1,522,274	269,701

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

3　金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「Ⅵ　金融商品に関する注記」の「2　金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しています。

Ⅶ　有価証券に関する注記

1　有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	400,848	403,000	2,151
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,853,123	2,792,930	△　60,193
合　計		3,253,971	3,195,930	△　58,041

2　当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3　当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

4　当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

Ⅷ　退職給付に関する注記

1　退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務　　2,488,217千円

令　和　4　年　度

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内
貯金（＊1）	126,654,629	6,492,262
合　計	126,654,629	6,492,262

2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
3,309,278	438,791	370,164	230,878
3,309,278	438,791	370,164	230,878

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

3　金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「Ⅶ　金融商品に関する注記」の「2　金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しています。

Ⅷ　有価証券に関する注記

1　有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	608,367	624,120	15,752
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	202,573	196,300	△6,273
合　計		810,941	820,420	9,478

2　当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3　当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

4　当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、外部出資について2,000千円減損処理を行っています。

市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

Ⅸ　退職給付に関する注記

1　退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務　　2,637,606千円

令　和　5　年　度		令　和　4　年　度	
勤務費用	123,441千円	勤務費用	130,864千円
利息費用	18,385千円	利息費用	12,847千円
数理計算上の差異の発生額	△50,651千円	数理計算上の差異の発生額	△58,127千円
退職給付の支払額	△175,733千円	退職給付の支払額	△234,972千円
期末における退職給付債務	2,403,659千円	期末における退職給付債務	2,488,217千円
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表		(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	1,424,030千円	期首における年金資産	1,466,101千円
期待運用収益	9,968千円	期待運用収益	9,529千円
数理計算上の差異の発生額	64千円	数理計算上の差異の発生額	211千円
特定退職金共済制度への拠出金	98,551千円	特定退職金共済制度への拠出金	100,834千円
退職給付の支払額	△106,495千円	退職給付の支払額	△152,646千円
期末における年金資産	1,426,119千円	期末における年金資産	1,424,030千円
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	2,403,659千円	退職給付債務	2,488,217千円
特定退職金共済制度	△1,426,119千円	特定退職金共済制度	△1,424,030千円
未積立退職給付債務	977,539千円	未積立退職給付債務	1,064,187千円
未認識過去勤務費用の差異	2,230千円	未認識過去勤務費用の差異	△2,973千円
未認識数理計算上の差異	△94,153千円	未認識数理計算上の差異	21,467千円
退職給付に係る調整累計額	△91,923千円	退職給付に係る調整累計額	△18,493千円
連結貸借対照表計上額純額	977,539千円	連結貸借対照表計上額純額	1,064,187千円
退職給付に係る負債	977,539千円	退職給付に係る負債	1,064,187千円
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額		(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	123,441千円	勤務費用	130,864千円
利息費用	18,385千円	利息費用	12,847千円
期待運用収益	△9,968千円	期待運用収益	△9,529千円
数理計算上の差異の費用処理額	21,970千円	数理計算上の差異の費用処理額	38,099千円
過去勤務費用の費用処理額	743千円	過去勤務費用の費用処理額	743千円
合計	154,572千円	合計	173,025千円
(6) 年金資産の主な内訳		(6) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債権	63%	債権	63%
年金保険投資	28%	年金保険投資	28%
現金及び預金	4%	現金及び預金	5%
その他	5%	その他	4%
合計	100%	合計	100%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載		(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	1.0584%	割引率	0.7389%
長期期待運用収益率	0.70%	長期期待運用収益率	0.65%
(9) 子会社では社員の退職給付に充てるため、社員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体退職給付金制度を採用しています。		(9) 子会社では社員の退職給付に充てるため、社員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体退職給付金制度を採用しています。	
① 子会社の退職給付債務の額	346,185千円	① 子会社の退職給付債務の額	329,221千円
② 子会社の年金資産の額	238,925千円	② 子会社の年金資産の額	237,170千円
③ 子会社の退職給付に係る負債	107,260千円	③ 子会社の退職給付に係る負債	92,050千円
④ 子会社の退職給付費用	32,314千円	④ 子会社の退職給付費用	33,110千円
2　特例業務負担金の将来見込額		2　特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金47,515千円を含めて計上しています。		人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金49,025千円を含めて計上しています。	

令　和　5　年　度	令　和　4　年　度
なお、同組合より示された令和６年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は364,539千円となっています。	なお、同組合より示された令和５年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は430,987千円となっています。
Ⅸ　税効果会計に関する注記 １　繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 繰延税金資産 未払事業税　6,301千円 退職給付引当金　331,961千円 賞与引当金　70,903千円 社会保険料未払計上額　8,340千円 貸倒引当金　32,736千円 貸倒損失否認額　33千円 共同計算損失引当金　23,962千円 貸出金未収利息有税償却額　2,481千円 役員退職慰労引当金　5,682千円 減損損失（非償却資産）　104,063千円 減損損失（償却資産）　224,362千円 外部出資償却額　689千円 返金負債　7,506千円 その他　△24,750千円 繰延税金資産小計　794,276千円 評価性引当額　△329,126千円 繰延税金資産合計（Ａ）　465,149千円 繰延税金負債 返品資産　△6,189千円 その他　△134千円 繰延税金負債合計（Ｂ）　△6,324千円 繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）　458,825千円	Ⅹ　税効果会計に関する注記 １　繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 繰延税金資産 未払事業税　7,738千円 退職給付引当金　330,393千円 賞与引当金　53,742千円 社会保険料未払計上額　5,731千円 貸倒引当金　30,326千円 共同計算損失引当金　88,650千円 貸出金未収利息有税償却額　2,601千円 役員退職慰労引当金　4,198千円 減損損失（非償却資産）　103,568千円 減損損失（償却資産）　219,503千円 外部出資償却額　689千円 返金負債　11,201千円 その他　△4,809千円 繰延税金資産小計　853,535千円 評価性引当額　△390,675千円 繰延税金資産合計（Ａ）　462,859千円 繰延税金負債 返品資産　△8,867千円 その他　△134千円 繰延税金負債合計（Ｂ）　△9,002千円 繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）　453,857千円
２　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。 法定実効税率　27.60% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　4.73% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△7.44% 住民税均等割等　4.63% 税額控除　△0.57% 評価性引当額の増減　△27.71% その他　△0.41% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　0.83%	２　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。 法定実効税率　27.60% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　3.21% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△5.34% 住民税均等割等　3.32% 税額控除　△1.92% 評価性引当額の増減　△10.57% その他　△0.55% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　15.75%
Ⅹ　収益認識に関する注記 （収益を理解するための基礎となる情報） 「Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	Ⅺ　収益認識に関する注記 （収益を理解するための基礎となる情報） 「Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。
Ⅺ　その他の注記 １　資産除去債務に関する注記 （貸借対照表に計上している以外の資産除去債務） 当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	Ⅻ　その他の注記 １　資産除去債務に関する注記 （貸借対照表に計上している以外の資産除去債務） 当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(9) 連結剰余金計算書

（単位：千円）

科目	令和５年度	令和４年度
（資本剰余金の部）		
１ 資本剰余金期首残高	－	－
２ 資本剰余金増加高	－	－
３ 資本剰余金減少高	－	－
４ 資本剰余金期末残高	－	－
（利益剰余金の部）		
１ 利益剰余金期首残高	1,730,425	1,384,541
２ 利益剰余金増加高	338,282	345,884
当期剰余金	338,282	345,884
３ 利益剰余金減少高	－	－
配当金	－	－
４ 利益剰余金期末残高	2,068,707	1,730,425

(10) 農協法に基づく開示債権

（単位：千円）

区分	令和５年度	令和４年度	増減
破産更正債権及びこれらに準ずる債権額	116,053	304,738	△ 188,684
危険債権額	274,953	328,087	△ 53,134
要管理債権額	－	－	－
三月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
小計	391,006	632,825	△ 241,818
正常債権額	34,732,618	33,851,049	881,568
合計	35,123,624	34,483,874	639,750

（注）１ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

２ 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

３ 要管理債権
「４ 三月以上延滞債権」と「５ 貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

４ 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものをいいます。

５ 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６ 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑾　連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：千円）

区　　分	項　　目	令和５年度	令和４年度
信用事業	事業収益	1,078,217	1,107,163
	経常利益	△　38,528	13,701
	資産の額	131,212,339	129,542,696
共済事業	事業収益	941,471	1,020,030
	経常利益	343,216	404,946
	資産の額	1,091	980
農業関連事業	事業収益	7,915,670	8,360,924
	経常利益	427,565	430,082
	資産の額	6,438,412	7,448,033
その他事業	事業収益	6,112,989	5,880,395
	経常利益	△　163,039	△　233,817
	資産の額	16,049,596	16,020,265
計	事業収益	16,048,348	16,368,514
	経常利益	569,212	614,912
	資産の額	153,701,440	153,011,975

２　連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和６年３月末における連結自己資本比率は、12.92％となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	秋田おばこ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,276百万円（前年度7,471百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	令和５年度	令和４年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,092,197	8,996,065
うち、出資金及び資本剰余金の額	7,276,560	7,471,150
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	2,068,707	1,730,425
うち、外部流出予定額（△）	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	△　253,070	△　205,510
コア資本に算入される評価・換算差額等	66,552	13,389
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	101,494	107,140
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	101,494	107,140
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	31,521
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	9,260,244	9,148,115
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	17,629	31,165
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17,629	31,165
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	17,629	31,165

項　　目	令和５年度	令和４年度
自己資本		
自己資本の額（(イ) －（ロ））(ハ)	9,242,615	9,116,950
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	60,581,033	61,356,611
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	10,901,943	11,061,905
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	71,482,976	72,418,516
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) ／（ニ)）	12.92	12.58

（注）１　「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

２　当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３　当連結グループが有する全ての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和5年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
現金	1,756,958	－	－	1,587,220	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,259,635	－	－	812,700	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	1,240,400	－	－	964,368	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	91,500,542	18,300,108	732,004	92,899,048	18,579,809	743,192
法人等向け	1,161,533	886,508	35,460	675,260	541,445	21,657
中小企業等向け及び個人向け	3,393,247	1,395,835	55,833	3,601,181	1,487,956	59,518
抵当権付住宅ローン	17,412,026	6,069,125	242,765	17,459,130	6,086,316	243,452
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	315,514	128,274	5,130	535,934	126,531	5,061
取立未済手形	30,597	6,119	244	21,698	4,339	173
信用保証協会等保証付	9,638,025	948,081	37,923	9,888,367	973,267	38,930
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	2,125,065	2,125,065	85,002	2,075,206	2,075,206	83,008
（うち出資等のエクスポージャー）	2,125,065	2,125,065	85,002	2,075,206	2,075,206	83,008
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	22,154,557	30,721,913	1,228,876	22,997,699	31,481,738	1,259,269
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	5,252,550	13,131,375	525,255	5,252,604	13,131,510	525,260
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	466,553	1,166,384	46,655	411,559	1,028,898	41,155
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	16,435,453	16,424,153	656,966	17,333,535	17,321,328	692,853

信用リスク・アセット	令和５年度			令和４年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非STC適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250％）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400％）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	153,988,104	60,581,033	2,423,241	153,517,816	61,356,611	2,454,264
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	153,988,104	60,581,033	2,423,241	153,517,816	61,356,611	2,454,264
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４％
	10,901,943		436,077	11,061,905		442,476
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b＝a×４％	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b＝a×４％
	71,482,976		2,859,319	72,418,516		2,896,740

（注）１ 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２ 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３ 「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。

４ 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５ 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。

６ 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

７ 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

８ 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

⑶　信用リスクに関する事項

①　リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．16）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

②　標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

㈠　リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

㈡　リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー･リスク･スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	Ｒ＆Ｉ，Moody's，ＪＣＲ，Ｓ＆Ｐ，Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	Ｒ＆Ｉ，Moody's，ＪＣＲ，Ｓ＆Ｐ，Fitch	

③　信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和５年度					令和４年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
地域別	国内	153,988,104	34,577,510	3,259,635	－	315,514	153,517,816	34,071,723	812,700	－	535,934
	国外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		153,988,104	34,577,510	3,259,635	－	315,514	153,517,816	34,071,723	812,700	－	535,934
業種別	法人 農業	1,718,018	1,702,234	－	－	15,784	2,003,946	1,994,956	－	－	9,063
	法人 林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 製造業	11,621	11,621	－	－	－	8,348	8,348	－	－	－
	法人 鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 建設・不動産業	8,788	8,788	－	－	－	10,650	10,650	－	－	－
	法人 電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 金融・保険業	96,783,690	481,000	－	－	－	98,173,351	481,054	－	－	－
	法人 卸売・小売・飲食・サービス業	664,315	660,359	－	－	3,955	311,449	311,449	－	－	－
	法人 日本国政府・地方公共団体	4,349,564	1,089,928	3,259,635	－	－	1,777,069	964,368	812,700	－	－
	法人 上記以外	452,813	348,975	－	－	－	318,091	217,295	－	－	116
	個人	30,357,395	30,274,602	－	－	295,773	30,161,226	30,083,600	－	－	526,754
	その他	19,641,897	－	－	－	－	20,753,684	－	－	－	－
業種別残高計		153,988,104	34,577,510	3,259,635	－	315,514	153,517,816	34,071,723	812,700	－	535,934
残存期間別	１年以下	86,508,567	1,008,453	－	－		93,902,482	1,003,742	－	－	
	１年超３年以下	1,954,645	1,954,645	－	－		2,118,649	2,118,649	－	－	
	３年超５年以下	2,676,326	2,676,326	－	－		2,760,807	2,760,807	－	－	
	５年超７年以下	2,690,973	2,690,973	－	－		2,157,821	2,157,821	－	－	
	７年超10年以下	2,919,551	2,919,551	－	－		2,583,998	2,583,998	－	－	
	10年超	26,063,951	22,804,316	3,259,635	－		23,528,084	22,715,384	812,700	－	
	期限の定めのないもの	31,174,089	523,243	－	－		26,465,972	731,320	－	－	
残存期間別残高計		153,988,104	34,577,510	3,259,635	－		153,517,816	34,071,723	812,700	－	

（注）１　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２　「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３　「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

４　「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分	令和5年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高
一般貸倒引当金	107,140	101,494	－	107,140	101,494	110,332	107,140	－	110,332	107,140
個別貸倒引当金	429,866	202,799	1,250	428,616	202,799	478,984	429,866	1,213	477,770	429,866

（注）個別貸倒引当金には、共同計算損失引当金を含んでいます。

⑤　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区分		令和5年度						令和4年度					
		個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	
地域別	国内	429,866	202,799	1,250	428,616	202,799		478,984	429,866	1,213	477,770	429,866	
	国外	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		429,866	202,799	1,250	428,616	202,799		478,984	429,866	1,213	477,770	429,866	
業種別 法人	農業	8,990	7,770	1,250	7,740	7,770	－	7,554	8,990	－	7,554	8,990	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気･ガス･熱供給･水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売･小売･飲食･サービス業	2,963	7,966	－	2,963	7,966	－	2,635	2,963	－	2,635	2,963	－
	上記以外	116	－	－	－	116	－	－	116	－	－	116	－
	個人	417,796	187,061	－	417,912	186,945	－	468,794	417,796	1,213	467,580	417,796	－
業種別計		429,866	202,799	1,250	428,616	202,799	－	478,984	429,866	1,213	477,770	429,866	－

⑥　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250％を適用する残高

（単位：千円）

		令和５年度			令和４年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウェイト　0％	－	6,930,870	6,930,870	－	3,875,107	3,875,107
	リスク･ウェイト　2％	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウェイト　4％	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウェイト 10％	－	9,480,808	9,480,808	－	9,732,660	9,732,660
	リスク･ウェイト 20％	－	92,604,282	92,604,282	－	93,660,588	93,660,588
	リスク･ウェイト 35％	－	17,340,356	17,340,356	－	17,389,473	17,389,473
	リスク･ウェイト 50％	－	1,833,747	1,833,747	－	428,165	428,165
	リスク･ウェイト 75％	－	421,866	421,866	－	2,388,249	2,388,249
	リスク･ウェイト100％	－	19,505,116	19,505,116	－	19,990,286	19,990,286
	リスク･ウェイト150％	－	151,952	151,952	－	389,122	389,122
	リスク･ウェイト250％	－	5,719,103	5,719,103	－	5,664,163	5,664,163
	そ　の　他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイト1250％		－	－	－	－	－	－
計		－	153,988,104	153,988,104	－	153,517,816	153,517,816

（注）1　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2　「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3　経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4　1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

⑷　信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたっては、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．78）をご参照ください。

②　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区分	令和５年度			令和４年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	48,071	－	－	54,079	－	－
中小企業等向け及び個人向け	47,207	2,801,627	－	43,493	1,061,657	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	7,565	－	－	7,172	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	11,070	－	－	9,079	－
合計	95,279	2,820,263	－	97,573	1,077,909	－

（注）１　「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２　「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。

３　「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。

４　「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５　「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

⑸　派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

⑹　証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

⑺　オペレーショナル・リスクに関する事項

①　オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループに係るオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．17）をご参照ください。

⑻　出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループに係る出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．80）をご参照ください。

②　出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和５年度		令和４年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	6,896,615	6,896,615	6,846,756	6,846,756
合計	6,896,615	6,896,615	6,846,756	6,846,756

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和５年度			令和４年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	2,000

④　連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤　連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑼　リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

⑽　金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（ｐ．82）をご参照ください。

なお、子会社では金利リスクを伴った資産・負債はありません。よって連結グループの金利リスクはＪＡ単体と同額です。

②　金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク

項番		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	26	0	133	123
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	352	114		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	223	110		
7	最大値	352	144	133	123
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,242		9,116	

【役員等の報酬体系】

1　役　　員

⑴　対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

⑵　役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の２種類で、令和５年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみです。

（単位：千円）

	支　給　総　額	
	基　本　報　酬	退 職 慰 労 金
対象役員（注１）に対する報酬等	63,766	－

（注１）対象役員は、理事40名、監事10名です。（期中に退任した者を含む。）

⑶　対象役員の報酬等の決定等について

①　役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員代表５人・学識経験者３人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

２　職　員　等

⑴　対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和５年度において、対象職員等に該当するものはいませんでした。

（注１）対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

（注２）「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。

（注３）「同等額」は、令和５年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

３　そ　の　他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【ＪＡの概要】

1　機　構　図（令和６年６月末現在）

事務所の名称及び住所　　秋田おばこ農業協同組合　　秋田県大仙市佐野町５－５

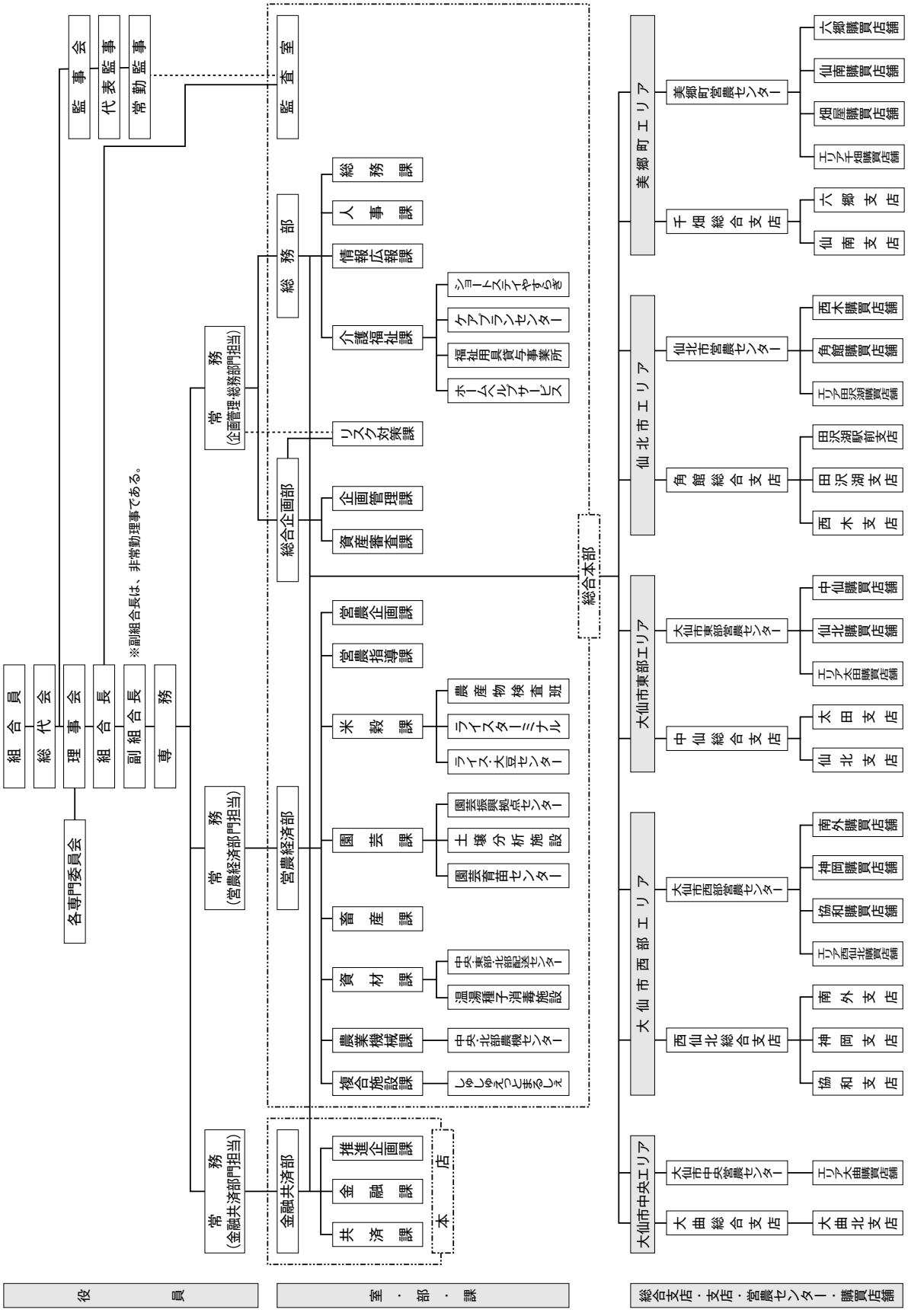

2　役員構成（役員一覧）

（令和６年６月末現在）

役員	氏名	代表権の有無	役員	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	齊藤武志	有	理事	小松一男	無
代表理事副組合長	小笠原晃	有	〃	草薙喜勝	無
代表理事専務	田口耕成	有	〃	熊谷弘幸	無
常務理事	長谷川正	無	〃	佐々木亮	無
〃	佐藤正治	無	〃	照井智則	無
〃	田村優	無	〃	藤原稔	無
理事	髙橋元司	無	〃	伊藤義人	無
〃	原喜孝	無	〃	小瀧一哉	無
〃	髙階佳津子	無	〃	草彅晃	無
〃	鈴木重忠	無	〃	加藤久則	無
〃	門脇晃幸	無	〃	佐藤一夫	無
〃	児玉多津子	無	代表監事	武田春樹	
〃	藤本重政	無	監事	熊谷求	
〃	藤田義弘	無	〃	加藤伸一	
〃	田口幹子	無	〃	髙橋鶴松	
〃	佐々木和明	無	監事（員外）	佐藤義徳	
〃	田口勝教	無	監事	黒沢隆悦	
〃	藤谷喜明	無	常勤監事	髙橋幸毅	

3　会計監査人の名称

みのり監査法人（令和６年６月現在）　所在地　東京都港区芝５－29－11

4　組合員数

（単位：人、団体）

区分		令和５年度	令和４年度	増減
正組合員		18,984	19,715	△ 731
	個人	18,787	19,528	△ 741
	法人	197	187	10
准組合員		7,590	7,568	22
	個人	6,741	6,713	28
	法人	849	855	△ 6
合計		26,574	27,283	△ 709

5　組合員組織の状況（令和６年３月31日現在）

（単位：人）

組織分類	組織名	地区	代表者名	構成員数
稲作	稲作振興協議会	広域	小玉　均	482
	サキホコレ生産専門部会	広域	佐々木竜孝	228
	水稲採種組合連絡協議会	中域	冨岡　弘	65
	稲作部会	大曲	判田勝補	43
	酒米生産部会	神岡	斎藤　始	7
	酒造好適米生産部会	南外	伊藤正徳	9
	特別栽培米生産部会	南外	今野幸蔵	6
	稲作部会	仙北	藤原　稔	51
	仙北水稲採種組合	仙北	加藤和則	41
	高稲会	仙北	松本良悦	9
	千畑米作研究会	千畑	高橋　修	94
	千畑採種組合	千畑	高階勝美	32
	千畑「米の精」減・減栽培部会	千畑	佐々木竜孝	79
	稲作振興協議会	中仙	佐々木堅一	22
	水稲採種組合	中仙	冨岡　弘	27
	稲作部会	太田	三浦勝美	27
	稲作部会	角館	藤枝　誠	31
	稲作部会	西木	佐藤思公	20
	稲作部会	田沢湖	藤川　栄	156
	有機米生産研究会	田沢湖	高橋政敏	9
	稲作部会	仙南	伊藤泰夫	25
青果物	青果物振興連絡協議会	広域	川井信一	14
	アスパラガス部会	広域	小玉　均	103
	ほうれんそう部会	広域	田口良平	76
	枝豆部会	広域	福原秋弘	180
	トマト部会	広域	木元克典	59
	きゅうり部会	広域	高橋勝弘	19
	そらまめ部会	広域	川井信一	59
	モロヘイヤ部会	広域	髙川吉昭	16
	キャベツ部会	広域	山代　武	31
	花き部会	広域	深谷智浩	159
	しいたけ部会	広域	鈴木八寿男	41
	こだわり野菜部会	広域	川井信一	32
	イオン大曲店直売部会	広域	高橋清子	30
	イオンスーパーセンター美郷店直売部会	広域	小野寺茂穀	113
	ブルーベリー部会	広域	高橋広之	35
	ねぎ部会	広域	草薙　晃	58
	仙北エリア園芸振興協議会	中域	川井信一	150
	大仙市西部エリア園芸振興協議会	中域	小山田秀紀	112
	大曲支店園芸部会	大曲	松本光平	101
	杜仲部会	中仙	田口義則	43
	冬季農業実践部会	太田	小松良和	5
	ピーマン栽培部会	太田	泉　芳博	3
	太田支店園芸振興連絡協議会	太田	小松良和	224
	仙南支店アスパラガス部会	仙南	高橋功夫	8
	仙南支店トマト部会	仙南	佐々木　誠	8
	園芸作物振興協議会	六郷	高橋信幸	28

組織分類	組織名	地区	代表者名	構成員数
畜産	畜産部会	広域	細谷精悦	166
	畜産ヘルパー部会	広域	藤村紀章	166
受委託	農作業受託部会	大曲	伊藤義人	90
	刈和野農作業受託部会	西仙北	高橋博	24
	農作業受託部会	神岡	武藤和雄	8
	農業経営受託部会	仙北	松本亨	18
	受委託部会	中仙	田村誠市	3
助け合い	助け合い組織協議会	広域	鈴木幸子	395
	ひまわり会	大曲	鈴木幸子	20
	あじさいの会	仙北	茂木朝子	19
	太陽の会	千畑	前田良子	4
	虹の会	太田	福原優子	19
	西木マロンの会	西木	芳賀嬢子	8
	つくし会	田沢湖	千葉なみ子	30
	菖蒲会	仙南	高橋カヅ子	13
	陽だまり会	六郷	戸沢タマ	17
加工	仙北農産加工部会	仙北	池田恵子	11
	中仙地区女性部加工部会	中仙	信田とよ子	9
	太田支店農産加工部会	太田	齊藤禮子	8
	農産加工さくら部会	角館	藤枝喜久子	19
	西木加工部会	西木	伊藤久美子	7
	田沢湖加工グループ	田沢湖	田口郁子	9
	せんなん加工部会	仙南	藤田昭子	4
直売	直売協議会	広域	石田敬子	205
	大曲直売部会	大曲	佐々木冷子	5
	西仙ふれあい直売部会	西仙北	佐々木喜美子	11
	神岡地区野菜直売所連絡会	神岡	黒川いつ子	11
	ほほえみ直売所	南外	佐藤一男	10
	中仙地区女性部野菜直売部会	中仙	高橋美和子	26
	太田地区女性部野菜直売部会	太田	芦野満澄	14
	花咲きの里	角館	藤枝優子	13
	直売所じんだい	田沢湖	川井タツ子	15
	こまくさ会	田沢湖	小玉恵子	8
	六郷地区女性部直売部会	六郷	石田敬子	10
その他	青年部	広域	坂本長広	190
	女性部	広域	佐藤啓子	1,842
	無人ヘリコプター連絡協議会	広域	佐々木竜孝	236
	集落営農担い手連絡協議会	広域	伊藤正徳	52
	大豆生産振興協議会	広域	高橋芳太郎	58
	農業法人連絡協議会	広域	渡邊敏雄	72
	しゅしゅまる出荷者協議会	広域	雲雀せつ子	407
	青色申告会西仙北支部	西仙北	菅原廣太郎	128
	太田支店農業青色申告会	太田	高橋正博	202
	小麦栽培組合	太田	長澤正一	13
	大豆採種圃組合	太田	長澤信徳	12
	大豆部会	田沢湖	佐々木定吉	18
	大豆部会	仙南	佐々木徹男	15

（注）当ＪＡの組合員組織を記載しています。

６　特定信用事業代理業者の状況

（令和６年６月末現在）

区　　分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者			

7　地　区　一　覧

ＪＡ秋田おばこは、秋田県南部に位置し、東は奥羽山脈、西は鳥海山系に囲まれ、その間を南北に流れる雄物川と、その支流である玉川に沿って仙北平野が拓け、全国花火競技大会の開かれる街として知られている大仙市大曲地区をはじめ、北の小京都といわれる仙北市角館地区、日本一の深さを誇る湖「田沢湖」を有する仙北市田沢湖地区、名水百選にも選ばれた「清水の郷」美郷町六郷地区など２市１町からなり、全国有数の「あきたこまち」を生産する穀倉地帯、豊饒の地となっています。

国道13号線、46号線、105号線の三線が交差し、また新幹線「こまち」が縦横し、大曲～東京間が約３時間で結ばれるなど、交通網も整備されています。

豊饒の地の名のとおり、ＪＡ秋田おばこは米の販売高が日本有数の広域ＪＡとして、農家・組合員の営農と生活を守るという使命と、食料の安全性・安定供給の確保、環境保全、地域社会への貢献という社会的使命を実現してまいります。

8　沿革・あゆみ

平成10年４月	仙北郡内20ＪＡが合併し、秋田おばこ農業協同組合誕生 青年部・女性部設立
９月	田沢湖町・六郷支所カントリーエレベーター竣工 内小友ライスセンター竣工
11月	太田支所堆肥センター竣工
平成11年３月	神岡支所カントリーエレベーター竣工 優良農業倉庫で農林水産大臣賞受賞
７月	東部配送センター竣工
12月	協和支所事務所竣工
平成12年10月	大豆乾燥施設竣工
平成15年３月	燃料部門分社化（子会社設立）
６月	金融店舗統合
平成16年２月	おばこライスターミナル工事引渡式
７月	米・大豆乾燥調製施設新築工事起工式
10月	ライスターミナル竣工式
11月	おばこライス・大豆センター引渡式
平成17年10月	北部配送センター開所式
平成18年９月	中古農機展示場オープンセレモニー
平成19年２月	第１回秋田おばこ農協・仙北畜産農協合併推進協議会
10月	仙北畜産農協との合併予備契約調印式
平成20年２月	第50回記念全国家の光大会で家の光文化賞受賞
４月	仙北畜産農協との合併 大曲家畜市場開設式典
６月	女性大学開校式
９月	おばこライスターミナル小口精米施設竣工
平成21年２月	ＪＡ秋田おばこ「合併10周年記念式典」開催
６月	青雲塾開校式
９月	西仙北資材センター竣工
平成22年１月	水稲種子温湯消毒施設竣工
９月	角館低温倉庫バラ均質化装置増設工事竣工
平成23年６月	新電算システム稼働
９月	北部農機・角館営農センター竣工
平成24年３月	大曲家畜市場閉場記念式典開催
４月	あきた総合家畜市場竣工
８月	千畑支店移転工事竣工 中央農機センター竣工
平成25年11月	大曲常保寺倉庫竣工
12月	神岡支店・資材センター竣工
平成26年５月	ショートステイやすらぎ竣工
11月	金融移動店舗車運行
平成27年８月	園芸メガ団地竣工
12月	横堀支店竣工
平成28年４月	園芸振興拠点センター竣工 おばここども園竣工
８月	ファミリーマートおばこ大曲店オープン 桧木内支店、金沢西根支店統廃合
平成29年６月	しゅしゅえっとまるしぇ竣工
令和２年４月	大曲南・内小友支店、淀川支店、土川・強首支店、畑屋支店、豊成支店、角館駅前支店統廃合
令和３年４月	花館・四ツ屋支店、横堀支店統廃合 大曲北支店竣工
10月	六郷支店をコミュニティ支店（貯金特化支店）として営業開始
令和４年４月	南外支店、西木支店、田沢湖駅前支店をコミュニティ支店（貯金特化支店）として営業開始 病院支店廃止
令和６年３月	臨時総代会
４月	大曲・西仙北・太田・田沢湖・千畑の５購買店舗をエリア購買店舗として営業開始 協和・神岡・南外・仙北・中仙・角館・西木・畑屋・仙南・六郷の10購買店舗をコミュニティ購買店舗として営業開始
６月	第26回通常総代会

9　店舗等のご案内

（令和６年６月末現在）

店舗名	住所	電話番号	ＡＴＭ設置状況	
				こども110番(*1)
総合本部（監査室・総務部・総合企画部・営農経済部）	大仙市佐野町５－５	0187－86－0850		
本店（金融共済部）	大仙市長野字柳田４	0187－42－8091		
大曲支店	大仙市大曲日の出町２丁目５－10	0187－63－4646	○	○
大曲北支店	大仙市花館字常保寺106－１	0187－66－1111	○	○
協和支店	大仙市協和境字野田97	018－892－3014	○	○
西仙北支店	大仙市刈和野字愛宕下157－４	0187－75－1211	○	○
神岡支店	大仙市神宮寺字西田15－１	0187－72－3311	○	○
南外支店	大仙市南外字山王台219－４	0187－73－1111	○	○
仙北支店	大仙市福田字穴沢43	0187－69－3111	○	○
千畑支店	美郷町土崎字上野乙１－390	0187－85－4111		
中仙支店	大仙市長野字柳田４	0187－56－2005	○	○
太田支店	大仙市太田町横沢字久保関北708－２	0187－88－2200	○	○
角館支店	仙北市角館町小勝田下村15	0187－54－3151	○	○
西木支店	仙北市西木町上荒井字中屋敷79	0187－47－3111	○	○
田沢湖支店	仙北市田沢湖神代字古館野405－２	0187－44－3111		
田沢湖駅前支店	仙北市田沢湖生保内字水尻39－10	0187－43－1521	○	○
仙南支店	美郷町境田字下八百刈266	0187－82－1111	○	○
六郷支店	美郷町六郷字大町35	0187－84－1444	○	○

店舗外ＡＴＭコーナー

（令和６年６月末現在）

店舗名	住所	こども110番(*1)
ＪＡ秋田おばこキャッシュコーナー	大仙市佐野町５－５	○
大川西根キャッシュコーナー	大仙市大曲西根字瀬下41－１	○
イオン大曲ショッピングセンター	大仙市大曲和合字坪立177	
病院キャッシュコーナー	大仙市大曲通町８－65	
マックスバリュ刈和野店	大仙市刈和野字沼田12－１	○
高梨キャッシュコーナー	大仙市高梨字麻生田101	○
千畑キャッシュコーナー	美郷町土崎字上野乙１－10	○
畑屋キャッシュコーナー	美郷町安城寺字柳原154	○
田沢湖神代キャッシュコーナー	仙北市田沢湖神代字街道南100－20	○
イオンスーパーセンター美郷店	美郷町南町字南高野34	

＊１　防犯システム「こども110番」をご利用いただけます。

＜組合単体開示項目　農業協同組合施行規則第204条関係＞

開　　示　　項　　目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	121
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	122
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	122
○事務所の名称及び所在地	128
○特定信用事業代理業者に関する事項	125
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	21～31
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	4～12
○直近の５事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	53
・経常利益又は経常損失	53
・当期剰余金又は当期損失金	53
・出資金及び出資口数	53
・純資産額	53
・総資産額	53
・貯金等残高	53
・貸出金残高	53
・有価証券残高	53
・単体自己資本比率	53
・剰余金の配当の金額	53
・職員数	53
○直近の２事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	53
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	53
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	54
・受取利息及び支払利息の増減	54
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	69
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	69
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	55
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	55
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	55
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	56
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	56
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	56
・主要な農業関係の貸出実績	57
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	57
・貯貸率の期末値及び期中平均値	69
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	60
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	61
・有価証券の種類別の平均残高	60
・貯証率の期末値及び期中平均値	69
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	16～17
○法令遵守の体制	18
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	12～15
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	19

●組合の直近の２事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	32～33､49
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	58
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	58
○自己資本の充実の状況	20､70～83
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	61
・金銭の信託	62
・デリバティブ取引	62
・金融等デリバティブ取引	62
・有価証券店頭デリバティブ取引	62
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	60
○貸出金償却の額	60
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の２第３項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	52

＜連結（組合及び子会社等）に関する開示項目　農業協同組合施行規則第205条関係＞

開　　示　　項　　目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	84
○組合の子会社等に関する事項	84
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の１の子会社等以外の子会社等が有する当該１の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	85～86
○直近の５連結会計年度における主要な業務の状況	86
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の２連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	87～88､106
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	106
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	107～118
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	107

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

開　　示　　項　　目	ページ
●単体における事業年度の開示事項	
○自己資本の構成に関する開示事項	70～71
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	20
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	20
・信用リスクに関する事項	16～17、74
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	78
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	79
・証券化エクスポージャーに関する事項	79
・オペレーショナル・リスクに関する事項	17
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	80
・金利リスクに関する事項	82～83
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	72～73
・信用リスクに関する事項	74～77
・信用リスク削減手法に関する事項	78～79
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	79
・証券化エクスポージャーに関する事項	79
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	80～81
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	81
・金利リスクに関する事項	82～83
●連結における事業年度の開示事項	
○自己資本の構成に関する開示事項	108～109
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	84
・自己資本調達手段の概要	107
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	107
・信用リスクに関する事項	112～115
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	116
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	116
・証券化エクスポージャーに関する事項	116
・オペレーショナル・リスクに関する事項	117
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	117
・金利リスクに関する事項	118
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	110～111
・信用リスクに関する事項	112～115
・信用リスク削減手法に関する事項	116
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	116
・証券化エクスポージャーに関する事項	116
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	117
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	118
・金利リスクに関する事項	118

ＪＡ綱領 －わたしたちＪＡのめざすもの－

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

一、ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

秋田おばこ農業協同組合
〒014-0017　秋田県大仙市佐野町５番５号　　Tel 0187-86-0850　Fax 0187-86-0911
ホームページ https://ja-obako.or.jp
本誌は農協法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。（発行：令和６年７月）